

平成 2 9 年

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

第 3 日

平成 2 9 年 3 月 1 5 日

忠 岡 町 議 会

平成29年 予算審査特別委員会会議録（第3日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	高迫千代司
委員	杉原 健士	委員	前田 長市
委員	三宅 良矢	委員	松井 秀次
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室理事	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	住民部次長	山田 昌之
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	柏原 憲一	教育部理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子議員)

おはようございます。それでは、きのうに引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前9時58分」再開)

委員長 (河野隆子議員)

本日の出席委員は6名で、委員会は成立しております。

本日は、116ページから121ページまでの第9款 消防費から始めます。担当課の説明を求めます。

座らせていただきます。

(森下消防総務課長：説明)

委員長 (河野隆子議員)

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員 (高迫千代司議員)

委員長。

委員長 (河野隆子議員)

高迫副委員長。

委員 (高迫千代司議員)

今、ご説明がありました消防職員の方が1名ふえて37名になるということですね。これは大規模災害が想定されてる中で、一番頑張っていていただく方々の人員をふやしていただいたということは、ありがたいことだというふうに思います。で、39名に向けて引き続き頑張っていていただきたいと思うんですが、この1名ふえたことによりまして、これまでなかなか常時点検をするというふうなことが、人員が足りない、なかなか行けないというふうなお話もありましたけれど、そうしたことは対応できるようになるのでしょうか。

消防次長 (山田忠志次長)

委員長。

委員長 (河野隆子議員)

山田消防次長。

消防次長 (山田忠志次長)

36名から37名の1名の増であります。当務している予防係につきましては、隔勤で対応しておりますので、今までと同様に救急業務の兼任、その他の総務の警備のほうの兼任となりますので、今までと体制はさほど変わりはありません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員長。

委員（高迫千代司議員）

ということは、ふやされた部署というのはどんなところで、主にどんな仕事をされる方がふえるということになるのでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

現在、職員数37名でございますが、今現在、平成28年10月より半年間、消防学校に初任教育のため派遣中ございまして、その者もまだ所属には帰ってきておりません。この3月28日をもって修了いたしてまいりますので、それ以降、37名という消防署での体制となります。戻ってきた場合、その者については、やはりまだ経験がないという形で、庶務係のほうでいろいろの消防の仕事、また、地水利等を覚えてもらう業務につき予定でございます。その以降は、やはり人員がふえたことによりまして、今まで行けてなかった研修等、各職員の技術、また知識の向上のために研修等に派遣させる予定でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。消防職員の方も実際の経験を通して、実際の役に立つ、そうした人に育て上げていくという段階なんですね、これから。

それと、先ほど来、新しい備蓄の話が出ております。これは消防職員、団員ともですが、これは私どもも聞かせていただいております、いざという大災害が起これば、消防職員の方はいち早く集まっていたいで活動していただくんですが、その活動するときに、まさかお弁当を送ってもらうわけにはいきませんからね、その1週間なりはずっとそこでやってもらうとなったら、そこで使う食糧そのものが要するという話もさせていただきました。それに対応するための備蓄ということになるのでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もう一つありました備品のほうの備蓄、食料以外の備蓄ですね。これは何をお考えなんでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今のご質問は、災害備蓄品の件以外ですか。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほどお伺いしたのは、食糧費が消防団と消防署員にあると。それ以外に、備蓄で新たにしているというふうにお話がありましたんで、それは何をされるのかということ聞いています。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今のご質問の件、ご説明させていただきます。

まず、予算書117ページの上段に記載しております災害備蓄品代9万3,000円につきましては、今、高迫委員おっしゃった大災害時のために必要となる職員用の食料を備蓄するために予算計上しております。その下の食糧費、消防署食糧費でございますが、こ

これは管内に火災等の災害があった場合に、当然、職員は水分等が必要となってきます。そのために計上させていただいておる食糧費でございます。また、緊急消防援助隊という他府県で災害があった場合に、本町も大阪府から出動要請がかかりますので、その集結場所に集合するまでの時間内に携行品をそろえなければなりません。その中に、その災害によって違うんですけれども、何日分かの食糧を持参してくださいという形で指令が来ますので、急遽そういう備蓄品をそろえるために、この食糧費というもので対応させていただきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、新たに災害用の備蓄でされるのが117ページの災害備蓄品代が消防署員の方で、消防団員の方は120ページの災害備蓄費で対応されると。これが新しい施策だということですね。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それでもう一つ、災害のときに、以前はライフラインその他がとまったときに、忠岡町に駆けつけていただける方がどれぐらいいるだろうかということをお伺いしたことがあります。そのときのご返事は、7割ぐらいが来られるのではないかというふうにお聞きしましたけれど、人員構成その他変わっていると思いますんで、今の時点であれば緊急時に参集いただける方はどれぐらいの割合でおられるのでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

以前、今、高迫委員おっしゃった質問がございました。そのときの答弁でございますが、消防署を中心として5キロ圏内に住んでいる職員数が約7割とお答えさせていただきました。やはりここ数年採用した職員は、忠岡町以外で住んでいる職員でございます。そのため、やはり以前より割合は5%減少いたしまして、65%でございます。

しかし、実際に災害が起こった火災で参集した職員数を調べますと、平成28年中の炎上火災で職員を招集したときの平均招集率は66.5%で、その中には70%を超える招集率の火災もありました。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今お話しいただいた招集率というのは、忠岡町の招集率ですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

忠岡町の職員の招集率でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、災害が起こったというときですけれど、私がお聞きしてるのは、大規模災害が起こったときね、電車は走りません。車はひよっとしたら走れないかもしれません。そういうときに緊急に駆けつけていただける方。もちろん本人の安全、家族の安全は図った上でのことですけど、そうした消防職員の方が駆けつけてきていただけるのは、今のお話では65%だというふうにお聞きしてよろしいわけでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

そのとおりでございます。先ほどお答えさせてもらった65%といたしますのは、一応今、消防署まで参集する手段がないという形で、当然この割合は徒歩での参集で計算しております。一応1キロ10分かかるであろうという計算で、5キロ圏内で65%という数字が出ております。

委員（高迫千代司議員）

結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、ちょっと2点ほど質問させていただきます。

1点目が、よく新聞で散見されるんですけど、消防の広域化についてですね。あとは救急も広域化に関して何らかの形で府との協議なり、何か話というのは出てるんでしょうか。今の状況、現状をご回答ください。

消防長（森野博志消防長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野消防長。

消防長（森野博志消防長）

今、三宅委員がおっしゃった新聞紙上で、現在、昨年から消防力の強化のための勉強会のことだと思うんですけども、この勉強会ですけども、一応消防力の強化ということで広域化を進める勉強会でございます。それで、府としては、消防大阪府一元化ということは進めてるんですけども、今現在、4回の勉強会をしておりますが、広域化に向けて進めているんですが、状況といたしましては、すぐに広域化になるというような勉強会でもございません。

それでまた、29年度もこの勉強会は続けていくということなんですけども、やはり大阪府としては大阪府一元化ということを進めておりますが、消防間ではその辺は難しいというような今のところ回答は出ております。やはり広域化するには、各自治体の首長の意見等もありますので、このあたりが難しいのではないかと。大阪府といたしましても、各自治体で広域化できるところはやっていただきたいという返事はしておりますが、やはり基本は一元化にしたいという意向で今の勉強会を進めてる状況でございます。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。すみません、次に120ページの消防団についてお聞かせください。平成28年のときに、僕も消防団の呼びかけに関して、一定いろいろ工夫していかれるということでお答えいただいたと思うんですが、その後の対応と、今どのように考えているか、現状、この3つをお答えください。お願いします。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

消防団の呼びかけの件でございますが、今現在は入団促進に関しまして、現消防団員の知人、また、青年団活動においての勧誘など入団促進を図っておる状況でございます。また、昨年、中止となりましたが、防災訓練時におきまして消防団募集コーナーを設置するなどイベントでの呼びかけを行ったり、また、成人式での呼びかけについても、今後消防団と相談しながら検討してまいりたいと考えております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。続いてありますか。どうぞ、森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

恐れ入ります、あと、すみません。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、その効果ですね、要はどのぐらいふえたのかとか、変わってないんやったら変わってないなりの課題って見つかると思うんですけど、その辺は一体どのようにお考えでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

効果でございますが、この平成29年4月1日より新団員2名が入団いたします。これは先ほど答弁させていただいた消防団員の知人、また、青年団活動における勧誘等からの入団となっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また、続けてください。お願いします。

以上です。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

野焼きと言うんですかね、よう田んぼのところで焼いてるのがあるね。あれは禁止されてるんですね。どうなってるの。

消防次長（山田忠志次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田消防次長。

消防次長（山田忠志次長）

そのとおり、禁止されております。

委員（前田長市議員）

もしそういうのをやってた場合、消防署はどういうふうに対処するわけですか。

消防本部（山田忠志次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田消防次長。

消防次長（山田忠志次長）

煙が出て、付近の住民の方から困るということで、よく通報のほうもあるんですけども、すぐに現場に駆けつけて、事情を説明して、すぐに消してくださいと、そういうふうの説明をして理解していただいております。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

その場合は、別に消防署で行くわけではないんですね。どんな車で。

消防次長（山田忠志次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田消防次長。

消防次長（山田忠志次長）

日中であれば、人員の多いときであれば、車1台、ポンプ車を出して行きますし、夜間とか早朝の場合は、小さい赤い車で1人で行って、注意喚起を行っております。

以上です。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

それは特に問題はないんですか。消防署が指導して、すぐにそれをやめるとか、何か文句言うとか、何かそういうようなことはあるんですか。

消防次長（山田忠志次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田消防次長。

消防次長（山田忠志次長）

場合によってですけども、すぐ終わるからちょっと辛抱してくれへんかとか、そういうことはありますけども、その場で皆さん消していただいております。

委員（前田長市議員）

わかりました。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

120ページの消防団員の退職報償金ですね、これは何名ですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今年度予算計上させていただいております退職報償金の人数でございますが、3名分計上させていただいております。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、121ページから151ページまでの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課長・説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

134ページの幼稚園費についてちょっとご質問させていただきます。

今、幼稚園の子どもたちの食事って、多分外部からの委託であって、大体昼までに終わるときもあるんで、お弁当かどちらかだとは思いますが、これ、認定こども園化された場合、同じ園舎の子どもたちと同じご飯を食べたりすることはできるのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

認定こども園の場合ですと、基本的には2号、3号の保育所の子どもたちと同じ食事を提供することになるというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その際に対するアレルギー等の配慮というのも、自校方式なので、危険じゃないですけど、結構注意を払っていただきたいですんで、そこだけ今後進めるに当たって、食育の部分を含めて、特に食育の栄養ですよ、きょう日なかなか栄養バランスに配慮されていない家庭もふえてますんで、そういったところをちょっと配慮していただきたいなと思います。

すみません、続けて2点目よろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

140ページの留守家庭児童学級費の人員費についてお伺いします。よろしいでしょうか。給与が減額されてるんですが、今、留守家庭児童学級のニーズとして利用者は横ばいなんですか。人員費に合わせて減る傾向なんですか。いかがでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花生涯学習課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

東忠岡小学校の児童数ですけども、昨年と同じく横ばいでございます。忠岡小学校につきましては減少傾向という形になっております。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

忠小が減少してるんで、賃金もこれだけ下がって、若干微減、5%ぐらい下がっているという認識でよろしいでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

忠岡小学校の指導員、1名退職されましたので、その分の減でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それで、忠小のほうは今後、来年度以降も賄えていけるということでもよろしいでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

十分足りておると思っております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

124ページでスクールソーシャルワーカーの賃金というのが出てきますが、これは具体的にどのようなお仕事をさせていただけるようになるのでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居教育部理事。

教育部（土居正幸理事）

このスクールソーシャルワーカーですが、中学校に配置予定でございます。特に福祉の部分との連携やケース会議等に参加していただき、学校のそれぞれの状況を見ながら、個別に子どもたちの状況に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはこれまでもあったんでしょうか、新規でしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

町費負担としてスクールソーシャルワーカーは初めてでございます。新規でございます。今までは府費でスクールソーシャルワーカーお1人いただいていたんですけども、やはり回数に限界がちょっとございまして、その分、拡充ということも含めて、新規でさせていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

重視していただいているという背景には、府のほうを外してきたというようなことがあるんかもしれませんが、やっぱり忠岡でもこの子どもの問題を大事に見ていかなあかん。特に今子どもの貧困の問題もありますからね、そうした問題を大事に見て、早く手を打ってほしいと、こういう趣旨でこの活動をされるということになるんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

子どものさまざまな状況、忠岡町でもやはりいろいろとございます。きめ細やかにより
できるために、このような形で新規ということによってやっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほどもご説明いただいたように、福祉との連携も含めてということですから、教育委
員会の責任だけではない、やっぱりもっと広くこの問題に取り組んでいただくというた
めにも、この職種の人にはぜひ頑張ってもらいたいなというふうに思っています。

で、それに関連してお伺いしたいんですが、忠岡の28年度ですけれど、不登校の子
どもさんというのはどれくらいおられて、今それは減っているのかふえているのか、あ
わせてお聞きしたいと思います。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今28年度、まだ3学期終えてませんので、数字は2学期末の時点の数字なんですけど
も、まず不登校ということで、年間30日以上欠席ということで数字を出しておりま
す。現在、小学校で28年度2学期末の段階で今年度、忠岡小学校がお1人、東忠岡小
学校が9人、そして忠岡中学校が23人でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この前にお聞きしたときよりも数が少なくなっているというふうに思いますが、今、傾
向をお伺いしたんですけど、これはどういうふうに。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

23年度ぐらいから見てますと、ほぼ横ばいの状況で、中学校に関しては大体20人が毎年出てきてる数字でございます。ただ、急激な減少にはつながってませんが、きめ細やかに見ていきたいと思えます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしくお願ひしたいと思えます。

それとも関連するんでしょうか、この125ページであすなろ塾の仕事がこれまでは小学校が対象でしたけれど、29年度から中学校にふやしていかれるというようにお聞きしました。この辺の効果と取り組みをどう広げていこうかということについてお聞きしたいと思えます。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

現在は小学校を対象に4年から6年生、教科が算数のみで、毎週土曜日ということにさせていただきます。今回、拡充ということで中学校のほう、教科が数学と英語、そして中1から中3まで、中1、中2、中3を対象にいたしまして進めていこうと考えております。

現在、小学校だけなんですけども、実はこの年度末を迎えるに当たって、子どもたちと保護者にアンケートをとらせていただきました。実際に参加児童の子どもたちの回答なんですけども、特に子どもたちに聞いた部分で、この塾に通うようになって学校の勉強がよくわかるようになったという部分の回答なんですけども、肯定的な回答が88%を超えております。また、保護者のほうの同じような設問に対して、お子さんが学校の授業がよくわかるようになったと言ってますかということに対しても、8割近くが肯定的な回答をいただいております。このような形で、中学校にも同じような形で広めていきたいと考えております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

非常に効果が上がっているというふうにお聞きできると思うんですが、特に家庭の中ではゆっくり勉強する環境にない子どもも現実にもふえてきていますんで、この取り組みというのがそうした問題を解決していくための大きな効果を発揮していただきたいなというふうに思っていますんで、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その場合にですね、これまで1カ月1,000円の料金で比較的リーズナブルで参加できるというふうに聞かせていただいております。先日、忠岡町でセミナーといいますか、この塾の方が来ていただいて講演会をされたというふう聞いてます。その資料もいただいてきたんですけど、そこには1,000円の授業料と教材費1,200円というふうに書いているところもあるんです。これは忠岡の場合は実態はどうなんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今年度、実際に今おっしゃったように教材費1,200円、それから授業料は1,000円を10回で集めさせていただいて1万円で、合計40回していますので、非常にリーズナブルと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ですから、1,000円ということではなしに、実際は2,200円かかると、こういうことになるわけですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

年間、教材費は1,200円で終わりなんですけども、受講料は1万円でございます。40回で1万円です。教材費は1回だけです。ということは、実際に合計しますと1万1,200円が必要経費となっております。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。つまり、教材費は1回だけだということですね。あとは、40回を1万円で割りますと、幾らになるんですかね。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

1回250円の計算でございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。非常にリーズナブルなやり方でしていただいている、気軽に参加できるような状況をつくっていただいているということもよくわかりました。

で、その塾のほうが出された資料の中に、一番裏の初めのほうに、こういう活動をしているのに国の補助金があるんですよというように書いてるんです。これは今のところ忠岡町単独の事業だというふうにお伺いもしてるんですけど、そうしたものというのはあるんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今回、あすなろ未来塾のほうで拡充した部分ですね、中学生に係る事業につきましては、大阪府の新交付金、ページで言いますと予算書の31ページの一番上の児童福祉費補助金の中にあります新子育て支援交付金というのがございますけども、そちらのほうで交付いただいておりますので、そのいわゆる追加になった部分といいますのは、この交付金のほうで交付いただけるということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その交付金は、予算の歳入のところでもお伺いしたんですけれど、これは期間限定ですね。そうですね、二重さん。その後については大丈夫なんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

歳入のときにも、私お答えさせていただいたと思うんですけども、確かに新規の部分につきましては3年間ということでは伺っておりますが、その後、その中身を拡充したりであったりとか、充実した部分については、引き続き支援いただけるというふうに伺っております。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

子どもの貧困が、先進国では日本は非常にこの子どもの貧困問題が大きく取り上げられてるわけですけども、学校の教育の中でそういう子どもの貧困というのが何か目立つところがあるんですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

なかなかちょっと難しい部分で、お答えするのが難しいんですが、今のところ、例えば非常に貧困が明らかになってるような実態は報告は受けておりません。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、委員お尋ねの部分、数値的な部分はわかりませんが、例えば体操服の襟の部分非常に汚れた同じような服を着てきてるとか、同じ服でずっと登校してくるとかいうような感じの、それは確実に担任が毎日接してますんで、そういう部分の把握はしてるかと

思います。

以上です。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

そういう貧困に対して、学校としては、わかった場合ね、何か対策というんですか、そういうのはとってるわけですか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

当然、公的扶助等を申請されてない場合は、積極的にその辺を保護者に連絡もさせていただきますし、また、府の子家センですね、センター等につなげたりとか、そういう形で私ども教育委員会とも連携をとりますし、学校が抱え込まないような形で、それぞれの機関とも積極的に連携していくというような形でつなげていく、そういう形で今やってる状況です。

以上です。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

その子どもさんの貧困については、食事ですね、よく言われるんですが、食事をきっちりとってないというんですか、そういうのが子どもの貧困に大きな影響を与えてるということなんですけども、その辺はどうなんですかね、食事のほうは。まあまあ昼は給食があるからなんやけども、朝と夜ですね。子どもさんがきっちり食事をとっているかどうかというようなことは、学校ではよくわからないんですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

先ほど教育長がご説明させていただいた部分と重なりますけども、担任がいろいろと状況を見たり、また、アンケート等で、例えば朝ご飯を食べてますかとか、そのような形はとらせていただいて、確認はしております。

委員（前田長市議員）

結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは予算には直接出てないんですけど、東忠岡小学校がことしエアコンの工事をしていただけなんです。それで、忠岡小学校のときもそうでありましたけれど、夏休み中に多分されると思うんです。2学期からはちゃんと使えるようにしていただけるんでしょうか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原教育部長。

教育部（柏原憲一部長）

これは答弁させていただいてますとおり、夏休みに工事させていただいて、2学期から使えるように、忠岡小学校と同じような形でさせていただこうと今検討していますので、お願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、トイレの、全てではないんですけど、必要なところの洋式化というところについては、これはなかなか手がついていきにくいというか、進んでいない分野だと思うんですが、何も一遍にというふうには思っておりませんが、計画的にお考えはいただいているのかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原教育部長。

教育部（柏原憲一部長）

トイレにつきましては、12月議会でも質問等いただいたところでございます。今後、修繕箇所等があれば、修繕する際には洋式化でやって修繕していくとか、あるいは老朽化による大規模で改修する際には、もちろんそういった工事についても入れていきたいなどというようには考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、その後には要保護、就学援助のことですね、これでお聞きをしたいんですけど、我が党の河野委員も質問でお聞きをさせていただきました。今度、やっとな国も重い腰を上げて、入学の費用については中学校も小学校も倍化したということです。これをやっぱり生かしていただきたいなというふうに考えています。

昨年の12月の議会で柏原部長さんは、中学校、30年の子どもから行きたいということでご返事をいただいております。その後、日本の中でもこの前倒しが随分ふえまして、たくさんやれるようになってきております。その中で、後で取り組んでいこうというところは時間がありますので、中学校だけではなくに小学校もやっぺいこうというところがふえてきてるということは大体情報はおつかみいただいております。忠岡もやるのは1年先ですから、1年先であれば十分考えて対応できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

議員お尋ねの小学校もというお話なんですけれども、予算の関係もございまして、あと就学前の、今現在、中学校の準備金をするに当たりましては、小学校で今既に就学援助の認定を受けている方ということで、把握もしやすいということで準備も進めやすいかなということで進めております。小学校の準備金としましたら、把握もちょっと難しいの

で、今すぐそうしますとはちょっとお答えはできませんけれども、29年度に入りまして他の市町村等の状況を見まして、また検討してまいりたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

把握しやすいから、取っかかりは簡単である、これはよくわかります。それで、日本全国でもこれたくさんの方がやっているんですけど、その中でもね、今やっぱり小学校も準備金がふえたんですから、やっぱりこれは期待に応えていこうということで取り組みのところがふえてきてるんですね。これは情報はご存じだと思います。あえて名前を挙げていくと、たくさんあるんで挙げられないんですが、まあ言うたら半分以上が、やろうと言うてるところは小学校も含めてやられるんです。特にことしからやるところは中学校のところだけが多いんです。でも、来年度29年度の3月にやるところ、つまり忠岡町と一緒にですね。ここは小学校も含めてのところが多いですよ。ゆっくり準備ができる。で、これは期間がないということだけではないに、北海道の室蘭なんかでは、そのもう一つ前の所得で計算してやりましょうというふうな手を打ってるところもあるんです。だから、事務的に難しければ、難しくないようなやり方をとる、そういうところもありますんでね、これは1年間まだ余裕がありますから、ゆっくりお考えいただいたらありがたいのやないかというふうに思うんです。やっぱりこれは改めて忠岡町が何か予算を組まなあかんという問題ではありませんから、今ある予算を前倒しする、その作業をどうするかということを考えていただくんですから、1年かけて頑張っていたらありがたいかなというように思うんですけど、これは教育長さん、いかがでございましょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいま副委員長お示しの部分も含めて、私どもじっくりと、今回の中学入学金の導入にかけては、かなり事務方のほうも頑張って情報を収集してやってくれました。今度、それを今回は導入していこうという形でこういう運びになったわけです。お示しの小学校入学に関しても、調査研究をじっくりとしてまいって、それが私どもの事務方として可能かどうか判断して、その時点で判断をしていきたいなと思っておりますので、答弁とさせていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ積極的にご検討いただきたい。特にこの3月にやらないところは、両方あわせてやるというところが多いですから、参考になるところはいろいろあると思います。よろしくをお願いします。

それから、この就学援助のことで言えば、これまで忠岡町はクラブ活動費、生徒会費、PTA会費、これらが抜けた状態で支給されていたわけですが、これは今度の新しいところではどうなりますでしょうか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

ご質問内容を、もう一度、ごめんなさい。

委員（高迫千代司議員）

すみません、もう一度申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

就学援助費そのものの中にね、忠岡町はこれまでクラブ活動費、小学校で言うたら2,710円、中学校で言うたら2万9,600円、生徒会費、小学校4,570円、中学校5,450円、PTA会費、小学校は3,380円、中学校は4,190円、この費用が含まれていなかったんですけれど、今後の支給についてはどうお考えなのでしょうかということをお伺いしたんです。

委員長（河野隆子議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

ありがとうございます。そうですね、今のところなんですけれども、議員おっしゃられたクラブ活動費、生徒会費、PTA会費につきましての品目を追加することは考えておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この一番の問題点はね、国が決めてちゃんと支給しなさいよと言いながら、実際の金はなかなか国が責任を持って出していない、ここに一番大きな原因があるということは私もよく存じております。存じておりますが、一応こういうふうに、特に入学準備金などは大きくクローズアップされましたんでね、金額も上げた。そうすると、忠岡町もこれは当然上げていただいている、こういうふうなものだと思うんです。だから、陰に隠れているから上げなくてもいいよということではなしに、やっぱりちゃんと基準として上がっているものは頑張って上げていただきたいというふうに思っています。これもそうですね、教育長さん、いかがでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今の議員お尋ねの部分で1つ課題になるところは、クラブ活動費の場合、忠岡中学校が全員クラブ制をとっておりません。いわゆるクラブに加入していないお子さんもたくさん比率で現実にはいらっしゃいます。そういうことを含めると、一律の支給というのは若干難しいのではないかなというふうに判断しております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

それ以外の費用は全員ですね。だから、クラブ活動は、支給する対象をどうするか、これは先進でやっているところをいろいろお調べいただいたら、どう対応するかというのは出てくると思うんです。でも、それ以外の費用については、そういう選択をする余地というのはないかと思えますんでね、お考えいただけるのではないかと思いますけれど、この点についてのご検討はいかがでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今お示しのところも含めまして、ちょっと研究してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしくお願ひいたします。

それから、委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

132ページの教育用コンピューターリース代のこととちょっと関連してお伺ひしたいんですが、以前、忠岡中学校はニンテンドーDS、これを導入されたというふうに記憶しております。子どもたちに聞いてもね、余り使った記憶がないと言うんです。平たく言えば、国がやりなさいと旗を振っても、それは導入して本当にいつまで役に立つんだろうかということをよく考えて取り組んでいただかんことには、もったいないなというふうな気がいたしております。その1つの例がこのDSではないかなというふうな気もするんですけど、これは実際の学校の現場ではいかがやったんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

このいわゆるDSを使った反復的な、ゲーム的な要素で反復練習を進めましょうという形で、学力の基礎、基本の部分に取り組んだと伺ってます。これが恐らく平成23年より前だったと思われませんが、現状、今現在ではもう使っておりません。機械そのものもやはり年数が来てますので、もうほとんどなかなか使えない状況だったので廃棄しております。

今後、今おっしゃったように、いつまで使うとかいう部分に関しましても、機械等を導入する場合、ソフト等を導入する場合も考えてまいりたいと思います。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

やっぱり教訓としてね、これは大事に使って本当に効果があるか、この先も使っていけるかということも含めて、やっぱり検討していただく1つの材料であったというふうに思いますんでね、国のほうはIT産業、なかなか世界的に伸びませんからね、国が旗振って地方自治体にIT化で大きな負担をかけてきている、これもいろんな分野でありますんで、必要なものは取り入れるけれど、そうでないものはよくよく検討して、要らんものは要らんということで取捨選別していただくように、これはお願いしておきたいと思いません。よろしくお願ひします。

委員長（河野隆子議員）

ちょっと、委員長、かわっていただいていいですか。

委員（高迫千代司議員）

どうぞ。

（高迫副委員長と交代）

副委員長（高迫千代司議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

145ページの図書購入費のところなんです。文化会館の2階に図書館があって、非常にきれいですし、いろいろとその玄関入ったところの、玄関というか扉入ったところのちょっとしたところのスペースでいろいろとお薦めというか、そういったのも展示していただいて、いろいろ工夫もしていただいていると思うんです。そんな中でも、非常にやっぱり本の数といいますか、和泉市なんかは非常に大きな図書館が駅前にできまして、非常にシステマ的にもすごい進んでいるところなんですけれども、今、広域と言ったらおかしいけれども、忠岡町にないものは和泉市でもあちこちで借りられるというふうになりましたね、数年前に。それは非常に多いんでしょうか、よそで借りるというのは。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

はい、非常に多くなっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

はい。河野委員。

委員（河野隆子議員）

そこで、例えば忠岡町にはないけれども、他市さんにあって借りられると。そういったところで要求が多い本なんかはやっぱり買っていくと、そういった流れになっているんでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

リクエストに関しましては、十分ニーズを聞きまして購入しておりますので、ニーズに合った図書の購入はできていると思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。それで、おはなし会というのを図書館でやっていらっしゃるということで、事務報告を見ると、大体毎月4回、5回とやってるんですけど、参加の人数が平均したら1月は6人だけれども、2月なんか3人ということで、紙芝居か何かをしていただいているのかなというふうに思っているんですが、紙芝居をやっていただいているんですかね。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

紙芝居とか読み聞かせですね、そういうものをしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

せっかくやっていただいているのに、参加人数が少ないので、大変もったいないというふうに思うんですけども、これは時間帯は大体何時ぐらいにやっていらっしゃるんでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

水曜日の3時から15分程度やっております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

毎週水曜日ということで、恐らく保育所も行ってないし、幼稚園にも通ってない小さいお子さんなんかを対象で行っておられるのかなと思うんですけども、ちょっと曜日も工夫して、もうちょっと、せっかくしていただいているので、参加人数もふえるような、そういった検討も今後要るんじゃないかなというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

広報ですね、そういう形でまたPRを行っていきたいと思います。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

そこで、0歳児なんかの赤ちゃんですね、赤ちゃんと保護者が絵本を通じて心触れ合う時間、きっかけをつくるということで、ブックスタートということなんですけど、ブックスタートを実施しているところが全国の自治体で、1,741の市町村の中で実施が今985あるということで、大阪については近隣でやったら、大阪ででしたら15市町村のうち6の市町村がほとんど近隣なんです。泉大津市、貝塚市、熊取町、それから泉南市、田尻町、阪南市ということで、非常に今、子どもさんをあやすときに、絵本じゃなくて携帯ね、スマホなんかでちょっと見させてあやしているお母さんもふえていますので、絵本と

接するというのは大変大事なことだと思うんですけども、ブックスタートについてはご検討されているのでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

今年度検討いたしまして、ことしの4月から、29年度から保健センターで4カ月健診時に絵本を配布する予定でございます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。29年度からやっていただくということで、そこでいろんな、どんな本がいいかとかいうのがあると思うんですけど、そこら辺はどういった人たちがアイデアを出し合うのでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

保健センターと共同です予定でございまして、本に関しましては保健センターのほうで選定していただく予定でございます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。その費用というのは、ここから出るんですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

需用費の雑誌代のほうに含まれております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。よりよい絵本を選んでいただいて、初めて赤ちゃんが手にする本ということで、そこら辺も検討していただいて進めていっていただきたいと思います。

副委員長（高迫千代司議員）

ついでに、椅子のことを聞いてもろうたら。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、それと、図書館なんですけど、椅子が大変傷んでいて、きれが破れて、木が出ているというところの椅子もあるんです。そんなに高いものじゃないので、図書館の椅子ですね、ちょっとこれの買いかえというのもぜひしていただきたいんですけど。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

一度ちょっと現場のほうを確認させていただきます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

現場のほうを確認していただいて、ぜひそれは買いかえをしていただきたいというふう

に。

副委員長（高迫千代司議員）

現場から声が上がっているのです。

委員（河野隆子議員）

そうですか、すみません、委員長。

これは現場の方も非常に見ていて、ひどいということで声が上がっているようなので、これはもう見たらすぐわかると思いますので、ぜひ早急にしていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

検討させていただきます。29年度の予算では計上しておりませんので、その辺の部分を考えながら、また検討させていただきたいということで、よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

予算に組んでないということですけど、29年度に組んでないというたら、また1年先になるんでね、きれなんかは割と、私も前にちょっと、ええ椅子やったものできれだけかえたことがあるんですよ。そういった手法もあるんでね、これはぜひ上のきれね、木の椅子ですので上にきれがかかってますやんか。それだけで修理もできるというふうになるんで、これは次年度に回すというのじゃなくて、現場からも声が上がっているということなので、ぜひ早急にやっていただきたいというふうに思います。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

私自身、現場を見ておりませんので、一度現場のほうを確認させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

至急に見ていただいて、対応していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

副委員長（高迫千代司議員）

交代ですか。

委員（河野隆子議員）

交代で、すみません。

（河野委員長と交代）

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

143ページの文化会館にあれですね、防犯カメラが設置されたと。されるんやね。まだこれからつけるわけですな。公共の施設ですので、今現在、公共施設の中で防犯カメラというのはどのぐらい設置されてるものなんですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

シビックセンターにはついております。町民グラウンドにも昨年度つけさせていただきました。文化会館には現在ついておりません。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

ついてないね。これから予算してるから、つけるということですね。他に予定はないんですか、そういう公共施設の中で防犯カメラをつけていこうという予定。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

社会教育施設につきましては、うちのほうで把握できるんですけども、その他の施設につきましてはちょっとうちのほうでは把握してません。

委員（前田長市議員）

わかりました。結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、先ほどの134ページの幼稚園の給食について、ちょっとあわせて質問させていただきたいんですけど、今後、認定こども園化されて、どちらかの幼稚園が認定こども園になったら、園内調理で食べさせていただけるということになると思うんですが、そうすると、もう片方のほうも、いや、うちらでも何かやってほしいなみたいな声は上がると思うんです。片方がスタートしたら。その場合なんですけど、残された片方の幼稚園に関しては、なかなかその、例えば東であれば隣接してる保育所、小学校、下も小学校が隣接してるんですけど、そういったところから回せるような配慮とかいうのは可能なんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

ちょっとまだそこまでの具体的な検討はできてませんが、先ほど私答弁させていただきましたのは、あくまでも一般論的な話で、認定こども園になった場合は、当然その幼稚園の1号認定の子どもさんも、2号、3号の保育所部分の子どもさんと同じように給食を食べると。ですので、あくまでも認定こども園ということでスタートした時点からというふうに考えておりますので、そうなった暁には必ず同じような給食の提供を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、片方がしたら、片方はうちもやってほしいなど。まあ認定こども園がするかどうかって、僕らは結構制度的にどうの、変わるというのは重要な問題かもしれないですけど、一般の保護者からしたら、そんなに多分、認定こども園やからとかいうよりも、要は幼稚園に通えるから食べさせてくれへんのかという、そういう単純な問題になってくると思うんです。結構そこって目に見えてニーズとしてあらわれてくるのは予見されると思うんですけど、そのあたりのことについては予見されることやと思うので、今からできたら何らかの対策、対応ですね。しないという方向性でやるってちゃんと決めるんやったら、それはそれでまたいいとは思いますが、何らかの形で検討いただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

東地区につきましては隣接してますので、ただ、その給食の提供につきましては、今の現状の保育所の給食の施設では、幼稚園の子どもさんの給食まで対応できませんので、そのあたり、まず施設の改修というものが必要となってまいりますので、先ほど私言いましたが、やはり認定こども園化になってからのスタートとせざるを得ないのかなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

もう結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

幼稚園費でお伺いいたします。もともと先ほどからお話の出てます認定こども園というのは、忠岡幼稚園に通う子どもが減ってきたと。集団教育ができない、こういうところから出発されたというふうにこれまでもご説明を聞かせていただきました。私、幼稚園に通ってる親御さんにいろいろ聞いてみるんですけどね、喜んでるんですよ。忠岡幼稚園

というのはアットホームでええところや言うてね。別に人数少ないから、集団教育ができないから、こんなところは困ってるんだよというお話は聞かしてもろたことはないんです。

そんなことを言うとしたらね、都心の真ん中でドーナツ化現象を起こしているところか、過疎地の地域ではまともな教育ができてないかというようなことになりますから、やっぱりそこはそこでちゃんとした教育がやられているというふうに思ってますし、保護者の方々もやっぱりそれはええことやなというふうに受け取ってもらってるというふうに思ってるんです。その中で、この認定こども園をつくりたいというのは、これはあくまでも国の方針と行政の都合で出てきた問題ですからね、そういうような保護者や子どものためだということではないというところは私たちは思っているんです。

で、この問題、どう解決していきたいかということについては、この間の議会、その前の委員会や議会を通じて私たちの考えは述べていますけれど、ここで改めて忠岡町の計画についてもうちょっと検証させていただきたいなというふうに思ってるんです。

それで、まず最初にお聞きしたいのは、以前から問題になっております公私連携型というこの考え方ですね。これはいただいた資料でも、公私連携によるいわゆるメリットというのは、教育・保育・子育て支援事業に関する基本事項ということになってるんですけど、これが関与できるという根拠ですね。それから、逆に市町村による必要な設備の貸し付け、譲渡、その他協力に関する基本的事項。協定というのはいろいろありますけど、大まかに言うてこの2つがポイントではないかというふうに思ってるんです。忠岡町は、ただで土地を貸したり、安く売ったりすると。その引きかえに教育内容をいろいろお話をし、相手に譲ってもらうというやり方をする、ここがこの協定の2つの観点だろうと思うんです。

それで、この中身のところをもうちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思うんですけれど、例えばこれはこの間まで、まだ計画です、まだわかりませんというお話が回答として返ってきたんですけどね、もうこの来月になったら計画づくり始めるんでしょう。まあ言うたら、6月や8月になったら、そのつくった計画に基づいて公募を始める、こういうふうなもうほんまに目と鼻の先に具体的な問題が出てきている状況ですから、そういう点を踏まえてお聞きしたいんですが、忠岡の現在の総合福祉センター、忠岡保育所の土地については、どのように今お考えなんでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

議員ご指摘のように、まだ考え中なんです。まだ計画の中なんです。議員が感じているように、いよいよ時間が迫ってきておりますので、教育委員会としても私どもとしても緊張

するところでございます。また、案が出たら皆さん方に提示して、吟味していただいて、いいものをつくっていきたいと思っておりますが、まず、こども園については、議員おっしゃるように、私どもの行政の都合です、はい。通っている園児の親の都合ではなくて、私たちの都合であります。また、いろいろと、これまだ使えるようなことを言っておりますが、私どもは長期に使うとなると、老朽化の問題とか、あるいは地域の町の活性化、そういうような観点なども入れておりますし、住民の中には民への期待、そういったようなものもありまして、いろいろと私どもとしては考える中で、今やりたいなということを皆さん方に言っておりますので、ぜひご理解いただき、こども園についてはご承認いただけたら、私どもとしては幸甚だと、こういうように思っております。これがもう受けられなんだら、今のままでやっていこうと、こういう思いであります。

ぜひ、出発前の緊張ですので、まだ何もありませんから、出すものはないと思っておりますが、出せるものがあれば、また教育委員会のほうから指摘していただけたらいいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

町長さんから率直に本音を語っていただいたというふうに思っております。で、問題はそれを我々が判断する、その材料に資料をやっぱり出していただかなあかんというふうに思ってるんです。でないと、この議会が終わりましたらね、4月からもう民営化のための準備始めるんでしょう。これは柏原さん、違うんですか。

教育部（柏原憲一部長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原教育部長。

教育部（柏原憲一部長）

今はパブリックコメントをやってますので、終わって、計画となれば、それ以後、公募に向けてそういった作業を進めてまいります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

パブリックコメントというお話を聞かせていただきました。これまでパブリックコメン

トが出て、出ない場合もありますが、計画が大きく変更されたというふうなことはございますか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

私が認識している中では、大きく変わったというのは多分ないかと思いますが。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私の認識も全く一緒なんです。だから、結局今考えておられることは、いろいろ声はお聞きしますよ。でも、忠岡町としては忠岡町の都合であるし、進めたいという方向でやっていくというお話も聞かせていただきました。それならば、それを判断する材料として、もう4月から計画をつくりはるんやから、だからその土地の問題はどのようなふうなことを考えておられるんか、これはもうお答えいただけると思ってるんです。でないと、4月から何にもなしで計画つくるわけにいかんでしょう。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

土地の部分につきましては、この間の本会議でもお答えさしてもらいましたとおり、まだ現在何も決まっておられません。土地の貸し付けになりますので、教育委員会だけの部局で判断できるものでもございませんので、年度が変わったら、公募の要領をつくと同時に並行して、その分についても検討してまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

検討ですが、もう4月から始めはるんですね。で、これまでこの土地の問題については、一番最初いただいた資料は貸し付けやったんですね。今度いただいた資料は譲渡とい

うようなものも入ってるんです。これはどこでどう変わったんかは私らには説明いただいておりませんのでね。だから、そういうことも含めてお考えなのではないかというふうに思っているんですけど、その変わった理由というのは何なんですか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

別に変わったとかいうのは全然ございません。あそこに計画に多分書かれているのは、法律の中身の部分をそのまま引用して、法律に載ってあることを載せてるということであって、決まったとか、そういうものではございませんので、法律に書かれてる分をそのまま入れてるだけですので、原文を。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、1回目の資料には載っていなかった。載っていなかったときも、ちゃんとこの先ほどの基本的な考え方、この中にちゃんとそういうのは載ってますよ。載ってますけど、あえて載せてなかったんですよ。だけど、今度はちゃんと出てきた資料の中には載っているわけですから、その間の忠岡町の考え方に変化があったのかどうかということをお聞きしてるんです。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

忠岡町の考え方は、間もなく出されるのが一番直近の考え方であるということを確認してもらいたいと思います。

ところで、そこでこども園をつくります、つくっていくということを宣言したいと思っております。ここにおられる6人の方のご理解はぜひ得たいと、こういうふうに思っています。それから、民営化、民の活力を取り入れていくと、こういうことを今いろいろご意見、またご心配がありますので、私としては教育委員会のスケジュールに乗って、民営化、民の力を借りますということで、6人の皆さん方のご理解を得たいと思っております。よろしくご理解の上、私どもの取り組んでいるまちづくり、そういったものをひとつ

知っていただきたいと、こういうように思っております。

もちろん住民の皆さん方には、不安あるいは反対の方がおると思いますが、私たちはこれからのまちづくりとして大きな柱の1つであることを、今ここで、はっきり言って決意をしておりますので、民営化をやると、こういうことであります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

町長の考えはわかりました。

町長（和田吉衛町長）

いや、住民の考えもわかってます。

委員（高迫千代司議員）

その町長の考えはわかりましたが、それを我々が判断する背景、材料の提供で、今お聞きをしております。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

間もなく発表します。

委員（高迫千代司議員）

お聞きをしておりますから、順番にお答えいただきたいと思います。

町長（和田吉衛町長）

決まってない。

委員（高迫千代司議員）

旧福祉センターの撤去の費用というのは、幾らぐらい見込まれるんでしょうか。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

資料も何も出てないのにね、決まってないと言うてるんやから、決まってから、出してもらってからやろうよ。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

前に藤田議員が一般質問で、こども園についてはまた別の委員会を設けようやと提案して。

委員長（河野隆子議員）

それは提案で、まだ決まってないでしょう。

委員（松井秀次議員）

何にも決まってないんやから、聞いてもしようがない。

委員長（河野隆子議員）

しかし資料は出ておりますので。

委員（三宅良矢議員）

予算委員の資料に。

委員（高迫千代司議員）

予算委員会ですから、町長さんが当然方針として出されてきたんやから、その背景についてお聞きするというのは当然のことです。妨害するなんていうのはもってのほかです。当たり前です。

委員（松井秀次議員）

妨害と違う。どこに載ってるんです。

委員（高迫千代司議員）

どこに。

委員（松井秀次議員）

土地がどこにどうか、どこに載ってるんですか。

委員（高迫千代司議員）

どこにって、ここに載ってますやん。

委員（松井秀次議員）

いや、それはここに持ってますよ。まだ計画ができてないと言うてるんやから、それでよろしいやん。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

計画ができていない、だから聞くなというのはね、予算委員会の議員の質問に対する妨害以外の何物でもありません。計画があっても、その背景がどこにあるんかということをちゃんと答えていただいた上で、そして判断するのが議会やないですか。だから、町長さんの意見はよくわかりました。決意もわかりました。その上で、私はどうするのかという

ことを判断する材料として聞かしていただいております。

だから、先ほどの旧福祉センターの撤去の費用というのは幾らぐらい見込まれるんでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

何回も同じ答弁になりますけども、まだ現在、それに当たっては数値を出しておりませんので、今現在ではちょっとお答えはできませんが。あくまでも基本計画の中には、法律に書かれている公私連携に関する特例34条の中にありますので、こういったことで今後検討していく可能性がありますよというような形で明示させていただきただけで、どうなるとか、こうするとかについては、記載がないと思いますが。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほど町長さんが、認定こども園化を進める、民間の活力を使っていきたい、これもはっきりおっしゃいました。構想でも何でもありませんね。そういうふうな忠岡町がはっきりと意思をもってこの4月から進めていこうとされてるんやからね。進めていこうとされてる背景に、そしたらその場所になってる旧福祉センターの跡の撤去の費用何ぼやと言うたら、それもわかりませんなんていうようなばかな回答ないでしょう。そんなんも含めて既に考えていただいている、当たり前ですやん。そんなんも全く何もなしで、さあ、これから取っかかります、中身についてはわかりませんがというような、それで決めてくださいなんていうようなことを言うほうがおかしいでしょう。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

もうじき決めますので、これで行きますということで出しますから。今は皆さん方のご意見を聞いていますけども、聞いているだけです、今は。だけど、私どもとしては、もうはっきりと、もう間もなくですね、もう来月にはやっていかないかんと思ってます。もう絶対に出さないかん。いつまでも考えてないとか、取り入れられませんとか言ってたら、

こんなもん絶対あきませんわ。町がへたるだけだと思いますので、反対なら反対と、こういうふうにひとつやってもらわんと、いつもこれ、考えてないんや、いや両方ありますなと言うてると、もうにっちもさっちもいかんで、私としては、きょうもですが、あしたも教育委員会にこども園の創設、そして民の活力、まちづくりについて^{ひれき}披瀝をしていきたいと、こういうように思っておりますので、よろしくご理解の上、間もなく出しますので、今、教育委員会は緊張していると思いますわ。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

町長さんのお考えはよくわかったと言ってるんです。わかった上で、我々はそれをどう判断するのかという材料を提供していただくんことには判断できません。できないから、今順番にお聞きしてるんです。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

これまでも答弁させていただいたと思いますけども、今後、公募要領等作成してお示し、公募するんですけども、公募要領を作成する中において、議会のほうにもこんな形ということでお示しさせていただきますというようなことについてはお答えしたと思いますが。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、4月からは民営化に走りますと、そうですね。町長さん、そうおっしゃってるんやから。その走るについてのいいのか悪いのかを判断する材料は、この委員会で出してもらわんことには判断のしようがないでしょう。つまり、白紙委任をするところが議会ではありませんからね。それはちゃんと判断をする材料を出していただいて、その上で決めてくださいと言うたら、これは当たり前のことです。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

ここでも出しますよ。議員皆さん方の席でも出します。住民の皆さんにももう出してきてます。そんな隠したりはしませんから。ひとつご理解を賜りたい。私どもは頑張っていますので、間もなくつくられると思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、その出しますと言うてるところを今お聞きしてるんですよ。福祉センターの撤去の費用は幾らかかるのか。で、今度かさ上げされるんでしょう。その土盛りの費用は幾らを見込まれてるのか。こうしたこともちゃんとやっぱり出していただいた上で、全体の計画の中で忠岡町は7, 500万円で済むはずがありませんから、その点はいかが相なっているのかということをお聞きしてるんです。それは計画を進める上で大事なことですからね。

町長（和田吉衛町長）

考え中なんです。

委員（高迫千代司議員）

ちゃんと、柏原さん、お答えいただきたいと思います。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

何回も同じ答弁ですけども、公募要領を作成する中に当たって、そのあたりも積算して、どういう方針、無償がいいのか有償になるのかを出していきますので、今現在では、同じ答弁ですが、出ておりませんので、お答えはちょっとしかねますが。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

出ておりませんということですけどね、これは費用については、私は議会でも申し上げ

ましたけど、この計画ですね、忠岡町は民間でつくってもろたら25%の負担です。それで、忠岡町がやれば9割の負担ですと言うて、これ書いて出してるんでしょう。本当にそんなもんで正しいのかどうかね、これ何遍も聞かせてもろうてます。それで、柏原部長さんのほうからいまだにまともなお答えを私いただいてないんですよ。そんなんも含めてね、解明してこそ、これはいい計画ですね、いや、これはだめですよという判断ができるはずでしょう。そんなんもなしで、これから出しますから、先に民営化だけ決めてくださいという話の仕方はないのではないかと思ってます。だから、その中身を聞かせてもらってるんですよ。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

方向で行きます。間もなくこれで行きます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

町長さん、方向はわかるんですけどね、方向はわかって、出してきた中身で、ああ、これはえらい問題やなと言うて、どないするんやと言うて。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

反対するんでなしに。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

いや違う、後戻りできるんですか。町長さん、反対とか賛成は、ちゃんとした資料を出して判断できる材料を出してもろた上で考えることですよ。でもね、でもですよ、そんな材料も何も出さないで4月からもう一方的に走るわけですからね。

町長（和田吉衛町長）

一方的かな。

委員（高迫千代司議員）

民営化で走るんですよ。違うんですか、4月からは。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

もう間もなく、こども園、そして民間の活力を利用しよう、そういった方向についてはですね、今言えることは、パブコメをやっているさなかにもう発表したら、また変わるようになるでしょう。だから、そういうのを見ながら決めて、つくって、議員の皆さんに相談をして、そしてここも、ここも要るんだったら、ここも提起して、皆さん方とともに考えていきたいと思っております。もう間もなく出します。いつ出すかということについては私ちょっと書いてませんので、決まり次第、出します。基本としては教育委員会の路線に乗っていきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、町長さん。

町長（和田吉衛町長）

もうやめましょう。

委員（高迫千代司議員）

ちゃんとした資料を出していただいて、我々が判断できる状況まで、これは保留していただけるんですか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

それは判断を求めますので、どないなるんか、どんな判断になるかわかりませんが、求めんと前へ進みませんからね。求めますよ。私が決裁して、それで終わりということはありません。皆さん方とともに話し合いをできれば十分にしたいと思っておりますけど

も。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今の町長さんのお答えでは、きょうやあした決めてくれということではないと。

町長（和田吉衛町長）

そのとおりです。

委員（高迫千代司議員）

改めて議会にちゃんとした資料を提供して、その上で民営化で行くのか、このまま置いとくのか、公設で行くのか、その辺も含めて結論を議会と一緒に考えて、住民の声を聞いて決めていくと、こういうことですか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

いやいや、基本的には民の力を借りたい。基本的にはそう思っています。こども園をつくりたい。それから、いろんな答弁があると思いますが、もう意識的に理解してと思うけども、西のほうに一つにまとめたいと。いわゆる旧福祉センターのほうにまとめたいと、こういう思いはありますが、それは先ほど来言っているように、積算もしたり、住民の皆さん方の意識もしっかりと酌んでやっていきたいと、こういうように思っています。幼稚園の前に住んではる人は、うちの前につくってくれという意見もあるでしょうけども、それはうちとしては、下の活性化というようなものもあるからということで、基本的には思いというのはしゃべってると思うので、それが生きたものを発表すると思います。思いの全然違うものも出てくるとは思いますけども、ぜひ、もう間もなく出ます発表をご精査、ご審議、決定をしていただきたいと、こういうように思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。もう保護者にも求めていますしね。住民に発表してますので。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今の町長さんのお話では、改めて資料は出す。それはこの3月以内に出るのか、4月に入ってから出るのかわかりませんが、出して、議会や住民に諮った上で結論を出していきたい、こういうことでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

議会には諮りますが、住民には理解を求めることをしていきたいと、こういうように思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

住民の声はちゃんと聞いて、その上でこうした計画を練って、最後は議会と話し合いをして決めていく、こういう手順を踏まれるということでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

手順はどれがどうがいか、わかりませんが、最終的には議会の決定をしていただきたいと、こういうように思っています。住民の意見は後回しになったり、また、住民に逐一聞いていたり、そういうことはいたしません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

特に和田町長さんは、住民運動から町長になられた方ですから、住民の声を大事にされるということは私たちは願っておりますし、そうあってほしいというように思っています。そういう点で、町長さん、しっかり頑張ってくださいと思うんですが。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

今でもパブコメを求めたり、住民に提起したりして丁寧にやっているつもりですが、それを軽視しているつもりは全然ありませんので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、教育委員会にお伺いいたします。今、町長さんのお話しされたとおりだと思いますんでね、まず住民の声も聞き、それから計画をつくり、つくった計画の背景もちゃんと議会に説明をして、そして結論が出せるのはその後だということでお考えを聞かせていただいてよろしいのでしょうか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

先ほど来答弁させていただいてるとおり、公募要領等をつくります。その中には、今議員からご質問のようなことについても含んだ形のものになると思いますので、それについては議会のほうでもきっちりと説明させていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから、お話の聞き方では、今の段階では民営化で進めたいけれど、結論として民営化ありきではないんだと。ちゃんと説明して議会の合意を得た後に民営化に走る、こういう手順になるのでしょうか、柏原さん。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

町長（和田吉衛町長）

ありきで行かんとね、ありきで行かんと、もうあんたらで決めてくれよって、そんな無責任な行政の立場は無理ですよ。やっぱりありきで臨まな、こども園をしていくというあ

りきでやらんとですね。何か知らんけど、あした会議の書類を出せではあかんと思うんですよ。私は、ありきでやらんと姿勢が問われますわ。住民やら、また議員が反対するというのは結果論でしょう。私はそう思ってるんですけどね。もうやりたいと、やっていくと。

委員長（河野隆子議員）

すみません、柏原部長、手を挙げていらっしゃるので、柏原部長、どうぞ。

町長（和田吉衛町長）

書類を提出さすと、こういうことです。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長、どうぞ。

教育部（柏原憲一部長）

基本的には基本計画にあるとおり、民営化もというふうなことで、それを視野に入れて公募要領はつくっていくことになると思います。ただ、それをお示しして判断いただくところについては、判断をいただかなあかんというように思ってます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。だから、お気持ちと、忠岡町が議会の同意を得て、これに全面的に取り組むということとはまた直接イコールではないと、こういうことですね。民営化の計画をつくりますよ。つくって説明はしますが、その時点ではまだ決めたものとして突っ走るというものではないと、こういうことでしょう。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

こちらの理事者側といいますか教育委員会といたしましては、一たんその計画ができますので、それに基づいて事務は進めてまいりますということです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つくった資料を説明、議会にしてですね、議会の同意を得るようにしたいわけでしょう。議会の同意を得た後に、正式の計画になって走るわけですね。そういうことを今お考えなんですか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

お示しするもの内容にもよりますので、はい。ただ、同じことの繰り返しになりますけども、公募要領等をつくっていくに当たっては、きっちりと議会のほうにもお示しさせていただくというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、議会にもちゃんとした資料を提出して判断を願うというふうに町長さんおっしゃってるんですからね、判断してこそ初めて忠岡町の正式の計画になるわけですから、それまでは忠岡町の案であると。そして、それを進めて皆さんに我々に説明もいただくと、こういう形になるわけですね。違うんでしょうか、柏原さん。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

基本的には我々、民営化という形で計画はできてますので、それについてはそれがうまく進められるように順次事務を進めていくというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

またちゃんと資料を出して説明してください。その上で我々は可否を、その段階で決めたいということですからね。そうですね。うなずいていただけてますから、そうですね。

教育部（柏原憲一部長）

それは議会で判断いただくところについては、議会で判断いただくことになりますので。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

財政課長さんもお見えですんで、お聞きしたいんですけど、この今の忠岡町の計画であれば、30年度ぐらいにこの建設の費用その他を出していかなあかんというふうな計画になろうかと思うんです。で、当初は7,500万出したらできますよ。これは3億円として仮に計算した場合ですね。というふうなお話なんですけれど、これは先ほどからお聞きしてます旧福祉センターの撤去の費用なんか当然出てきますしね。1メートルかさ上げするというんですね。この盛り土の費用なんかも当然出てきますよね。それから、土地についてはどうなるかはわかりませんが、この後で譲渡というのが出てきたらね、お金が入ってくるのかどうか知りませんが、そうした費用も含めて、この30年度にたくさんのお金が要するという事は、この計画では事実だと思うんです。

今の忠岡町のこのみらい計画でも、30年度というのは一番財政厳しいときでしょう。これは大丈夫なんですか。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

現時点で幼保一体化の部分について積算する根拠というのはございませんので、長期の見通し上にも何ら反映することもできませんので、現状、答弁しかねる部分ございますし、また今後、実際の財政支出というものがはっきりすれば、当然見通しのほうにも反映さしていきたいと思えます。

以上です。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

みらい計画を出させていただいて、今ちょっと財政課長申し上げましたけれども、何も

この部分については含まれていないというようなご説明でございますけれども、私どものほうで実際に積算されて、そのあたり対応できるであろうというような中で、この計画も策定しているところでございますので、できる限り今のこのグラフというんですかね、そういったものに沿った形で進めるような形をとっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

事前にレクチャーを受けた段階では、この30年度の大きな出費、これについては見込まれているというふうには聞いておりませんでした。今の公室長さんのお話では、そうした大きな出費、これを含んだ計画だということになるのでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

含んだと申しましょうか、こういった形でどれだけの費用が必要になるのか、まだ正確には全く聞いておりませんが、そういったものをいろんな財源対策を行って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

昨日、一昨日といろんなところで住民の施策について論議させていただきました。なかなかお金がないということで、やりたくてもやれない町長さんの心情も聞かせていただきましたし、大変なんだろうなというふうに思ってます。思ってますが、その一番しんどいときにね、こんな計画をあえてぶつけてくるという必要が本当にあるのだろうか。これは一番この問題の私たちが考えてる疑問なんです。もうちょっと後にいって、財政のようになるときに考えたらね、もっと楽な考えがちゃんとできてくると思ってるんです。それをあえてこの財政の厳しいときにお金をたくさん出すような計画がなぜ出てきたのでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

私どもの思いやら、教育委員会の願うことは今までしゃべってききましたが、今度、基本的なものを間もなく出しますけども、変わる場合もあると思います。土盛りもそれぐらいせないかなのかなと思ったりもしておりますけども、土盛りが要らんという場合もあるやろうし、また、その地域の土質の関係もあろうかと思しますので、そういったことも含めて、どういう提案になりますかわかりませんが、提案をしていきたいと、こういうふうに思っています。

財政については、しんどいんです。きのうもおとついても言うてるようにしんどいんです。しんどいからやめるのではなくて、しんどければ頭を使うと。その1つに民の活力を借りると、こういうことであります。私たちの思ってるようなものをパッとくれたらよろしいけども、民が。だけど、民はそんな厚かましいこと言うなということになると、変更も言ってくると思いますのでね、そんなんはそのときに話し合いを皆さん方に出しますけども、もう今から土は1メートル99センチ、プラス1センチとか、そんな話はちょっと今のところ、思いをしゃべってきていますのでね、土盛りするということは避難というんでしょうか、津波が来たら必ず浸かりますから、来たら話ですけども。どういうように避難するかが一番根本になると思いますのでね。そういった中で、職員もしっかり働いてくれると思いますから、ひとつ間もなく、今つくってる最中です。発表します。私と教育委員会の間で実行するということはありませんから、ご理解を賜りたいと、こういうふうに思います。

何も知りません、財政なんか。まだ決定もしてないものを。怒られますわ、私が。勝手にそんなもんをやってと。ただし、財政ですから、先ほど来出ているように、見通しを絶えず心の中にとめて、鉛筆を動かしてると思いますが。具体的に動いてたらちょっと教育委員会が怒ると違うかな。まあひとつやりますので、提案しますので、そのときにご議論をいただきたいと。今もうほんとに答えるものはありません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

お気持ちはわかるんですよ。ただ、気持ちだけで仕事されるわけやないですからね、ちゃんと具体的な資料も裏づけも説明いただいた上で、私たちと一緒にやっぱり考えてやっていただくというのが、町長さん、いつもおっしゃっていただいていることですから、ちゃ

んとそういう資料を出して、その説明もいただきたいというように思うんです。

で、資料を出す場合ね、この間の議会でもお聞きしましたけれど、柏原部長さんがこの出している資料ね。公立でいったら9割負担せなあかんと。で、民営化でいったら25%でいけるという、この資料については、これはこんなやり方で次も資料を出されたら、私らは判断に迷うと思ってるんです。迷うというか、間違うと思ってるんです。だから、その辺については、これはどうなんでしょうか。これはちゃんとした資料を出していただきたいと思うがゆえに、重ねて聞かしていただいているんです。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

基本計画案ですね、今、副委員長が申しました13ページのところのグラフのところですね、そのことをおっしゃってると思います。これはあくまでも建設時において補助金ですとか町の持ち出しとか、そのときにどれぐらい要るか。交付税は補助金、もちろん今の交付金は特定財源でもありませんし、補助金として別でもらえるものではないので、そのときに幾らかのお金が別で入るというのではないという部分が1点と、交付税ですので、あくまでも後年度、残り10年度の中での算入という形になって、もちろん交付税ですので基準財政需要額と基準財政収入額、その差額の範囲の中でそれがまた10年の間に入ってくるということですので、必ずしも幾らが入るかという確定したもではないので、そういったところからこういった記載をさせていただいたというところがございます。

これにつきましては、再度財政課とも調整させていただいて、これがパブリックコメント終了後、若干の修正も含めて、するかどうかも含めて、財政と調整させていただきたいというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちゃんと修正してくださいね。まだ首かしげてはるけどな。横にプロがおるやないですか。私ら二重さんの顔を見たら、財政しか浮かばんのですよ。つまり、この出していただいた正しい資料、こんなん二重さんなんか簡単に出てくる資料ですよ。やっぱりこういうのはね、ちゃんと判断を誤らないように、間違わないように、意図的な形で25%、90%というような、こんなふうなものを出すというようなことがないようにしてほしいと思ってるんですよ。

だから今、修正するのは修正するとおっしゃったからいいけどね、それはちゃんとしていただけるんですね。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

再度財政と調整させていただいた、必要な範囲で修正等も検討させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

すみません、議事の都合により暫時休憩いたします。再開は1時からとしますので、よろしくをお願いします。

（「午前11時59分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後0時58分」再開）

委員長（河野隆子議員）

質問ありますか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

すみません、認定こども園の計画で、民間にすれば忠岡町は安くなるというような話をされているんですが、実際運営していく中で保育士の不足というのは、私、議会でもお伺いしました。これは民間でも同様なんでね。どことも、民間やから保育士が集まるなんていうような、そんな甘い状況ではありません。それはもうご存じやと思います。だから、民間に任せたら保育士が確保できるというのは幻想です。

それで、そういうような不足が生じてきた場合ね、本町はその賃金の差額ですね、こういうのを出しているところがたくさんあるということは申し上げました。こういうふうなことも忠岡町は出すおつもりはあるんでしょうか、お伺いしたいと思います。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

議員ご指摘の件でございますけども、確かにおっしゃるとおり、民間園といえども保育士の確保というのはなかなか、そのときの状況にもよりますけども、ご苦労されているという部分については我々もお伺いしておりますけども、実際にその時点でどういうふうな状況になるかといいますのは、今の時点でわかりませんので、そういうふうな状況がもし生じた場合は、その時点においてまた検討をしていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういうふうにして、ほかで出しているところもあります。出さなければ忠岡の子どもたちが保育所で見てもらえないということが起こるから、我々でも仕方がないから賛成したというところもありますけどね、やっぱり民間やから任しておいたら安うついて、忠岡はお金が要らなかったなんていうようなことは起こらない。そういうふうなことも現実起こっているんだということは、これはこれから検討されるんですから、ぜひお考えもいただいて、その辺も検討していただきたいなと思います。

それから、例えば今幼稚園では、北村議員が提案をしまして預かり保育というのをやっています。これは保護者の方からは大変評判がよろしい。ありがたい制度やなというふうに思っているわけですけどね。これは、認定こども園やったらこの制度というのはどうなるのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

認定こども園になりますと、当然保育所の時間という部分がございますので、当然その間はこども園としてはオープンしておりますので、幼稚園の預かり保育につきましても時間を延長するであるとか、そういった利用しやすいようなことは今後検討してまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうなりますと、国から出る費用というのは時間内だけですね。預かりの分について、これは出るのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

幼稚園につきましては、そういった補助はないというふうに理解しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがたい制度を続けていただくためには町がまた新たな負担をしなければならないということが、民営化された後の認定こども園でも起こるということですね。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

新たな負担ということはないかなと思っておりますが、今いる職員の中で対応できるというふうに考えておりますので、新たな負担ということは想定しておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私、申し上げているのは、認定こども園に、保育に係る時間の分は国のほうから補助出るでしょう。それは1号子どもの場合は普通の時間帯だけですね。それを越えた場合も出るんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

恐らく加算部分で見ていただく、加算の部分ですね。今言われているのは多分公定価格の話をしていると思うんですけども、確かに基本部分については基本時間しか見ていただけないというふうに理解しておりますけども、要は延長の部分ですよ。その部分については加算であったりとかほかの部分で、ちょっと今すぐ私もそこまで勉強していませんので回答できませんけども、あればそういうのは活用してまいりたいというふうに考えておりますけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひそれは調べておいてください。判断する1つの基準にもなりますから。

それと、幼稚園の保育料ですね、これは条例で決まっていると思うんですけど、これは、認定こども園で運用する場合はその料金そのままかかっていくということになるんでしょうか。それともまた別の考え方を適用するということになるんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今、現時点では皆さんご存じのように、公立の町立の幼稚園の保育料と、それ以外の私立の幼稚園の保育料という二本立てで、本町の場合は設定しております。今後、町内の中に認定こども園ができた場合につきましては、その今二本立ての部分を検討してまいりたいというふうに考えておりますが、今の時点でどの程度になるかというのはお答えできませんけども、特に公立の、今いてる町立の保護者の負担につきましてはできる限り増とならないようには考えていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私、今、新しくできるであろうところの分を聞いたんですけど、それは今の忠岡町の条例どおりではなしに、考えていきたいというのは、下げるといふふうにお考えなんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

下げるといいますか、公立、今町立の幼稚園が月額1万2,000円という保育料なんですけども、それを基本に、次の認定こども園の1号部分については、それを基本に考えていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、条例にある次の段階にいく高い料金は適用しない、こういうことですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そこまでは上がらないように調整してまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、東忠岡幼稚園の子どもですね、この子どもさんたちの料金はどのようになるのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今、東の幼稚園は1万2,000円ですよね。それが認定こども園になった場合にどうなるんかというご質問でよろしいのでしょうか。

委員（高迫千代司議員）

いえいえ。

子育て支援課（二重幸生課長）

違いですね。わかりました。東忠岡幼稚園の子ども料金の料については条例の、条例という料金設定の仕方になるかなとは思いますが、例えば町内の施設であれば統一料金というような形で、差が出ないような形で考えていきたいというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、今おっしゃっているように、料金については一定配慮もされるということですね。これはありがたいことですが、配慮しますと、それは新たな町の負担になっていくということになるのでしょうか。国のほうは基準の金額しか出てきませんから、その差額というのは町が持つんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

認定こども園になりますと公定価格というものが適用されますので、そこについては今議員ご指摘のとおり、国の基準の徴収金というのがありますので、その差額についてはいわゆる町の負担ということになるかなと考えております。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

なければ、委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

認定こども園の問題については、まだこれから資料もいただいて、論議する場をつくっていただくということですから、きょうはわかった分だけ聞かしていただいて、わからない部分についてはこの後でまた聞かしていただきたいというふうに思っています。

ただ、1つだけ教えていただきたいんですが、公室長さん、おられますね。基本的な予

算の組み方の点なんですけれど、この29年度の当初予算には認定こども園の予算は出ていないと思うんです。それで、年度途中で変わってね、年度の途中で補正予算で認定こども園関係の予算が出てくるというふうな、この運営の仕方、あり方ですね。これについては、本来であればこんな大きな事業については当初から載せる、今であれば随分この論議しているわけですから、論議の中で出てきた結論をもって、来年の当初に上げるというのが普通だろうと思うんですけれど、こんな大きな問題を年度当初の補正で上げてくるというやり方についてはいかがなものでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今年度と申しますか、29年度と申しましょうか、どのような予算が上がってくるのか、まだちょっとわからないところがございます、本来でありますと当初予算というのは当然そちらで上げるべきものでありましょうし、ただ、突発的なものというのは補正予算という形で上げることもあろうかと思っておりますので、ちょっと今の段階でどのような予算が上がってくるのかわからないので、ちょっとお答えしにくいところがございますが。

委員（高迫千代司議員）

委員長、わかりました。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

本来計画している、特に目玉であれば当初で出してくるのが当たり前。突発的なことであれば、それは私たちはいたし方ないというふうに思いますが、本来はそういう予算の組み方をされるのが普通だということがわかりました。

それで一応、こども園についてはこれで置いておきますが、次にちょっとお伺いいたします。

この間の本会議でも聞かしていただいたんですが、忠岡町の特別支援教育就学奨励費、このことを忠岡町以外、4つの自治体が大府府下で実施していなかったという問題で取り上げさせていただきましたら、やりますとお答えいただいたんですが、来年度からということなんです。これはそれこそ今年度の途中からでもできないのでしょうか。そんなに大きな金額ではないと思いますし、既にお隣の泉大津では29年度の予算ですというふうにお話も聞いておりますので、その点はいかがでございましょうか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

議員お尋ねの件なんですけれども、年度途中でというお話ですけれども、準備に他の市町村の状況を調査して研究してまいりたいと思いますので、できる限り検討させていただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしくをお願いします。

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

141ページの留守家庭児童学級の支援員の賃金のことでお伺いしたいんですけど、先ほどお1人、忠岡小学校の方が減ったということで、その金額が下がったということはお聞きしました。この放課後児童支援員の処遇改善というのが、国のほうで予算が上がっております。この中には経験年数がおおむね5年以上、放課後児童支援員で一定の研修を修了した者に年額24万8,000円、月約2万円ですね。こうした賃上げしなさいということで国のほうが補助を出しています。忠岡町はそのように運営されておられるのでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

この部分につきましては、開所時間が夜の6時半以降の人件費につきまして対象となりますので、本町の場合は午後6時までということですので、対象にはなりません。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

30分の違いで、もう出さんでええから切ってしまうおうという冷たいお答えにも聞こえるんですよ。研修を受けてちゃんと頑張っている人には応援しましょうと。でないと、今、保育士不足の問題が大きな話題になっていますよね。で、いろんなどころで保育士に賃金引き上げその他を行っています。それで、これはその次に行ったらこの放課後児童支援員も同じことになりかねません。だから国はこういうふうなやり方をとってきているんですね。忠岡の場合はそういうふうなことで考えられないということですけどね、これは余りにも冷たいとは思われませんか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

国の制度が一応そういう6時半以降の賃金に対してということでございますので、本町の場合は6時まで、開所時間が終わっておりますので、その分につきましては、その方につきましては対象外ということになっておりますので、制度的な問題ですけれども、うちのほうは対象にならないということでご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

法の対象外であるということはよくわかりました。だけど、5年以上勤めて研修も受けてしっかりやってる方については、ちゃんと見るべきところを見ているよということ、やっぱりエールを送る必要があるというふうに思うんです。そしたらやっぱり長く頑張ってもらえますし、その経験も生かしていただけたらと思うんです。そやから、そういうふうな方向の考えというのはやっぱり持っていただく必要があると思うんです。だから別に29年度からすぐにできなくても、その辺はお考えはいただけるんでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

一応、国の制度でございますので、本町だけ特別にそういう、6時までで終わっているのに、そういう方に対しまして処遇改善できるかということになりますと、お答えとして

はできないという形になってしまいます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

できないというのは補助金がないというだけで、できないのは忠岡町がやろうと思っていないということだけではないんですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

制度的にそういうふうに国のほうになっておりますので、独自で忠岡町がつくれというふうに、そういうふうになりますと別問題になりますけれども、この分につきましては国の制度に準じてやっていきたいという形で思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

30分の違いでそうした処遇が大きく変わるということであれば、これはやっぱり頑張っている人たちにはそうしたエールは送る必要はあるというふうに思っています。だからぜひ考えてください。国の制度がないから、適用にならないからやらないというような、そういう冷たいことではなしに。先ほどの、抜けているやつだってあるんですよ。先ほどお聞きした特別支援教育、就学奨励費なんかもそうですね。それで、気がついてやっていただく、時期はちょっと検討していただくということですから、抜けているのもあるわけやから、気がついたところからやっぱり考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくご検討のほどお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

返事もらえない。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

本町独自でできる分はございませんが、ほかに制度がないかというのは勉強させていただきます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしく申し上げます。

それから、143ページに文化会館の防災機能強化というのが出ております。これは具体的などんなことをしていただくのでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

エレベーターの機器の改修工事と、4階、軽運動室の照明器具の耐震化、それとあと火災報知機の本体及び非常放送設備の本体の改修を行う予定でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

照明というのは4階の体育館部分の照明だということをお聞きしました。それで非構造部材になるのかと思いますんでね。この辺はこの照明以外のところは大丈夫ですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

窓ガラスにつきましては、現在、既に網入りガラスが入ってございまして、この分につきましては設計士のほうに確認しましたところ、まず問題ないのではないかとということでご意見をいただいております。ですので、今回の工事につきましては照明部分の工事のみとなっております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、壁とか天井なんかも大丈夫だろうということになるのでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

生涯学習課（立花武彦課長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

天井につきましては、屋根の下地材になっておりますので、つり天井ではございませんので、目視でございますけれども、問題ないのかなとは思っています。壁につきましては、文化会館につきましては昭和60年の建物でございますので、昭和56年以前の建物でございますので、特に問題ないのではないかと思っております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員、どうぞ。

委員（杉原健士議員）

中学校のところ、予算には余り関係ないですけど、きょう新聞に載っていたんですけどね。課外活動の部分で、教員以外でも学校職員の引率とかいうのは、何か4月1日からというようなことが載っていたんですけどね、あれはどういうことですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今議員ご質問の、いわゆるクラブの試合とかの引率のときに、顧問の先生以外でも、例えば学校の先生以外で活用していけるかどうかという件ですが、確かにその記事に載っているとおり、それも可能になっていくという形になっています。それで、顧問の先生がどうしてもなかなか忙しいときに、お手伝いもいただくというのは今までもなっていますが、現状はいまだ顧問の先生が中心にやっていますが、今後、先生方のワークライフバランスと、いわゆる労働時間というのも話題になっていきますが、そのあたりも含めて活用もできるようになっていくという方向で伺っています。

以上でございます。

委員（杉原健士議員）

まあ極端に言うたら、今おれへんけど、用務員のおっちゃんでもかまへんということやな。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

当然、学校長のほうと相談していただいて、その人物が十分であれば活用できるという方向でございます。

委員（杉原健士議員）

それと、もう1点。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

これも余り予算とは。以前ちょっと言うたことがあると思う。体操服の業者のお話なんですけど、柏原部長か誰かが言うたかな。長屋前教育部長の時にも言うたけど、体操服の問題で、小学校の体操服と中学校の体操服というのは、忠岡町の中の業者である程度の紳士協定があつてね、片一方の業者さんが小学校の体操服を売って、それでスポーツ店の業者のほうで忠岡中学校の体操服を売るという形になってるねんけど、A社、B社、スポーツ店あつたんやけど、A社がなくなった時点でB社が片一方になったんだけど、そのA社の権利というんかな、それが小学校の体操服を売っているところに何か勝手に権利を売ったような形になって、バランスが崩れてきて、ちょっと平準化というんか、均整がとれなくて、そのB社のスポーツ店の売り上げが下がってしもて、もう独断的に片一方の業者に偏っているというふうなことが起こつてね。それをある程度詰めて話ししたときに、「い

やいや、それはもともと自由ですもん」と言うてるんやけど、もともと権利のないところが売ったところが売りが上がってしもて、もともとその紳士協定を守ってきたところの業者が売りが下がっているという状態が続いているんでね。ある程度それを指導してあげるといふんか、また逆にうまいことやってあげるといふような方法といふんか。難しい問題やと思うんやけども、実際そないなってるんですよ。

昔は多分その業者は、小学校の体操服はそういう小間物屋といふんか、日用雑貨を売っているところ、生婦にもあったんやけども、そういうところが小学校の、呉服屋さんとかいふところが小学校の体操服を売って、スポーツ店2社で忠中のあれを売ってるんやけど、今回参入してきたところがそうなったものやから、そこで制服を売っていたらそこにみんな買いに行きますやんかね。そしたら片一方のBのスポーツ店が売りがどんと下がったと。だから、ごっついバランスが悪くなったといふんか。規則的におかしくなったといふんか、何や、このときにうやむやにされてしまったんやけど、すみませんが、よろしくお願ひします。

教育長（富本正昭教育長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、議員おっしゃっていることは、かつて小学校も体操服、制服等が、体操服も特に忠小校区にも業者がございましたが、恐らく閉めておられるんじゃないかなということ、小学校もそういうふうな状況で、なかなか小売業者さんの現状といふのは厳しいものがあるって、そういう実態があるんじゃないかなと。私もちょっと前部長から漏れ聞こえてくる話も聞きまして、なかなか、1つは保護者といひましようか、消費者の立場といふ部分もあって、決して中学校の場合、ここで買いなさいといふような指定はしてないといふふうには聞いておるんですけども、そこは民民でしっかりと話し合いをしていただくような形で進めていくように学校のほうへ連絡したとまでは聞いたんですが、その後の実態といふのまではちょっと、申しわけないですけども、把握できてないような状況でございます。申しわけございません。

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

その辺で、後づけがよくなったといふような形で、どっちの肩を持つわけじゃないんやけど、うまいこと話し合おうてね、まあまあ組合的なことにして、割る2です、また業者

が3つあるんやったら割る3にするとかね。我々、酒屋のほうでもそういうふうな形で、けんかをしないような、半分、公な場所にはそういうふうなことをして、我々業者でルールをつくっているんやから、それを町のほう、教育委員会のほうからちょっと指導的なことを言うてあげたらお互いおさまると思うんやけど、その言葉がないときに、何か学校側も「いや、あんなん、競争の原理で」とかいうような形で突っぱねられたものやから、片一方は去年までええ数字上がってて、急に減ったものやから、何か納得いってないというんかね。だから、それをちょっとスパイスを加えるだけで変わると思うんでね。その辺、ちょっとご指導願えたらありがたいなと。その後はどうかわからんけど、その一言を加えるだけでぐっと変わってくるんで。

委員長（河野隆子議員）

答弁はよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、よろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

では、どうぞ。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちょっときのう聞いた話なんですけど、北出の公園で小学校の子どもが遊んでいましたら「中学生に脅かされた」言うてね。どうやら話では、忠岡の中学生ではないようです。そのことで、その子どもがオークワに行きまして、万引きさせられて捕まったというふうな話があります。これは当然、学校のほうではおつかみいただいているんじゃないかなというように思うんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今のところ、今ご指摘のところなんですけども、私どものほうには具体的な話、ちょっと上がってきてませんので、確認させていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

子どもの安全を守っていくという点で、他の行政区の中学校まで忠岡へ乗り込んでこられたら、これは大変やなというふうに思ってますんでね。そうした注意の喚起なんかもそ

んな場合には必要なのかと思いますので、事実を確認していただいた上で、またご指導のほうもお願いしたいと思います。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

そのようにさせていただきます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

151ページの公債費なんですけれど、一時借入金の利息なんかが出ておりますが、財調がなくなってくるとこの辺は本当に大変になってくるだろうと思うんです。そんな場合でもやっぱり公的な低金利の資金というのは大事だというふうに思いますんでね、この点についてはいかがお考えなんでしょうか。この29年度は。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

その辺、議員の先生おっしゃるとおりでございまして、なるべくは政府系の資金、これが今現状で0.1%で推移しております。マイナス金利下で民間も下げているんですが、やはりこういううちの財政事情がありますので、政府系の資金を優先して利活用して公債費そのものの減少に努めてまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、今の、何となくお話では、政府系だけではカバーし切れないところがあるのではないかなというふうに思っておられるんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

ニュアンス的にはそのようになってございますが、機構の資金等々ほかにもございますので、現状その部分で活用していくというところでございます。方向性は議員先生おっしゃったとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ頑張っていきますようにお願いします。

委員長（河野隆子議員）

答弁、よろしいんですか。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

138ページ、社会教育費のことについて、項になるんですが、項目で言うとね。まず聞きたいのは、今、生涯学習課という名前になっていますよね。社会教育の分野で。この中で、いわゆる生涯学習活動というんか社会教育活動というんかね、そういったものはどのようなものをされてますか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

第5項第5目・公民館費、第7目・働く婦人の家と、第1目の社会教育総務費も生涯学習の関係になるとは思っておりますけれども、全般的な連携もございますので、一概にこれがどうや、これが違うというのは、ちょっと言えることではないと思っております。

以上でございます。

議長（和田善臣議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

言えることじゃないと言うんですが、いわゆる社会教育総務費ですね、細かく言うと、目の中で。その中でいわゆる社会教育活動は何をされていますかというのをまず聞きたいです。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

申しわけありません。社会教育活動、事業のことでよろしいですか。

議長（和田善臣議員）

そうですね、はい。

生涯学習課（立花武彦課長）

事業につきましては、公民館費とか公民館でやっている事業といたしますかね。あと働く婦人の家でやっている事業というのが主に事業になるかなと思います。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

社会教育総務費の中で報償費ですね。この中で泉北広域講座というのも、泉北で講座をしております。こういうのも生涯学習の中に含まれるのかなと思っております。

議長（和田善臣議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

いわゆる目でいうと、社会教育総務費の中では泉北広域講座講師謝礼というのがありますよね。これがその活動であるということですね。で、いいです。いわゆる今課長のほうで、目もまたがって、これは公民館費ですか、公民館費のほうでやっているということをちょっとおっしゃいました。144ページなんですけど、この中でそれに当てはまるのがいわゆる報償金、報償費ですね。その中で、各種教養講座講師等の謝礼というのがあります。これは以前に私、議会でも質問させていただきましたが、そのときは100万でしたかね、ぐらい上がっていましたが、また減っていると。で、この講座は今、年に何回ぐ

らい開催されてます。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

28年度で27講座と、あと日本語教室をやっておりますので、この分もございます。

以上でございます。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

年間27回、日本語学習講座は別として。27回というんであれば月に換算すると2回ということですね。それについての講師謝礼は大体、単価幾ら払ってます、今。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

平均して1万円程度になります。

以上でございます。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

社会教育、いわゆる生涯学習課という看板を上げているんですからね、やはり学校教育だけじゃなしにここにも力を入れていただきたい。こういう100万も講師謝礼を払えない、こういう状態であればね、あれはもう貸し館だけでいいんですよ。

なぜ私、こんなことを言うかといいますとね、「東京物語」という映画、古い映画なんですけど、皆さんご存じないと思いますわ。私もこれが公開された当初は小さな子どもでしたんで知らなかったけど、後年知ったんですけどね。なぜ「東京物語」という題かなと思ったら、これはやっぱり小津安二郎さんという監督がつくった映画なんです。その当時から、戦後すぐ間もないころ、昭和27～28年ですかね。そのころやったと思うんです

が、そのころから今の時代を予測しておった。いわゆる核家族が進み過ぎている、あるいは家族のあり方、あるいは人と人とのきずな、そういったものの欠落を指摘していました。その映画の内容で。それ、もう70年ほど前の映画でそんなことを指摘しておったんですからね。この監督はすごいなと思っています、今。

特に私、今、何でもかき上げるといって、今マイホーム、マイホームというて、いわゆる家の数、忠岡でもふえてるんですよ。マイホームというんか。これはきのうですか三宅議員もおっしゃってましたけども、家がふえていると、ごみの件で言うてました。で、マイホームという家というのは、あくまでも夢の物語でね。今、個人の家でも核家族が進んでるんですよ。いわゆる親子のきずなが切れてるんですね。ちょっと子どもにうるさいことを言うと、子どもはすぐ2階へ逃げて上がります。あとはもう降りてこんど、携帯でずうっとやっていますね。ですから、家族も今崩壊しつつあるんです。こんな中で、いわゆる学校教育だけじゃなしに、やはり社会教育の面にも力を入れらんと、とんでもないことになります、世の中。

そやから、小津さんが65年前やったんか、この映画をつくったのはすごいなと思って感心してるんですが、このことを申し上げると、これまた長くなるんで、私、ここでこの件については閉じます。これから教育委員会と意見交換なり、あるいは議論をやっていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。それについては答弁、結構です。

それと、もう1点。図書館がありますね。これの図書館の蔵書冊数、今何冊ぐらいあります。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

13万冊程度ございます。

以上でございます。

議長（和田善臣議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

その回転率、わかりますか。いわゆる貸出冊数割る、分母は蔵書数、今13万というのかな、それで割った数ですね。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

1日当たり42.9冊となっております。

以上でございます。

議長（和田善臣議員）

1日当たりじゃなしに回転率です。いわゆる本がいかにかに回転しているか。ですから、貸出冊数を蔵書数で割った数ですね。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

0.4回でございます。

以上でございます。

議長（和田善臣議員）

この0.4回というのは、これはいい数字ですか悪い数字ですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

そこまではちょっと検証できてございません。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

私は、分母が13万冊って結構多いんでね、回転率が悪いというのはわかるんですが、0.4というのはちょっと寂しいかなと思っています。これはやはり蔵書を買う備品購入費ですね、これが300万余りでしたかね、ぐらいに減っているということもあると思うんです。やはり図書館は新しい本が入ってこないと回転率が悪くなってきます。これは当然のことです。

それとですね、先ほどちょっと耳にしたんですが、いわゆる講演会というのをやってい

ますね。講演等で、これは8節かな、8節の報償費で講演等謝礼。これ、先ほど答弁されていたのは読み聞かせというふうにおっしゃってましたが、読み聞かせはやってないですよ。いわゆる人形劇とか、あんなだけと違うかな。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

人形劇はまた5月にふれあいホールでやってございまして、水曜日は読み聞かせもやっております。

議長（和田善臣議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

その講演会というのはやっぱり、どういう内容のものでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

これは図書館費のほうですか。

議長（和田善臣議員）

図書館費の、10万というやつです。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

これは紙芝居の分です。

以上でございます。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

ここで組んでいる報償費、今、紙芝居と聞いたんですが、やはりこれ、子どもの時分から本になじませるという意味で非常に重要な部分なんですよね。活字離れが言われて久しいんですけども、本に親しむにはやっぱり子どものときからこういったことで図書館とかなり関係を密に持っていかなければならないというところで、非常に大事な事業です。で、10万というのは子どもを引きつけるだけのものを、僕のあれではできません、はっきり言って。やはり何人も受けに来ていただいてね、子どもさんが「おもしろいな」って、「本っておもしろいな」というレベルまでのものをしてもらわんと意味がないと思うんです。この辺もまた、今は答弁もう結構ですんでね、ちょっと考えておいてください。これについても私、これからちよくちよく寄せてもらって、意見交換させてもらいたいと思います。もうこれ言ったら長くなりますんでね。

以上で結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

最後に、いつもお聞かせ願っているんですけど、文化会館、ここの開設の日にちをふやしてほしいということですけど、特に先ほどお聞きしましたあすなろ未来塾、好評だということで、いいことだと思っておりますが、中学校の方もされとなると、また土曜日午後からも使えなくなるところがふえてきます。そういうところはやっぱり1日ふやしてカバーするというのも1つの選択肢だというふうに思いますしね。もっと言えば、向かいの総合福祉センターと連携して、そちらとの関係でふやしていただく、そういうことも含めて多面的に一遍検討してほしいということは何度もお願いをさせていただいております。そういう点で、29年度、またこの部分が使えなくなるところが出ますんでね、その点でのお考えというのはいかがでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

担当課の生涯学習課としましては文化会館の施設を管理しておりますので、この分につきまして管理運営をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

担当の文化会館の館長さんという立場であれば、1日あけてくださいというお願いをしたいと思います。連携についてはね、これは教育部長さんもしくは教育委員会や福祉部と相談の上ということになるかと思うんですが、以前からその辺の調整をしてくださいねと、お願いもしておりますんで、その点はどういう取り組みがあって、今どの段階になっているのか、お聞かせを願いたいと思います。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

文化会館の開館日を多くあけていただきたいということにつきましては、もちろんこれまでも議会でも多々質問をお受けして、なかなか厳しい状況で、できてないのが事実でございます。何とか開館の、1日あけるのではなしに、あけ方の時間を区切るとか、いろんなそんな工夫をしながら何とかできないかなというようなことについても検討しているんですけども、なかなか、費用面もあってできてないのが事実でございます。

あわせて、今ご質問にありました前の福祉センターとの連携でございますけれども、こちらの文化会館のほうが、そちらのほうに、あけて行ってくれというのはなかなか、うちのほうからどうこう言うところではございませんので、ただ、土曜日があいておって、両方が相乗効果でよりたくさんの方が使えるということについてはできたらなと思いますので、引き続き健康福祉部のほうとは協議してまいりたいと思いますけれども、今すぐ開けられるとか、どこまで協議したとかというのは、ちょっと今のところはお答えできる状況ではございませんので、申しわけないですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今の到達段階についてはよくわかりましたがね、何となく、余り話ししてどうしようということにはなっていないのかなというふうに感じました。これは教育部長さんと福

社部長さんだけの問題やないというふうに思っていますんでね。これはご承知のように、今の総合福祉センターが建っているところは、勤労青少年ホームで第二文化会館のような役割を果たしておったと、そういう歴史的経緯から見て、連携ができないかということで聞かしてもらっているんです。だから、この話は原田公室長さんにもご質問させていただいていることもあると思います。だから、担当の部だけの話で済ませる問題ではないですよと、もうちょっと幅広く真剣に考えていただきたいなというふうに思って聞かせていただいている分なんです。だから、柏原さんが気を使うさかい言いにくいなということで、抑えていただいているという問題ではないと思っていますんでね。その点はぜひ、ちゃんとしたお考えも示していただければというふうに思っています。その点では公室長さん、全体をうまく運営していく、コントロールしていくというふうな立場で、いかがでございましょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

以前に教育委員会さんのほうでご回答もされているのかなと思いますけれども、その当時もたしか、そのようなことで部屋が足りないとか、調査されるというようなこともおっしゃっていたような記憶がございまして、そのあたり、また今後調整をさせていただけたらなというふうには思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは29年度の予算で審議していますから、29年度中にはちゃんとそうしたお話し合いがいただけると思って聞かしていただいたらいいわけでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

それぞれ所管がございまして、そういった中でお話をさせていただけたらなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この予算の年度中に一定の結論を見出していただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

公室長、答弁はないですか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

お答えが出るようであれば出していきたいというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、議案第15号 平成29年度忠岡町一般会計予算についての審査を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

続いて、特別会計予算の審査に入りますが、特別会計と企業会計につきましては、各会計の資料説明後、質疑をお受けいたします。

それでは、議案第16号 平成29年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、167ページから197ページまでの審査を行います。

「国保会計予算資料」について、担当課の説明を求めます。

（大谷保険課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

167ページから197ページまでのご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

丁寧な資料をつくっていただいております。これを見るだけでよくわかるかなというふうに思いますが、お聞きしたいのは、今年度で国保の統一化、これが図られていくというふうに思うんですけど、この30年度から実際にやっていくとなると、それに向けた準備の年だろうというふうに思います。で、29年度の保険料の賦課限度額が国基準に引き上げられた。これも都道府県化されたら限度額、国基準だからということが理由でありました。この29年度、忠岡町の国保でね、この限度額以外にも都道府県化に向けてどういうふうなことがやられようとしているのか、ちょっとお教え願いたいと思います。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷保険課長。

保険課（大谷貴利課長）

まずシステム改修ですね。これが一番、今までと違う部分でございます。料率等は先般の議会のほうで諮らしていただいたとおりでございますが、それ以外のものとしましては、ざっくり言いますと今のシステム改修といった部分になるかと思えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それだけですか。

保険課（大谷貴利課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そうですね。あと、例えば葬祭費であったりとか出産に伴う一時金の金額とか、細かいことを言いますと保険証の様式であったり、各種医療証のそういった様式とか、そういう様式関係の統一というものも、その辺はまだはっきりと決まっておりませんが、いろいろワーキンググループがありますので、その中でいろいろと統一していかなければいけない部分については決めていくという流れが今、実際作業されております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうした予算は、この29年度の中には含まれているのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、システムの改修の分につきましては、これは必ず必要な分でありますので、予算の中には計上しております。あと、その他、今後作業をしていって行く中で、恐らく何か追加で出さなければ、負担しなければいけないようなものがないとはちょっと言い切れませんので、その辺につきましては今後の状況を見ながら対応していきたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしたいろんな費用が出た場合、予算を組んでいるか、もしくはどこから費用が出るかというのも大事な問題だと思いますので、これはまたその都度お教えいただければありがたいなというふうに思っています。

1つはシステム改修というお話がありました。これは府のシステムに合わしていくということで、これはこれだけで考えたらまだいいんですけど、その後にはマイナンバーと結合していく、こうしたものも一緒に含まれていくんだろうなというふうには思っているんです。その点是一緒なんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

明らかになっているのはあくまで、今のシステムの改修に係る分ということでしか明らかになっておりません。高迫議員が言われておりますその件につきましては、まだまだこれから先の話になってくるかと思っておりますので、まだまだそこにまではまだ今到達はしてい

ない状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、いろいろ府のほうと相談されている中で、それはいつごろだという話にはなっているのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

例えば、マイナンバーカードに保険証の機能をつけるとかいったことになるかなと思うんですが、たしか国とかではそういったことを検討しているということは聞いております。ただ、それが現実的に、今我々がやらなければいけない作業の中に、それに対して何かをしていくというところまでは、現状いっておりません。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この問題というのは私は何で大事かというとな、いろんな住民にリスクがかかってくるからだというふうに思っています。これはきのうのニュースなんですけどね、国際郵便に必要な書類をつくるサイトが不正アクセスを受けて、データで1, 104件とメールアドレス2万9, 116件が流出。この世の中には悪い人いっぱいおりますのでね、この郵便みたいなところまで、国際郵便ですね、こんなところまでアクセスを受けて被害を受けてるんです。これは恐らく、ここもこういうことを聞かれたら、「うちは万全のセキュリティーをいたしておりました」、こういうふうに答えると思うんです。答えるところがやられていると。だから、そんな住民が気軽に保険証にマイナンバーを書いて、全部情報がそこにすっと入ったやつが持ち歩けるようになったら、それこそ大変やなというふうに思っていますんでね。この点については本当に、そんなところまで広げてもらったら困るというのが正直な感想なんです。だからこれは引き続き注意して見ていきたいなというふうに思いますんで、そんな心配がないような対応というの、やる場合には考えていただかなあかんと思っています。その点についてはよろしゅうございますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

確かに非常に心配される部分ではあると思いますので、この点につきましてはまた機会があれば、こういったことで実際心配されている方もおられるという、もちろんこれは大阪府でもその辺はもちろん一番注意はしているところだとは思いますが、何かの機会があるたびにそういった声も出ているということはまた伝えていけるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

すみません、ぜひよろしくお願ひします。委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫議員。

委員（高迫千代司議員）

それは、さっき賦課限度額のお話をしましたけど、これが引き上げられた際、中間層の保険料の引き下げのためにも使うよというお話でした。29年度のこの保険料ですね、その中間層の引き下げに使った場合ですね、まだ確定はしてないと思いますが、料率とか均等割とか平等割、この辺はどれぐらいのところを見込んでおられるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

非常に今の時点ではなかなか見込みにくい部分ではございますが、ただ、本町はまだ国保は赤字というものがございまして、その中で住民さんの負担も上げるということもなかなか難しいというのは認識はしております。なので、その中のバランスといたしましうか、もちろん急激な負担がふえるようなことにならないようには、その辺はできる限り配慮して料率の決定等に臨んでいきたいとは思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

忠岡町としての、今でき得る限りの住民を守っていくために努力をされてきたし、これ

からもその線で頑張っていきたいというお話だというふうに思いますけどね。ぜひお願いしたいと思うんですが、今お話にも出ました、この28年度は若干の黒字が出るかなというふうな予測でしたけれど、1億4,000万の赤字というのは残っておりますね。これは統一化される場合には、30年度から全く新しい会計になるというふうに聞いているんですけど、この29年度中に解消を迫られるのか、30年度の繰越金で解消されていくのか、また別の方法があるのか、その点については今の段階ではどのようにお考えいただいているでしょうか、お聞きをしたいと思います。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

この件につきましては、本町は赤字解消計画というものを策定しまして府のほうに提出しております。もちろん統一化の時点で完全に赤字を解消できれば問題はございませんが、実際なかなかそれは難しい状況にあるというふうに認識しております。なので、最終的に平成32年度までには赤字を解消していくということで赤字解消計画のほうも策定しておりますので、そのスケジュールにのっとり順次解消していきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、30年に統一化の時点で完全に赤字はゼロでなければならないというふうな押しつけはないと、このように聞いていいわけですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、そういうことでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

一番財政の厳しい30年度ですから、そんなことをやられたら大変やなというふうに思っておりましたが、まだ2年の猶予はある。あるけれど、2年しかないということですね。これは1億4,000万を分割してでもこの年度、32年までの間に解消していくという計画をお持ちなんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

最終的には32年度で、その時点で残っている赤字額については一般会計のほうの繰り入れという形でゼロにするというのが、最終的な到達点ということになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。これは財政課を担当している原田公室長さんのほうもご理解いただいている計画なんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

32年度までという今の計画であろうかと思います。私どももこの計画が実際に32年度までなのか3年度までなのか、ちょっといつまでになるのか、はっきりしたところはわかりませんが、この時点までには解消をしていくべきものと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それで残った分は一般会計で解消していくということで聞かしていただいてよろしいんでしょうか。原田さん。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

実際のところはそういう形で解消せざるを得ないのかなというふうには考えておりません。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、現在忠岡町が実施いたしております、失業したとか、前年度に比べて収入が4分の3に減ったとか、こういうふうなときには町独自の減免制度ってありますでしょうか。これは、都道府県化された後は、この町独自の制度というのは引き継げるのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

この点につきましては、まだまだ議論が全然まとまっていない部分でございます。やはり各大阪府下43の市町村において、独自でやっている分というのは相当ありますし、またそれによって減免される金額も相当の金額に上るといふふうに聞いております。ただ、もちろんこれが都道府県化になるということは、1つのルールに基づいてやっていくというのが最終的なやり方というふうには認識しております。ただ、急にそれを全て否定するというやり方に持っていくということもなかなか難しい現状があると思われまますので、この点につきましては今、平成29年度につきましてはある一定のルールづくりというものを示されるものということで、今聞いている次第でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは私ども、国会のほうでいろいろこの問題、論戦をさせていただいております。そんな中で、都道府県化がなされた場合でも、これは大阪府が先行していますけど、やるの

は全国的にやりますからね。地元の自治体が繰り入れをする、もしくは今のような独自の減免制度をつくる、それは国の統一化された制度のもとでも可能ですというのは厚生労働大臣が答えているんです。これについては、府の論議ではちゃんと理解して進められているのか、聞いたような顔をして、知らん顔して進めているんかね、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

もちろん、先ほども言いましたように非常にここは各市町村のいろんな思惑が絡んでくる部分でありますので、もちろん府のほうとしてもいろいろこの辺は慎重になって検討はしているというふうに、こちらは認識しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

国や府の思惑はあっても、やっぱり自治体は自治体独自の判断でそうしたことを続けることが可能だということですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

可能かどうかと言われますと、ちょっとまだ最終的には大阪府としての統一的な考え方を待って、どういう答えが出るかということ判断できるのかなというふうに思うんですけども、ちょっと今の時点では、何分まだはっきりとしたものが今出そろっていない状況ですので、ちょっとなかなか難しい状況ではございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

課長さんの苦渋はようわかります。ようわかりますが、国会でできますよというてる分

を、府は知らんような顔してね、そんなもんでできるかいという形で押しつけるというやり方も、余りにも非民主的なやり方だというふうに思っております。逆に言うたら、これだけ納めなさいというふうに府は市町村に30年度以後決めてくるんですね。そんな中に、決めてくる中に、おたくら余計なことしてるんやから、ちょっと横出しで出してこうかというふうなことがやられたら大変だというふうには思っていますけどね。そういうふうなペナルティーのようなことをかけながらやってくるということはあり得るのでしょうか。これは部長さんのほうからお聞きしたいと思います。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいまのご質問につきまして、課長も申しているとおおり、今のところまだきっちりとしたものが出ておりませんので、それも市町村の意見を聞きながら、今府のほうで調整をかけております。先ほどの減免の分につきまして、減免の制度自体は残すと。ただ、できれば府内で統一の減免制度ができればというような形で検討をしております。これも大変難しいことですので、どういうふうな形になってくるかというのはまだわかりません。ただ、本町の減免制度は、府内でもすごく充実しているかというのと、そうでもないのか、そうなってくると本町が今している減免制度ぐらいは行われるのではないのかなというようなことも思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。大体今のお答えでどういうふうな動きをしているのかなというのが少し見えましたが、やっぱり国のちゃんと答えたことは府でも守っていただくということで頑張っていたきたいなというふうに思います。

もう1点、忠岡町のこの予算の中で、一般会計から繰り入れていただく法定外の繰り入れというのは幾らありますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、お待たせいたしました。予算書のほうで計算いたしまして1, 551万5, 000円がその金額となります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それは何のために入れるという目的ははっきりしているのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

これはもちろん目的があって、根拠づけている金額でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その中身をお教えてください。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、独自減免の分ですね。ここが一番大きな部分となります。あと、そうですね、独自減免に係る分と、あとは赤字解消ということでいただいている部分が該当してきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

独自減免にお幾ら使われるのでしょうか。で、次のやつはお幾ら使われるのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

独自減免に係る分が約450万円ですね。あとは赤字解消に係る分が500万円。すみません、1つ言い忘れておりました。あと利子に係る分、これも約350万円ほど計上しておりますので、以上3点でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

聞き逃しておつたすみません、独自減免自身が全体で1,551万あるんですね。それで今お聞かせいただいた独自減免450万、赤字解消500万であれば、残りのほうが大きいんですが、どこへ行くんでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

1,551万が法定外の繰り入れの額でございます。今課長申し上げましたように、500万が赤字解消分と、450万が減免分、350万が利子の補填分、そして地方単独事業の医療費波及分が250万。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。そしたら委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

次に、大阪府からの都道府県化に向けての統一保険料の粗い試算ですね。これはいただきました。これ忠岡町は、この粗い試算でしたら7.90%保険料、上がりますよ、こういうふうな大変怖い数字が出ているんですけれどね。これは都道府県化に向けた財政安定化基金が国から来ますから、それを繰り入れたらもう少し下がりますよということなんですけれど、それを入れたらどれぐらいの見込みになりますんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今の質問の件でございますが、これが入った分でこうなるという計算結果はまだちょっと資料はございません。もちろん今の新たに追加で投入されるであろう1,700億円以外にも、例えば先ほどのお話にもありました独自減免をどれぐらいの制度にするとか、ほかにも決めなければいけない、はっきりと負担割合であったりとか支給割合を決めなければいけないといった部分もまだ決まっていない部分もありますので、もちろんそういうものははっきりと決まらない限りはこの数値はまだまだちょっと変化するものと思われまますので、今出ている数値はあくまで我々としては一番高い金額になるのかなというふうには思っております。今後いろいろとそういったものが決まっていけばこの数字もますますちょっと下がっていくのではないかなというふうには見ておるところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

準備の期間に入って予算を組むという段階で、まだわからないということですから、ちゃんとしたものが来るのかなという心配もあります。で、こんな7.9なんて上がったならそれこそ統一化というのは安うなると思っとったら高なったというようなことになったら大変ですから、これはちゃんとした入った試算ですね、これは教えてほしいと思うんですが、いつごろになりますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今後のスケジュールというものが、私どものほうにちょっと出てきてはいます。少なくとももちろん来年度の予算の時期には、この辺は必ず固めていただかなければいけない部分でございますので、そうですね、ちょっとスケジュールをそのまま今読み上げますと、平成29年の10月には30年度に向けて仮係数というもので試算を一たんすると。で、12月に確定係数というものが出てくるので、これで算定をするというふうになっておりますので、恐らく12月から年明けぐらいには最終的な結果が出るものかなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、課長さんが言うていただいたのはこれですね。これやったら12月か1月に納付料、標準保険料確定って書いてあるんですよ。こんな時期に確定されたら忠岡町の予算をつくっている、もう真っ最中というか終わりのころですね。こんなことをやられたら、それこそ仕事大変ですよ。これは、こんなええかげんな扱いで、30年から行けということになるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

あくまでこれもスケジュール案ということで、中にはもっと夏、秋場ぐらいから予算の準備にかかる自治体もございます。なので、もちろんそういったところからだ、ちょっとこれだと遅い、もっと早くならんかというふうな声も実際上がっております。ただ、府のほうとしてはやはり都道府県化で一番重要な部分でありますので、きっちりとした数字を出さなければいけないという責任もある中で、そのぎりぎりのタイミングを見計らって、じゃ、どこまでそしたらこれを早めることができるんか、じゃ、どこまでその正確な数字が出せるんかという、そういう時期を見きわめて、今後作業に取り組んでいくという形になるかと思えます。場合によってはもう少しこれが早く確定することもあるかというふうには思いますが、いかんせんまだまだ係数的な部分はこれからも決めていかなければならない部分が多々あるというふう聞いておりますので、ただ、今の時点ではこのスケジュール案に沿った流れで、我々、仮に予算を確定するにしても、この流れで考えていかなければいけないのかなというふうには思っている次第でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、聞かせていただいて、ご苦勞ようわかります。全国の中でも大阪は突出してこの統一化を先にやろうとしているんで、まあ言うたらこんな予算を決めなあかんような、1月から2月の間にかけてこの枠が入って確定って書いてあるんでね。こんなん普通の仕事や

ないですよ。やっぱりもっとちゃんとしたような対応をすることが大阪府の責任だと思っていますけどね。我々は広域化を望んでいませんけど、望んでいないけれど、こんなええかげんな仕事をしてるんやなということも、よくわかりました。

そこでちょっとお伺いしたいんですけど、先ほどお話の出ていました粗い試算を、もう少し下がるだろうと言われておった財政安定化基金ですね。これは出てくると思うんですけどね、出てきて1回だけで終わりというようなことないですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

平成30年度以降、国の財政支援というものが、3,400億円、引き続いてされていくということになっておりますので、果たしてその3,400億円を導入することによって、制度として資金面で十分充足するのかどうかというのはちょっとわかりかねる次第でございますけれども、今の国のほうとしては3,400億を30年度以降もちゃんと手当てはしていただけるものというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私らが一番心配するところは、1回出ました、それで何とか格好はつきますから出発します。でも、次の年からはそれが大幅に削られてね、ほんまに困ったことになったら、それこそ大変だなというふうに思いますんでね。そういう心配も含めてこの問題を見ていますので、ぜひ目配りをしていただいて、その都度ご報告もいただければありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

もちろん今度、50数年ぶりですかの大きな制度改革ということで、なかなか正直どうなっていくのかということも、我々のほうも非常に心配ではあります。ただ、もちろん改善していただけるような部分、もっとこうしてほしいというふうな、そういった意見はその都度声を出して、少しでもいい制度になっていくようにということとは、こちらとし

てももちろん声を出していく所存でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

町長さんをお願いしたいんですが、今お聞きいただいたように、最初に形つくるときだけ財政安定化基金がぼんと出てくるようですけど、ようですけど、その後についてはまだ不明ということですから、これで安定した運営ができるのかなという心配もありますので、国に向けてそうした声も上げていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

そのとおりですね。委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

国に上げていかないかんし、私も担当しておりますし、国民健康保険については事業を安定してほしいと、こういうふうに思っております。何かニュースを見てるとパンクのようなことを言っておりますのでね、必死になってやられてるんだと思っているんですけども、まごつかないように軟着陸していきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしく願いいたします。

それから、決算でね、納入率が5.2%アップしましたということをお聞きしました。頑張っていたらと私は思っています。思っていますけれど、例えば滞納者に対して差し押さえというのは、28年度ぐらいは何件ぐらいやられて、滞納者に占める割合はどれぐらいなのかなというのはお教えいただけますでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

時間かかりますか。もうわかりますか。そしたら調べていただいている間に、他にご質疑ある方いらっしゃれば。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ、東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

こちら、27年度の方でございますけれども、総件数は45件で、現金化されたものが40件、総額としまして188万3,819円となっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この差し押さえ件数というのは、周辺の市に比べて割合ですね、これは忠岡の場合は高いんでしょうか低いんでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

そうですね。実際、差し押さえをされてないところもございましたりとかございますので、差し押さえされている中では少ないほうということになります。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それと、税金のほうはね、この29年度から別の機構のほうに職員さんを派遣して、ずっと回るというふうに言うています。国保のほうはそうしたところとの関係はどうなんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

ほかの市町村の事例としまして、税金を滞納されているところは国民健康保険も同時に滞納されているという割合が高いという中で、もちろん税金の滞納に関してしていく中で、国民健康保険料の、同時に国保料の滞納があれば、その方については両方、両面から

対応をしていくことはできるというふうには聞いております。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

次に介護保険特別会計予算ですが、この予算に入る前に暫時休憩をいたします。

2時55分に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（「午後2時40分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後2時55分」再開）

委員長（河野隆子議員）

次に、議案第17号 平成29年度忠岡町介護保険特別会計予算について、201ページから233ページまでの審査を行います。「介護保険会計予算資料」について、担当課の説明を求めます。

（泉元いきがい支援課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（松井秀次議員）

一遍聞いてみましょうか。

委員長（河野隆子議員）

松井委員、どうぞ。

委員（松井秀次議員）

この間の議会で北村議員が質問してはって、どこやな、視察に行ってきたとこ。

委員（前田長市議員）

つくば。

委員（松井秀次議員）

つくば。つくば市のお話をやりました。まあ北村議員はどういうニュアンスで質問したのかわかりませんが、あそこのつくば市というのは人口、何とかな、年代の若者の層の多いまちです。忠岡とちよっと違うという感じはあります。その中でもね、やっぱり介

護保険を使わない、国民健康保険を使わないという方法で北村議員が質問されたと思います。私も今、国民健康保険は大変使わせていただいています。ありがたいなと思います。介護保険はまだ使ってません。そやから、その介護保険を使うまでにね、介護の認定を受ける間、スポーツセンターでやれば、体を動かせばちょっとハード。前にもちょっと質問してもらいました。そのハードに行くまでの間にね、介護保険を使わんでも一生懸命自分で体を動かして、長生きしたいな、元気でなと思っております。そういう取り組みは何かしていただけますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

元気で長生きしていただいて、老後を迎えていただくというんですかね、ということなんですけども、大まかに言いますと介護予防のことになると思うんです。介護予防の事業としましては、ちょっと29年度なんですけども、元気に歩いていただくというんですかね、そういう機会を持っていこうと、ちょっといろいろこの間も講習もしたんですけども、歩いていただくような機器をつけていただいて、ただ単に歩くだけじゃなくて、少し強度を加えて筋力をつけていただいて、で、若返っていただくような、そういう介護予防のこともしていこうかなと思っているところでございます。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

泉元君ね、これは私の医療費です。これ2カ月に1回、送ってまいります。これを見ましてね、私はあるマッサージ屋さんによく行ってました。もうやめました。やめて、自分で歩くことにしました。こういう、普通に自分で健康を維持できるという人がたくさんおりますよ。この人たちに役場から、まあこんな余り使わんと、こういうふう健康維持してほしいなあというふうなお知らせとかやりはったらどうですか。私はやめました。これ1回450円で、10回行ったら4,500円です。そのうちの7割が健康保険から引いています。こんなもったいないなと、やっと思いましたよ。

それでも、役場は何にもせんと、まあ皆さん行ったら、接骨医の治療は受けてますか。病気は何ですか。よく来ますよ。あれだけではね、みんなもったいないなと思えへんのと違いますか。どうですか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員おっしゃることはもっともでございますが、私どももそういうふうに皆様がなっただけなら一番いいなあというのは思っております。で、今年度、健康マイレージ事業を始めて、あの中で健診を受けていただくということと、そして、ご自身で何か目標をつくって取り組んでいただく、歩いていただくですとか、スポーツセンターを利用するですとか、あれは運動だけではなく食事の面から何かご自身で、ご自身の健康に関して目標をつくっていただいて取り組んでいただくことをしていただくような方向で、1つ今年度はそれを取り入れたいなと思っております。また、次年度以降につきましては、今議員おっしゃったように、柔整にかからずにご自身で自分の健康を気をつけて、何らかの運動なり気をつけていっていただいて、医療費なり介護費用を少なくしていただけるような方向には私たちが持っていきたいと思っておりますので、少しずつですけど、努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

部長ね、北村議員も私と思いは一緒の質問やったと思います。29年度からやっていただけ。協力しますよ。町民皆さんにPRしてください。

答弁はもう結構。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

資料でいただきました介護給付費準備金残高が今回で尽きるということなんですが、今、6期で29年度が終了すると思うんですけど、7期に向けて今後の見通しですね、まずお答えいただけたらと思います。お願いします。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

7期に向けて29年度におきましては、策定委員会を設けて議論していくことになると思います。準備基金が第6期のときには最高6,300万強ございましたので、第6期の保険料の軽減分として使わせていただきました。大体それが保険料の効果額でしたら400円ちょっとあったと思います。29年度の保険給付費の推移をちょっと見ないとわからないんですけども、この基金がゼロになってしまうような状況になってしまいますと、単純計算しましても、第6期の保険料より400円強は必然的に上がるような形にはなると思います。それ以上にこれから給付費が高齢者伸びておりますので、給付費の増がどれくらいあるのかというのを策定委員会の中で、これからの29年度の給付費の推移を見て、保険料の基準額を定めていくことになると思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、まずその基金の分で何とかカバーせなあかん分は、まず400円分だと。次は、これからの高齢化の伸び率も加えると、それがまた今の保険料の上乗せになってくるというふうに見越しているんですね。それが次の7期の基本の保険料が大体わかってくるのは、どの時期でしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

例年、8月の終わりぐらいに第1回の保険料の算定ということで府に提出することになります。最終的には、保険料の額は、それ以降の給付費を見まして、年内12月末なのか、1月当初ぐらいには保険料を決めさせていただいて、条例改正等のような形で、3月議会ですね、条例改正等になっていくというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

そしたら、質問がありますので、高迫副委員長に交代させていただきます。

(高迫副委員長と交代)

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

介護保険の保険料なんですけど、3年に1回改定があるということなんですけども、今第6期。第5期のときの基準額ですね、これが年間6万1,170円。今、最中ではありますが、第6期が6万3,390円という金額になっています。前々から介護保険料は府下でも忠岡町は高いということは言うておりますけど、今、府下で何番目ぐらいの順位なんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

府下で言いますと、37番目か8番目ぐらい、下から数えたほうが早いような形になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

他市も随分と上げてきたので、今37番目ということで、府下的には下のほうの順位だということでもあります。

で、しかし基準額が6万3,390円とあって、これは対象者を見たら、世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税、第4段階以外の人ということで、第4段階が、本人町民税非課税で、課税年金収入額80万以下の人というんですから、そんなに高い収入の方ではないと思うんですが、税金よりか今、保険料がね、国保に関しても介護保険料に関しても非常に高く払えないといった方々がたくさんいらっしゃると思うんです。今、滞納といいますか、そういった方々、普通徴収の方で何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ちょっと28年度分はまだ持ってないんですけども、平成27年度で166名が滞納者数でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

27年度で166名の方が滞納されているということではありますが、保険料の滞納があるということで制限もいろいろかかってくると思うんです。例えば、こういった方が介護保険、介護を受けたいとおっしゃる場合は、どのような状況になるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

滞納で給付制限がかかることになります。基本的には3割負担になりますので、その辺は滞納の期間によりまして月数を計算して、3割給付ですね、自己負担が3割という形になります。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

3割負担ですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員（河野隆子議員）

保険料を払えない人が3割負担となると、結局は使えるのかというふうに思うんですけど、やはり地域包括ケアシステムとか、いろいろと今組んでますけども、住みなれたまちで安心して介護が受けられると、で、家でちゃんと暮らせると、そういったことなんか夢物語みたいなことを言うてるんですけどね。利用料が払えない、そんな方が介護を受けられないというようなことがあれば、とても暮らせませんよね。そういった実態をいろいろと見て対応していただきたいと思いますと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

滞納者に対する給付制限は法的なことですので、それ以上ちょっと我々も滞納に至るまでの間に、保険料納付について納付相談を受けてますので、今のところその滞納給付制限を受けている方から苦情なりとか、そういったことは特にはなく、実際にその3割負担といたしましても、認定の有効期間からになりますので、当初は病状が悪くて入院されてたり、そんなに給付制限かけて3割負担してサービスを使っているというケースは、そんなには今までなかった状況です。ですので、給付制限がかかっている方に対しての救済措置と言いましても、基本これはペナルティーでございますので、その救済というのはちょっと今のところ考えてないところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

救済措置がないということですが、やはり窓口なんかも、特にその本人さんの顔も見られるわけですから、そこら辺はやっぱり柔軟に対応していただきたいというふうに思うんです。で、忠岡町に減免制度がありますけれども、非常に減免制度を使っておられる方が少なかったと。随分前には1名いらっしゃったかなということで、拡充してほしいということはいろいろと私たちも質問させていただいてるんですが、今、減免制度を使っていられるという方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

平成28年度で8件の方が減免しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

減免制度を使えるのは、第3段階の方でよかったですかね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（河野隆子議員）

忠岡町は前から減免制度があるんだけど、非常に使い勝手が悪いんじゃないかなというところもご指摘させていただいています。高石なんかはね、収入が、預貯金があればというところがあるんでしょうけど、そのあたりももうちょっと忠岡町よりかは柔軟に対応されていると思うんで、そのあたりもちょっと研究していただきたいというふうに思うんです。

で、この資料でですね、財政課の交付金のところで、平成29年度引き上げ分の消費税の交付金で、社会保障財源化分というのをいただいているんですが、ここで介護保険事業のところにも入っているんです。これはどのように充てられるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社会保障充実分というんですかね、財源なんですけども、一応これは一般会計からの繰り出し、介護保険からいうたら繰入金に当たっている分になります。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

5%から8%になって、社会保障に使いなさいということですが、財源が消費税の増税ということで、それはちょっとおかしいというふうに思うんですけれども、ことしの4月から新段階で、1段階の人が掛け率が、前にお聞きしたところ、0.45が0.3とか、第2段階が0.75が0.5、そして第3段階が0.75から0.7になるというふうに法的な減免制度が設けられますということを前におっしゃっていらっしゃったんですが、これはこのようになるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

これは平成29年4月から消費税が10%になることを前提に、第6期が始まるときに話をさせていただきました。それが31年10月ですかね、10%が延期になりましたので、29年度は第1段階の方は引き続き0.45という利率で継続する形になります。ですので、10%になるときは、今のところまだ国のほうからきちっと文書が出てないんですけれども、そのときには第1段階は0.3というふうな形にはなろうかなと想定しております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、これ10%がちょっと先送りになったので、この法的措置はないということで、今わかりました。しかし、この財源というのがね、消費税増税というので、低所得者から消費税増税で巻き上げておいて、そのお金で回しますというのは間違った使い方だというふうには思います。

それで、今この29年度の引き上げ分の地方消費税交付金の分ですね、これが一般財源のほうに入るといことなんですが、先ほどお聞きしましたら、来年また新しい第7期の介護保険料、算定されるんですが、大体400円ぐらい基準額が上がるんじゃないかなということをおっしゃってました。非常に今でも払にくいこの保険料が400円上がると、ほんとに払えるのかというふうに思うんですが、一般会計からの繰り入れをして、この保険料を下げると、そういった手法もとれると思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

保険料の減免なんですけども、国のほうから保険料軽減に対する一般財源の投入というのは適切ではないというふうなご指摘もされておりますので、その辺は忠岡町としても遵守してまいりたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

保険料の引き上げをされないためにも、ぜひ一般会計からも繰り入れをしていただきたい。しかし、一番悪いのは国ですので、国からももうちょっとお金を充てる。今25%ですか、もうちょっと出ますか、国から。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

財政調整交付金も入れて25%です。

委員（河野隆子議員）

せめて30%ぐらいに上げていただくと、そういったことは言っていたきたいと思うんです。

それで、今度この4月から要支援1と2の方を介護保険の給付から外して、新総合事業、これに移るということをずうっと今までおっしゃってました。今度のこの介護保険の一番大きいところがこれだというふうに思うんです。で、先日、説明会もされたということなんですが、新規の方についてはこの総合事業に当てていくというふうにお考えなんですか。そうか、そのまま現行相当でやってほしいよという方には、ちゃんと声も聞いていただけるんでしょうか。その点についてはいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

本人の状態にもよりますので、必ずしも新規の方が新しい総合事業、緩和型の基準を使いなさいであるとかいうふうには決めておりませんので、それは本人の状態で現行相当サービスを使っていたりすることも可能やと思います。ですので、以前から入浴がどうのこうのってあると思うんですけども、入浴が必要な介護を必要とする方であれば、新規の方であっても現行相当サービスでお使いいただいて、入浴サービスを受けられるというのは可能と考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

225ページなんですが、介護予防・生活支援サービス事業費というのが2,450万載ってるんですが、これについては基本、今までどおりの事業者ね、10割給付という現行相当サービス、そういった予算になっているのか、それともこの予算は削られている、8割程度の緩和サービスでやっていくという、総合事業はそれで進めていくということでしたが、この金額についてはどういうふうに計算されているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

これは基本的に、28年度の給付費で通所と訪問介護の支援1・2の方の分の、移行が1年間かけて移っていきますので、半分を見込んでおるところです。ですので、緩和基準に移行する率も今のところわからない状況ですし、またその事業者参入も、4月から開設されるところも実際に間近に迫っておりますので、事業を始めるところもあるんですけども、各この辺の近隣の市とも、そのサービス量が確保できるかというたら、そうでもないような状況でございますので、その辺はちょっと、今年度はそういう全体の2分の1が移行するものやということで計算しております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、2分の1、半分は要支援1・2の方が総合事業に移るだろう、移していくという意向、考えでありますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

認定の更新月になりましたら、全員が総合事業に移っていきます。移っていく中で、現行相当を使うのか緩和基準を使うのかは、分かれていくと思います。ですので、事業量としては1年間かけて半分が総合事業に移るところと考えております。

委員（河野隆子議員）

すみません。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、ちょっと私の理解の仕方が申しわけない。総合事業はもちろん市町村がしないといけない、導入していかないといけないけれども、その総合事業が10割の現行相当のサービスも選べる、そして、8割程度の緩和したサービスもあると、そういった考え方でいいんですね、2つあると。その中で、この半分というのはどういうことですか。8割の安いサービスAのほうに、100人いらっしゃったら50人を移していくということですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

この1年間かけて、今の支援を持っている方は、例えば10月更新、10月1日に更新があるとしたら、9月までは今までの介護給付、予防給付を使いますので、保険給付が適用されています。ですので、10月以降が総合事業に移る方になります。それが1年間かけてありますので、4月は、いうたら12分の1の方が総合事業に移っていくと。それが1年間かけていきますので、保険給付であった介護予防給付は半分だけ残るという形になります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、給付費で保険給付の分と総合事業の分で半々になるということですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員（河野隆子議員）

そこで、これ一応、忠岡町はやっぱりなるべくなら8割程度のその緩和したサービスAのほうに移行していきたいという考えを持っておられるというのは、今までの質問の中でも聞かせていただいたんですけどもね、それを本人が望んでいないのに誘導していくと、そういったことはないですか。ケアマネジャーさんにはね、ケアマネジャーさんがプ

ランを立てるわけなんですけれども、そういったところで押しつけと言ったら申しわけないけど、そういったことは危惧はないでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

緩和型サービスに誘導するようなことはいたしません。あくまでも介護予防ですので、本人さんが介護保険、総合事業を使っただいて元気になっていただくのが第一でございますので、そういうことを主眼に置いて、これから介護予防給付が行われていくと考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

今のご答弁で、今までどおり、現行どおりのサービスを受けたいという方の希望はきちんと聞いていただくと、そういったご答弁だったと思うんです。

すみません、222ページなんですけど、高額介護サービスのお金を書いてあるんですけども、これが、この高額介護サービス費の一般区分の方の月額負担上限額を月3万7,200円から月4万4,400円に引き上げられるということなんですけど、この影響を受ける方は何人いらっしゃるのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

すみません、ちょっと今その辺の数字は手元にございませんで、申しわけございません。

委員（河野隆子議員）

そしたら、後ほど出していただけますでしょうか。お願いいたします。

それから、新しい事業で、229ページなんですけど、認知症の初期集中支援チーム員報償費というのが出ています。これはどういった事業なのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

認知症初期集中と言いまして、在宅でお住まいの方が、今まで医療機関にかからず、近隣の状況から認知症じゃないかと疑われるときには、医師とともに同行しまして、その方の状況を把握して、生活支援に役立てるよう、集中して支援していくシステムでございます。これは今まで泉大津医師会が府から基金をいただいて運営しておりましたが、その基金がなくなりましたので、忠岡町で実施することになっております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

これは任意事業ですか。国のほうは、2018年度までに全ての市町村に配置をせえというように言うてきてるんですかね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

この辺が、新しい包括的支援事業分という形で、認知症施策推進についてもうたわれております。その上のほうにも在宅医療介護連携推進事業とかも、これは今までの地域支援事業の枠組みと、また新たなそういう枠組みを持って事業を進めていくという形のものが示されておりますので、新たに目を設定しまして、認知症推進のための分をしていくという形になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、認知症対策というのは大変大きな課題だと思うんですね。で、2012年の認知症の数は462万人、全国であったというふうに聞いています。ところが、2025年には65歳以上の方が約2割ぐらいこの認知症になるんじゃないかなというふうに言われてるんですね。

認知症というのは、ここに初期と書いてありますけれども、認知症は初期症状、それを早く見つけるというのが早い治療、いろいろといい薬も出ていますので、初期のうちに見つければ、そういったところが大事だと思うんです。それにはプロがかかわって、医療や介護の専門職ね、適正な治療やケアにつなげていくと、そういったところが大事だと思うんです。しかし、この総合事業で資格を持っていない方、そういった方がヘルパーとしてお家の方でいろいろと家事援助をすることによって見過ごしてしまうと、そういった心配はないのかなというふうに思うんです。総合事業で、プロの対応がない、サービスが使えない、対応が空白になる、そういった事態になれば重度化をとめられないと、そういったことも心配されます。

ですので、この認知症施策の推進というふうに国は言うてるんですけども、その反面に安上がりの総合事業をどんどんと市町村に押しつけてきてやらせると。そういうのは重症化していくというところで、矛盾してる、逆行してるのではないのかなというふうに思うんですけども、その点についてはどういう認識でおられますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

認知症の方の、いち早くそういう症状を察知するというんですかね、大切なことと思っております。で、緩和型サービスに従事する方は研修も受けていただきますので、その中で認知症とはというのを講義も設けておりますので、その辺で、我々このオレンジリングもそうなんですけども、認知症サポーター養成というの、この中でやっていきたいと思っておりますので、認知症とはどういったものかというのを広めていくのも1つの手かなと思っておりますので、その辺でもこちらもサポートしていきたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

非常にこの総合事業はね、やはり私ら今まで指摘してまますけど、資格を持ってないヘルパーさんがお家の方に行くということで、2日、12時間程度の研修ですか、それをしてらもう行けると。そういったことで、やっぱり重度化していくと、そういった心配されるんです。ですので、やっぱり総合事業、その安上がりのサービスは導入されないと、そういったことが大事だと思うんです。

前にも言わせていただきましたけど、池田市は総合事業を入れてますけれども、この緩和サービスは全く入れてないと、そういった担当課のお話もありましたので、そこはぜひ忠岡町も総合事業を入れて、その緩和サービスAというのを導入するという事は、ちょっと急いであるべきではないというふうに思うんです。

在宅もですけど、問題になるのがデイサービスですね。そこで時間も4時間程度にされると。それから、入浴サービスが受けられないと。そこが非常に困る方がたくさんいらっしゃると思うんです。で、お風呂がないとか、そういった事情ではそれは使えないということでしたけど、実情を見るとね、忠岡町に銭湯、ないですもんね。西側には1軒ありますけども、あとスーパー銭湯しかありませんし、その点、東側に住んでいらっしゃる方は歩いて行けるという状態でもないの、そこら辺はきっちりと対応していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

入浴が必要な方は、それなりの介護が必要な方だと思いますので、その方が緩和した基準で入浴サービスがないようなサービスではない方だと思いますので、それは現行相当なり、要介護状態なのかどうかというのは、きちっとこちらも見えていきまして、適切なケアがされるように考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひその方の希望もちゃんと聞いていただいて、対応していただきたいというふうに思います。

1回終わります。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。前田委員。

委員（前田長市議員）

229ページのところに後見人の予算が出てますよね。100万ほど出てるんですけども、これは後見人を育てるというんですか、何か補助を出してるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

成年後見制度申立手数料のことですか。

委員（前田長市議員）

申立手数料ですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

これは市町村申し立てと言いまして、申し立てをされる方がいてないと言ったらあれなんですけども、支援が必要な方に対しては市町村が申し立てをします。一般的にはその家族さんなり親戚の方が裁判所に申し立てて後見人をつけていくんですけれども、そういったことが何らかの理由でできない場合は、市町村が裁判所に対して申し立てをしていくという制度でございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。前田委員。

委員（前田長市議員）

報酬はどうなってるの。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

報酬のほうは、すみません、その申し立てを行って、基本的には報酬は発生するんですけれども、本人が預貯金がないであるとか、支払いができない場合で、資格を持ってる方が後見になってる場合は、裁判所のほうは市町村のそういう成年後見人の報酬扶助を決めておりますので、それに基づいて裁判所が決定していくという形になります。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。前田委員。

委員（前田長市議員）

今現在、ああいう後見人が親族でなくて、市町村で本町でこうやって後見人になるというようなケースはかなりあるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

申し立て件数は、年に数件しているところです。ちょっと今年度は数字は覚えてないんですけれども、しておりまして、現にこの報酬扶助に対しても、裁判所が決定して報酬扶助を決定したというケースもございます。

副委員長（高迫千代司議員）

よろしいでしょうか。

委員（前田長市議員）

はい。

副委員長（高迫千代司議員）

他にございますでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどの総合事業のことでちょっとお伺いしたいんですが、今後、講座、研修等を予定されてるといことなんですが、まずその内容と、いつごろをめどに、どのようにされるか、教えてください。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

研修のほうは、今週木曜日、金曜日に2日かけて、12時間の研修をする予定でございます。今週です。また、来年度以降もこういう研修はしていく予定でございますので。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それ、どれぐらいの応募がありますか。また、その応募された方の属性というか、年齢とか性別とかというのはわかりますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

事業者さんに対して、このような従事者研修なんですけども、案内させていただいたんですけども、なかなかそのような人材がいてないみたいで、本町は今のところ学生さんが応募してきてるといような状況を聞いています。男性2名のところです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それのみですか、忠岡町からは。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

今のところ、そういう状況でございました。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これは僕からのお願いにもなるんですけど、和泉市で僕の知ってるヘルパーさんの事業所の方が、78歳で今ヘルパーさんをやってはるんです。基本、身体介護はできないですよ。もう年が年なんで。ただ、料理して、何やかんやと身の回りのお世話はできるし、コミュニケーションもとるのが楽しいと。趣味というても、ずうっと、おばあちゃんですけど、働かれてきてるから、趣味もないんやと。一たんやめて、71かのかのときまで何か家でぼうっとしてたんやけど、体がしんどくなって弱ってきたときに、知り合いのヘルパーさんに誘われて、ヘルパーをやり出して元気になったと。今、松井委員も整骨院のほうよりも、歩き出してから僕は健康になられてると思うんですけど、日本人の性格からして、やはり働いていることに美德ということと、やっぱりそこに対して意欲が働くというのがあると思うんです。

で、今後、呼びかけに関してなんですけどね、そんな重労働になるわけじゃなく、比較的にはコミュニケーションをベースにした家事援助が中心になると思うんです。でしたら、できたら高齢者でも65歳以降の、孫育てもちょっと手離れたし、家で暇やし、やってるんやったら、それぐらい週に一、二時間でも、週に2日、3日、1回1時間、2時間

でもやろうかなと、小遣い稼ぎみたいにやろうかなと思えるような人たちにもっと声をかけて、ちょっと取ってもらって、その方全員が全員ならなくてもいいと思うんですけど、2人に1人でもやってくれたら、それはそれでその人たちの健康にもつながると思うし、また新たなそういった地域還元というか、そういった人が地域に出ていただくことで、より地域の間関係が密になってくれるかなと思うんですけど、そういうような働きかけの視点というのは取り入れていただけないでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

貴重なご意見でございまして、我々もその介護従事者という言葉はかたいかわかりませんが、高齢者の方でも労働というんですか、していただけるのであれば、それにこしたことはございませんので、広く呼びかけていきたいというところでございます。今回はちょっと事業者さんの支援もありまして、事業者さん宛てに郵便で送らせてもろたんですけれども、広報も通じて広く募集して、従事者研修に、別に仕事につくつかんはかかわらず、広く受けていただいて、そういう知識も持っていて、もしも働けるのであれば働いていただくというような形でも考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そういった形で、自治会なり何なり、声をかける手段っていっぱいあると思います。忠岡は特に人間関係、まだ比較的都市部に比べたら密やと思いますんで、そういったのを深めて行っていただけるようお願いいたします。

以上です。

副委員長（高迫千代司議員）

他に、ご質疑ございますでしょうか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

平成27年の8月から補足給付ですね、施設に入っておられる方の食費とか居住費の負

担限度額があったんですけど、補足給付が削られたと。そして、一定収入がある方の利用者負担が1割から2割になったということがございました。この影響額というのは、27年8月からですので1年以上たったわけなんですけど、影響額というのはわかりますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

すみません、ちょっと今手持ちにございませんで、また資料のほうは後ほどでよろしいでしょうか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、非常に今、サ高住というんですか、サービスつき高齢者住宅とか有料老人ホーム、非常に1月十四、五万ですか、十六、七万ぐらいかかるんでしょうかね、その施設によって違うと思うんですけど、特別養護老人ホームが非常になかなか入りにくいというのもあるし、数も国の悪政でだんだん減らしてきてるといえるのか、建てないと、待機者がたくさんいるのにといった状況もあるんですが、忠岡町では待機されてる方というのは把握されてるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

毎年4月1日現在での状況調査がございまして、直近で28年4月1日現在ですけども、待機者8名の状況でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

この待機者8名という方は、そしたらご自宅で待機されているんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

待機の状況はいろいろでございますので、入院の状況であるとか、他の老健施設に入っているとか、そういった状況でございます、その中で待機者8人の中で1年以内に入居希望されているのは5名というふうになっております。で、必要性の高い方は8名のうち4名程度という数字は出ております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

特養のほうもね、非常にいろいろと制度がきつくなって、要介護3以上しか入れないとか、そういったいろんな規制を国がつくってきてるわけなんですけれども、特養に入れなから高い施設に入っておられると。そういった方がいらっしゃるといのはわかりました。

そこで、忠岡町にはピープルさんしかないんですけどもね、全国的に特養ではベッドはあいているんだけど、介護職員さんが不足しているということで、ベッドはあいてるけどもとれないと、そういった事態もいろいろと全国的にあるみたいなんです。ですので、働いてる方の介護報酬が仕事の割には低いということもあるんでしょうけれども、そういったこともあるみたいなんです。

それで、待機されてる方が8名いらっしゃって、ほかのところに入って待っていらっしゃると、そういった状況もあると思うんですけども、忠岡町としてはそういった特養に入りたいという方のパイプ的な仕事というんですか、連携して働きかけていくとか、そういったことはされているんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その入所希望の方は、それぞれ施設に直接応募になっておりますので、基本的には私どもは誰が申し込んでいるというような情報はいただけてない状況でございます。人数だけ把握できてるような状況でございます、そのあっせんであるとか、そういったことは今

のところ行っておりません。ただ、大阪府下では、入居に関しての選考基準を設けておりますので、点数化しているんですけども、地元の特養には配点がありまして、その加算がされておりますので、それぞれ地元の特養には少しは入りやすい状況にはなっているところでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。

そしたら、次に食の自立支援事業の委託料、給食サービスについてお聞きしたいと思うんですが、これは月・水・金のお昼と、火・木の夕食の配食サービスをしているということで、メニューの改善ということで、昔、かなり利用者がいらっしやっただけども、やはり中の献立が非常にもうひとつだということで減っていると。そういったことを福祉委員さんからも私、聞いたことがあるんです。

そこで、メニューの改善ということは何遍も言わせていただいているんですが、アンケート調査も実施するというのを聞いていたんですが、アンケート調査の結果ではどういうふうな結果が出ているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

アンケートですけども、28年度に実施させていただきました。で、母数が余り大きくないんで、20人からアンケートをいただいたんですけども、全体的な食事の満足度は、いいというんですかね、「はい」と答えた方が9名、「普通」が10名、「いいえ」が1名でした。あと、その全体としての量であるとかが「多い」と答えた方が4名、「ちょうどよい」が14名、「少ない」が2名。そのほか、ご飯とおかずのバランスであるとか、ご飯のかたさであるとか聞いております。おおむね普通以上かなというふうには、アンケート結果ではそういうのが読み取れる状況でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、20人というふうにお答えありましたけど、もっとたくさんいらっしゃるけど、アンケート調査に答えていただいた方は20人なんですか。そうか、対象者が20人ほどしかないということなんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

対象者はもうちょっとおったんですけども、アンケート結果をいただいた方は20名あったということです。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

それを受けて、改善の余地があるというふうには思っているんでしょうか。

副委員長（高迫千代司議員）

もう一遍言うてあげて。

委員（河野隆子議員）

このアンケート調査を踏まえてね、ここはちょっと改善していかないといけないなというふうに思っている、そういった認識はあるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

改善の余地はいろいろあるかと思いますので、その辺はちょっと利用者さんに対して対面配布をしておりますので、個々いろいろ状況を聞きまして、また、改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

はい。河野委員。

委員（河野隆子議員）

やはり高齢者は食べるが大変楽しみですので、もっとたくさんの方がこの配食サー

ビスを使えるように、やっぱり味がおいしくないと、民間のところでお弁当を取ったりしてる方もいらっしゃると思うんで、せっかくこうやって、これは1人300円で、850円ということで、町もかなり負担されているんですけども、この配食サービスがもっとよりよいものになるように、今後もメニューの改善といたしますか、そこら辺はつくっていらっしゃるところといろいろと交渉して、もっとよりよいものにしていただきたいというふうに思います。それについてはいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺、委託事業者さんと連絡を密にして、改善の方向で取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

もう最後にしますけど、最後、介護用品の支給等の事業委託料なんです。これ、紙おむつとかいろいろ介護用品のお金で、これは月6,250円、券が配布されていますが、これはその介護を受けていらっしゃる本人じゃなくて、家族のために出しているということなので、家族がいらっしゃらない方、1人で頑張っている方には出ないというふうになっています。

で、対象が家族さんということは本町なんですけども、他市、泉大津市とか岸和田、貝塚、和泉市は、対象が本人になっているんですね。やっぱり紙おむつというのは大変必要ですし、金額も非常に高いです。ですので、本人を対象にしてこの支給をすると、そういったことになっていただきたいというふうに、これは前からずっとお願いしてるんですが、この点についてはいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員おっしゃるように、本町は家族介護者の支援として、家族介護者に対して支給しているというのが現状でございます。本人に支給するとなりますと、本町でいいますと、サ

ービスつき高齢者住宅であるとか有料老人ホームの入居者も対象になってきますと、多大なる財政負担が生じることとなりますので、今のところはちょっと厳しい財政状況の中でございますので、家族介護者、家族で頑張っている方に対して支援していきたいというところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

家族で頑張っている方ということでしたが、本人頑張っている方はどうすればいいんでしょうかというふうになります。6, 250円、上限で使えるんですけども、例えば使わない、半分で済む方も出てくると思うんです。なので、これはぜひ検討していただきたいというふうに思うんです。近隣では忠岡町だけがしていませんので、それはぜひ、どれぐらいのお金が、試算していただいたらいいと思うんですけど、そんなにたくさん要るもんかなというふうには思うんですが、それについてはいかがでしょうか。何人ぐらい対象がふえるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

実際にちょっとその入居者、サービスつき高齢者住宅であるとか、有料老人ホームの入居者の認定の度合いであるとか、その辺は実際につかめてないところです。特に住所地特例施設ですので、実際の介護状態はもとの市なりが認定しておりますので、なかなかつかみ切れない状況でございます。大体どのぐらいいるのかというのは、一度また調査はしていきたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

住所地特例もありますので、いろいろ他市で入っていらっしゃる方も忠岡町にかかってくるということもあるんでしょうけど、どの市もお互いさまであるので、やってるんですから、一遍試算もしていただいて、いつも高くつくということをおっしゃってますけど、試算もしてなかったらわかりませんので、これぐらいだったらできるとかということもあるん

でしょうけど、やっぱり家族が頑張っていらっしゃるからということなんですけど、本人も天涯孤独といいますか、家族さんもないという方もいらっしゃるし、施設に入って一生懸命頑張ってる方もいらっしゃるんで、この介護用品の支給事業はもうちょっと広げていただきたいというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。いいですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

いろいろ他市の状況も調査しまして、本町の状況も調査させていただきます。

副委員長（高迫千代司議員）

これで委員長とかわります。

（河野委員長と交代）

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、議案第18号 平成29年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算について、241ページから250ページまでの審査を行います。後期高齢者医療会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（大谷保険課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この新しい年度は、後期高齢者の保険料、値上げされるんですね。違いますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

料率、均等割の金額につきましては据え置きではございますが、一部、軽減施策の見直しがございます。内容につきましては、賦課のもととなる所得の金額が58万円以下の方につきましては、所得割額が一律5割軽減となっている部分が、これが2割になるという点と、あと75歳の年齢到達直前までに会社の健康保険などの被扶養者であった方に対しまして、所得割は賦課をせず、均等割につきましては9割の軽減をするという部分がございますが、この部分につきましても29年度は7割に見直すということで決まっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それで、軽減をだんだん減らすということは、住民にとっては値上げされるということになりますね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

確かに軽減の幅が狭められていくということで、その観点から捉えますと、保険料は単純にふえていくというふうに、それはそういうふうになっていくことになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

後期高齢者医療というのは、今度は住民負担がふやされるということで、これは忠岡町でどれぐらいの対象の人が幾らぐらいふえるかというのは簡単に出ますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、現時点、2月末の時点でざっと試算はしてございます。まず1点目の所得金額の58万以下の所得割額の一律5割軽減という部分に関しましては、約270万円ぐらいの金額の軽減がなくなる、保険料がふえるということです。ただ、これにつきましては、現時点での見込みでございますので、あくまで全員が果たしてこうなるかというのは、その方の所得等にもよりますので、あくまで現時点での試算ということでお願いいたします。

それから、会社の健康保険などの被扶養者であったという部分についてなんですけども、2月時点で対象者が約250名ほどおられまして、9割軽減が7割軽減になることによりましてふえる影響額が、これもざっとなんですけど、大体260万円ぐらいということになります。ただ、こちらのほうにつきましては、もともと最初からございます所得の低い方に対して施策されております9割軽減であったり、8.5割軽減というものにつきましては、これは引き続き残ることになりますので、直ちにこの253人の方全員が、保険料が急に2割相当分がふえるというわけではございません。9割軽減、8.5割軽減に移行される方もこの中におられると思いますので、単純に今出した数字は、仮に全員が9割から7割になったときの影響額ということでお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

特にこの後期高齢者というのは、第1次安倍政権が倒壊して政権が変わったほどの大きな怒りを持って迎えられたものなんです。だから、そんな中で、その怒りの矛先をかわそうと、いろんな軽減策、軽減策、軽減策というのを取り入れてきた、これは事実やと思うんです。それがもうぼちぼちほとぼり冷めてきたんかいなというような感じでね、年金でいうたら153万から211万のこの層の人、この人たちを5割軽減している分を、来年は2割軽減に変える。再来年になったら廃止するんです。だから、今おっしゃっていただいている270万円ぐらいの影響が5から2ですから、次に2からゼロになったらもっと上がりますよね。ここまでの改悪を既に段取りしているものだということが明らかになりました。

それから、75歳までに誰かの扶養に入っていた、こういう人たちはほんとに軽減の対象で何とか守られていたという方々なんです。そんな人を全部追い出してしもうて、軽減は多少下がりますよという感じで言うてるんですけど、それもだんだん軽減の割合を減らしていくんでしょう。そんなひどい制度に変えていくというのは、最初の約束と違うんじゃないかということになるんじゃないかと思うんです。

多分これは4月から窓口になんな人が来られて、大谷さんら対応せなあかんと思うんです。私がやったことでなくても、やっぱり窓口は忠岡町のほうに来ますからね。私らではありません、犯人は大阪府の連合体です、ここへ行ってくださいというわけにはいかんと思うんですよ。それほど町の皆さんがお困りのやつをこの企業連合が決めてきたんだと。特に大阪はほかに比べてももとの料金、高いでしょう。だから余計やと思うんですよ。

これは、こうした決まってくる経緯の中で忠岡町が果たした役割というのはあるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

何分、一気にされてしまうというのが一番大変なことです。もちろん本来の本則の形に戻していくというのが今回のこの改正だということになるんですけども、そこは段階を追って、急激な負担にはならないような形で順次本則に戻していくような形ということでは、その辺につきましては町村会通じて要望はしてきたところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

一番窓口でお困りになる方がね、やっぱりその声はちゃんと上げていただきたいというふうに思っています。これは今、後期高齢者の話だけさせてもろうてますけどね、この2017年度、29年というのはむちゃくちゃなんですね。これは70歳以上の窓口負担上限引き上げ、65歳以上の療養病床入院の居住費値上げ、それから年金のところでもお話ししましたけれど、社会保障の大削減が行われていく年だと。これは29年度だけに限らず、次の30年度になったらまたひどくなるんですよ。つまり、国民総活躍どころか活躍できない状況に追い込まれる。こういうふうな社会保障の大改悪がやられようとしている、その今度はいろいろとっかかってきた中の大事な年度ですからね、これはやっぱりお聞きもいただきたいと思いますし、そうしたことがこのまますんなり決めさせていっていいのかなと、そういうふうに思いますんで、今、課長さんのほうでは町村会を通じて、こんな社会保障大改悪していったら、この景気が悪いときにですよ、ますます大変になるということは、もう実際に仕事をしておって一番おわかりやと思うんです。

ですから、こうしたことはこのまま放置しとったら大変やと。その声はぜひ上げていただきたいと思います。これは課長さんだけやなしにね、町長さんにもちょっと同じように

町村会を通じて、こんな社会保障の大改悪あかんやないかということ、ぜひ言っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

おっしゃるとおりでね、日本国は交付税、交付金、それから今の社会保障制度、戦後始まったこの地方に対する制度が、完全に見放されてきているので、あとは憲法改正だけです、どうなっていくのか、心配しております。住民側に立って考えていきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、議案第19号 平成29年度忠岡町下水道事業特別会計予算について、253ページから272ページまでの審査を行います。下水道会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（米井下水道課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

253ページから272ページまでのご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

260ページで、ここで現年度分というのが出ておりますが、下水道の水洗化率といいますか、忠岡町にお金が入ってくる接続をされている率は、現在は何%で、この29年度に何%まで持っていくおつもりなのか、お聞きしたいと思います。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

水洗化率でございますけれど、27年度末で確定しておりますのが86.8%。そして、今年度28年度末見込みでございますけれど、87.7%。で、この予算での29年度末では88.6%を見込んでおります。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その中で、新築の部分で何%見込んで、旧来の古い便槽とか浄化槽なんかでどれぐらいの割合を見込んでおられるのでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

28年度で申しましたら、まだ2月、3月分がまとまっておりませんが、現在70件ほど水洗化をやっていただいております。そのうちの50件が新築と。くみ取りからの改造は6件、浄化槽からの改造が14件。前年度もほぼ同じぐらいの比率、28年度は浄化槽からの改造がちょっとふえておりますけれど、大体同じような見込みでなっていて、恐らく次年度29年度も、どうしても新築のほうが数が多いと見込んでおります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

新築のところはつながない家は多分ないだろうというふうに思いますが、あとの残ったところの対策を今お聞きした数字でわからんこともないんでしょうが、どれぐらい取り組んでいこうということでお考えなのか。そのためには、多分戸別訪問とかいろいろされてるといふ努力をされている中身についてお聞かせください。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今、議員おっしゃられたように、水洗化対策、まずは広報、それからホームページを通じて、できるだけ隔月ぐらいにですね、広報については掲載させていただいて訴えかけていくということですけど、やはり戸別訪問、訪ねていくのが一番どうも効果的というふうに感じております。ただ、訪ねていっても、やはり浄化槽のお家はイメージ的にうちは水洗やというふうにとらまえておられる方が多くおられますんで、なかなか、説明はいたしますけれど、切りかえのほう、恐らくそのポンプが傷むとか、何か家のリフォームをすとかいう機会のタイミングでないと、現実的にはなかなかやっていただけないかなど。

あとは、どうしてもちょっと残ってきておりますのが、アパートというのか、文化住宅、集合住宅ですかね、の部分が、結局借地・借家絡みで、住んではる、利用されてる人は、私に言うてもろてもどうにもならんというような回答が出てきますんで、その辺をまたできる限り調べてですね、要するに大家さん、地主さんのほうにもできるだけお願いに上がりたいなどは考えておるところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

戸別にお訪ねいただいて、実態をつかんだ上で今おっしゃっていただいているんで、なかなか無理も言えないところですが、忠岡はほかの行政区に比べると水洗化率が少し低いので、やっぱりここを取り組んでいただかんことには料金として入ってきませんので、引き続き頑張っていたきたいなというふうに思いますんで、よろしくお願ひします。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

そのように頑張らせていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

262ページの一般会計繰入金なんですけれど、この中でこれまで工事をしてきたことに対する公債費の分ですね、それに充てられているのは幾らで、それ以外は幾らあるんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

この一般会計の繰入金で4億6,100万の分なんですけれど、ちょっとこれは概算の見込みという形で、決算の形がないので、前年度比率というような形で出させていただいた資料がございます。それでいきましたら、公債費比率、やはりパーセントで申しましたら、約8割、80%、3億7,000万ほどが実質公債費のほうの繰り入れ分になるだろうというふうにつかんでおります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それ以外には、何が幾らぐらい入っているんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

繰り入れの内訳ということになるんですけれど、主にポンプ場とか水路の維持管理等の雨水処理の繰入金という部分が、割り振りなんですけれど、5,500万ほど。それと、維持管理等の繰入金、これはどちらかといいますと汚水の処理、水質規制等ですね、そういう部分にあてがう繰り入れてもらう部分、これが2,500万ほど。で、あと残り、建設改良費の繰入金という形の部分がございまして、これは流域負担金の先ほど申しました雨水

と汚水の繰り入れ以外の部分、この部分が1, 100万ほど。それと、先ほどの公債費の繰り入れという4項目でございます。それが合わせて4億6, 100万円。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

それと、委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この266ページの南大阪湾岸の流域下水道の負担金ですが、これはこの年度、29年度ですね、新たに何か事業をしてというふうなことはありませんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

この流域負担金5, 750万円の部分ですけれど、これは維持管理費ということで、負担率等変わってございません。前年度からの分でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、流域ですね、ここを新たに設備投資をするというふうな予定なんかは今のところないわけでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

維持管理の部分で建設的な用事という部分になりますと、焼却炉、それからあと現状の施設の長寿命化、もしくは改築更新、これも、国庫補助金の関係で大阪府さんのほうもやはり大分削減されてきているというふうに出しておりまして、従前から平成26年、7年と続いて、どうしても続けていかんことには完了しないという事業、その部分についての修繕的な分について、特に国費対象の部分をやっていくということで、全体の費用を抑えておられます。

そしてあと、新規の建設ということになりましたら、事業費のもう1つの建設負担金のほうですけど、これは若干下がっております。これも今、長寿命化云々と同じように国費の配分が減ってるということで、各市町村の負担も無理やりふやすと額が大きくなるということで、我々も会議で大分ふやすなということをお願いして、抑えにかかっている結果でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。ここが大きな工事をしますと、負担金がまた上がってきますから、できればそういう方向で長寿命化というんですか、維持管理で頑張っていたきたいなというふうに思っております。

270ページの雨水ポンプ場の運転管理委託料、これは入札があるということで取られているわけですけど、実際はもう終わったんですね。で、結果はいかがやったんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

雨水ポンプ場運転管理委託料4,687万円、この分につきましては2月の28日に入札が終わっております。ここの予算額では、12月議会でお願ひしました限度額という形で、そのまま限度の金額を上げております。で、入札の結果でございますけれど、落札の会社さんですね、受注者さんが株式会社イズミコーティングスさん、委託金額が月額なんですけれど、税込みで303万6,960円。税抜きで申したほうがわかりやすいかと思ひますんで、現在の委託代が税抜きで280万、それで落札が281万2,000円と、月に1万2,000円上がっておりますけれど、その結果、落札率は80%の結果でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。金額は月額で1万上がっているけれど、落札は80%。当初、設定した

ところがやや高いのかなという気がしますけれど、80%の落札で決まっている。最近では珍しいのかなというふうな気がしますんで、ちゃんと公正な入札をするような業者を選定していただいたのかなというふうには思っております。

委員長、すみません、なければ。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

268ページのストックマネジメント計画策定業務委託料、これを出されたんですけれど、これはどこに委託されようとして、どんな中身で仕事をされようとしているんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

このストックマネジメント計画というのは、今現在、ポンプ場で行っております長寿命化計画、この長寿命化計画にかわって新しく創設された計画ということで、この内容の中には、もちろんポンプ場だけではなく下水道施設全ての点検修理から修繕までを総合的に含めた計画を立てなさいと。そういう計画をもとに進める事業に対して、補助金も当然ついてくると。逆に言えば、つくらなければ、今の長寿命化計画が切れた時点で、忠岡の下水道課、補助金を受けられんようになってしまいますんで、そういうことで今後の維持管理、長寿命化と申しますか、改築更新も含めて、もちろんパイプのほうも考えた計画をつくと。で、どこに頼むかという部分につきましては、幸いに下水道事業団に今ポンプ場を頼んで、データを全て持っておりますんで、どうしてもそこが早く安いというメリットが出てきますんで、今のところ事業団にお願いしていこうと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これも国の誘導策ですけど、計画を出さんことには補助金つけないよというふうなことで、いたし方なしとか、ちゃんと計画をつくっていこうということでされているということはよくわかりました。これは今後、長寿命化計画は何年に切れて、このマネジメント計画は今後何年間有効なんですか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今、準備しています長寿命化計画は平成32年度まで有効でございますので、平成32年度中にストックマネジメントを申請したいと思っております。期間につきましては、おおむね10年間と、10年計画を立てなさいというように聞いておりますので、そのような形でつくろうと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。今の長寿命化計画は32年まで続く。だから、33年度以降の10年間を、この計画を立てて、それに充てていくと、こういうことですか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その中で、やっぱりちょっと気になりますのが、大体このポンプ場の仕事とか下水の仕事というたら、下水道事業団が出てくるんです。それは半ば公的のところだということでもずっと聞かせてもらってるんですけど、これは無条件にそこに行くのか、多少はほかのところも調べて、その結果、情報も知っているし、安いからここに行くのか、その点についてはいかがでしょうか。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今のうちの下水道事業団への委託の姿勢というのは、まず、既に下団のほうが大部分の施設であるポンプ場のデータを持っておられるということで、さらに今後、それを含めた計画を立てるときには、どうしても安価であるという部分が1つと、やはり技術者集団の集まりですんで、より実際に即した計画が、ほぼ間違いない計画が出てくるという部分で、一度前にほかの設計業務を頼んでいるというか、受託しはったコンサルさんですね、管渠のほうでしたけれど、聞いたことがあるんですけど、やはりそのポンプ場の部分で、値段が調査代とか、その分がどうしても高くなっていくということで、一応費用的には有利というのが一番の理由でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

情報を握っているから安くなるというのは、まあわからんこともないんです。わからんこともないんですが、やっぱりそこが本当に安価であるのかどうかということについては、もうちょっと、先ほどのお話ではほかにも聞いてみたことがあるという話ですけど、やっぱりそういうように当たっていただいた上で、本当に安価なんですということ、安価なんですともう1つ、安全・安心なんですと、そういうところもちゃんと見きわめていただきたいなというふうに思ってるんです。

昔から流れてるから、もう下水道事業団に決まってるねんというようなやり方ではないようにしていただけたらありがたいなと。結果的に調べてね、下水道事業団だということであれば、私たちはいたし方ないなというふうに思っています。特にほかの部署と違って、下水道のところはなんとなく技術者集団がおられるような気がしますので、役場の中に。やっぱりちょっとそういう点検なんかも目配りいただけたらありがたいなというふうに思ってます。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今おっしゃられた点、できるだけ単価のことだけではなく、内容的に、もし我々で理解できる部分とかがあれば、またその辺は交渉していくと。もちろんほかのコンサルさんの能力も時代とともに上がっていくと思いますんで、その辺またおいおい調査もしていきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

よろしく申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません、なければ。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

266ページなんですけれど、先ほどの接続率を高めていくということで頑張っていたんですけど、この水洗便所改造助成金が前年度より下がってるんですね。これは実態に合わせてこういうふうには下げられたのか、ことしの予算が厳しいから、ちょっとずつ頭を削ったんだというふうなことになっているのかね、その点はいかがでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今おっしゃられたように、ちょっと実態に合わせて予算20万円ですか、削らせていただきました。助成金も現時点では28年度、14件、約29万円ほど助成金が出ておりますけれど、ちょっと80万円は多いかなと。それで、先ほども言いましたように、水洗化の伸びも急激には伸びないやろということでございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

それと、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

松井委員、やりはるんですか。

委員（松井秀次議員）

やって。

委員（高迫千代司議員）

この下水道の事業も公会計のほうに進んでいこうかというふうな話をこの間からお聞きしてるんですけど、その点はいかななものでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

企業会計化につきましては、現在4カ年計画のこの28年度が1年目ということで、まず、下水道の固定資産の資料、どの程度そろっているか、どういう資産を持ってるかという調査ですね。調査の段階という形で、28年度進んでおります。で、ある程度資料、かなり整理もついてきましたんで、29年度、さらに今度は評価のほう、資料を整理いたしまして、資産評価の結果を出せるところまで29年度中に持っていきたいと考えております。現時点では、全体的な4カ年の進捗率で言いましたら、1年で20%分ぐらいが全体の中で進んだ見込みという形でございます。目標というか、平成32年の4月1日からの企業会計化を目指しての作業を進めております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

企業会計になりますと、一般会計からの繰り入れとの関係という点ではどうなりますでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

もちろん、忠岡の下水道課、繰入金なしではやっていけませんので、もちろん企業会計化と言いましても、財務だけの一部の企業会計化ということで進めてまいる所存でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。完全企業化みたいに独立してしまうと、この年度も繰上充用金3,000万、毎年ずうっと送っているということは、単年度は赤字、黒字なしやと思うんです。でも、これをずっと抱えて、4億何ぼの一般会計の繰り入れがあって、それで運営し

ているところですから、独立採算なんていうようなことを言われたら、これは大変ですよ
ね。だから、今おっしゃっていただいたのは、その部分ではないと。企業会計は立てるけ
れど、ちゃんと繰り入れもいただいて運営していくと、こういう形式を考えているという
ことですね。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

基本的にそのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。

本日の会議時間について、議事の都合によりあらかじめこれを延長してよろしいでし
ょうか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回、この予算委員会に向けて、当局と理事者側と事前協議というもの、要は時間を有
効活用、かつ長引かせないということで、結構僕もさせていただきました。かなり僕の質
問時間もほとんど3分の1、4分の1かぐらいです。その結果、ただ3日間、予備日とい
うきょうの日を迎えて、5時で、まだ下水道会計で、かつ延長してよろしいかという状況
に関して、委員長の差配というものに関しては、どのようにお考えでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

今まででしたら、きのうも6時ぐらいに終わりました。通常でしたら、3日間あります
けども、2日目はいつも予算のときは、中学校ですか、卒業式があるということで、昼1
3時からの開会となっています。

で、今までの経過を見ると、何も今回がすごく長いというふうには思っていない。そ
れで、他市なんかはね、やっぱり5日間ぐらいかけて予算委員会やっています。

委員（松井秀次議員）

金額が違う。

委員長（河野隆子議員）

金額が違いますけどね、でも忠岡町にしても特別会計も入れたら100億からの予算です。この審議は何もこれ長いというふうには私は思っていません。三宅委員も大変短くしているということですから、どんどん聞いていただいて結構です。そんなことでしたら、予算委員会、要りませんやんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それやったら、事前協議、要らないじゃないですか。事前協議って何のための事前協議なんですかという。

委員（高迫千代司議員）

私、ちょっとよろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

議会の議員の。

委員（三宅良矢議員）

僕は委員長に判断を、お答えをいただきたいんですが。

委員（高迫千代司議員）

私もね、委員として見解は持ってますよ。だから、委員長にね、見解を今先ほど言いましたから、私は委員としての見解を。三宅さんも委員としての見解を言うてるんやからね、同じことですやん。

委員（三宅良矢議員）

委員長、すみません、僕は今、委員長に尋ねているので、委員長にまずお答えいただきたいんです。その後に高迫委員が委員長にお尋ねするのは、僕は別にそこをとめるわけではないです。

委員（高迫千代司議員）

当たり前です。

委員長（河野隆子議員）

予算委員会が始まる前に事前に協議されてるということですが、やはり事前協議というのは議事録も残りませんし、やっぱりきっちり議事録の残る答弁もいただきたいと、私はそういうふうに思っておりますので、何もこれが事前協議やっているから長引いているのはおかしいんじゃないかというふうには思いませんので、それは私の委員長としての意見

でございます。

委員（高迫千代司議員）

よろしいでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

いいです。どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

議会の議員としてね、理事者の側からいろいろ制約があって、時間を短くするとか、そんなことは今までに何度もありました。議会議員が、議員の発言の時間枠を否定したり削ったりするような、少なくともそう見られるようなあり方については、これは問題やというふうには私は思っています。あなたにとってね、利益のある質問か、中身のある質問か、それはまた別です。その質問される方が大事だと思ったことを聞いているわけですから。そういうふうな時間の制約の枠を決めて、きのうも5時に帰りたいという希望を出されました。私はこんなんではいけないかいなというように申し上げました。その前の日も5時に帰りたいと。

これまで、先ほど委員長も言うたようにね、予算委員会というのはもっと時間かかっているんですよ。だから、もっと必要であれば、3日でなしにね、4日開くとか、そんなこともやっぱり考えてもらってこそ、十分議会の審議をした、議会の議員の責任を果たしたということになります。すり合わせはいろいろしてますよ。だから、それで短時間でやっていく。それは私らも考えて効率的にやっています。やっていますけれど、回答によってね、なかなか合わないものもありますよね。合わないものは時間が延びる。これは当然あることです。そんな発言まで一々規制しようというふうな発言のあり方であったら、私は問題だと思ってるんですよ。

だから、やっぱり議会の議員はきちり住民の代表として、出されてきた予算や決算に対して真摯な態度で臨む。わからんことは聞く。問題が合わなければ、それは正していただくために発言をするというのが議員の仕事です。だから、きょうはどういうふうな時間でいきたいんかと思えば、逆算して、きのうはもうちょっと延ばそうかとか、おとついは延ばそうかとか、そういうふうな運営がずっとやられてきたんです。ただ、おとついはきのうも、三宅議員が5時に終わってほしいというから、みんなそれを尊重して早く終わるように努力してやってきたんですよ。その結果が今の到達点です。

別にこれはね、別に三宅さんが悪いと言いませんよ。そういう希望もあってええんやから。ただ、その希望どおりにうまいこといくかどうかについては、これはわからない。これは当たり前のことです。

委員長（河野隆子議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

少なくとも事前に時間というものはある程度決まっていたわけですよ。その時間内に極力おさめることができるように持っていくのが、委員長としてのまず差配のあり方や僕はまず思います。

ちなみに、きのう僕、帰りたいなんか一言も言ってないです。でも、5時定刻なんで、延ばす理由というのが僕にはわかりません、正直。何で延ばす理由が、じゃあ僕のそれを言うたことによって、全議員が一致してるんですから、それは何の問題もないと思うんです。そこを突かれるというのは僕は心外やと思いますし。

きょうも予定では5時で終わると。ただ、議案の内容、議事の進行によっては延びると、これはここで諮ったらええことですよ。僕はそこで一たん5時を迎えたので、これまでの3日間のあり方について、委員長として、今回のその事前協議を含めたこの流れのあり方に関して、どのようにお考えなのか、それを尋ねているんです。

委員長（河野隆子議員）

松井委員も何かありますか。どうぞ。

委員（松井秀次議員）

その今、あり方を求めているので、答弁したってよ。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

委員長だけの問題と違うよ。議員間でどうするかということをお話し合ってくるんや。

委員（松井秀次議員）

そやから。

委員（高迫千代司議員）

だから、それをね。

委員（三宅良矢議員）

それは委員会として決定したらいいということですか。

委員（高迫千代司議員）

今、延ばしてもいいよという話は三宅さんの口から出ました。私もそれは賛成ですよ。そんな無理やり、どこまでも引きずろうという気はありませんが、問題解決しなければ、時間を延ばすか、日にちを延ばすか、どっちかなんやからね。その中におさめなあかん。つまり、決算委員会やったら2日で終わらせえ、予算委員会やったら3日で終わらせえと、古い議会運営委員会のやった時代もありました。ひどい委員長もおりましたよ。議会の議員の発言を抑えるような委員長もおりました。そんな問題ですよ、そっちのほうが。だから、時間を切って、そこにまでおさめるための仕事をするのが委員長の仕事かと

いうところが問われるんですよ。議会議員の発言がなかったら終わったらいいんですよ。あつたらどうするかということは、みんなで考えたらいいいんですよ。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員、どうぞ。

委員（松井秀次議員）

そやからね、三宅議員がどないしますかと問いかけてるんやから、みんなでどうしますかと、委員長がもっときちんと発言したらよろしいやんか。そしたら、ああ延ばそうと言って延ばしたらよろしい。違いますか。ただ、それだけです。

委員長（河野隆子議員）

議員の仕事というのは、まあ。

委員（松井秀次議員）

そんなこと聞いてない。

委員長（河野隆子議員）

それなら、何と答えたらいいいんですか。

委員（松井秀次議員）

議員の仕事はみんなわかってるよ。

委員長（河野隆子議員）

わかってますね。チェックするのが一番大事な仕事ですね。

委員（松井秀次議員）

委員会を延ばしますか、時間どないしますかと。

委員長（河野隆子議員）

ですので、予算を延ばします。今、5時過ぎましたけども、まだ水道もやっております。これやってなかったら、またあしたもしないといけないということになりますので、5時過ぎますが、ぜひ皆様協力をしていただきたいというふうに思います。

そしたら、ちょっと暫時休憩をとります。休憩時間は15分でいいですか。17時15分より再開いたしますけど。

委員（高迫千代司議員）

これ下水道終わったんか。

委員長（河野隆子議員）

下水道、まだ終わってないですね。下水道まで終わりますでしょうか。終わったほうがいいですか。

そしたら、町長、すみません、下水道、もう少しあるのでね。引き続き下水道を。松井さん、あるんやな。

町長（和田吉衛町長）

エンドレスやからね、ちょっと私もしっかりと。

委員（松井秀次議員）

どうせ水道があるのやからな。

委員長（河野隆子議員）

松井さんで終わりみたいやから。

委員（杉原健士議員）

いやいや、もう3日目で終わらすんか、まだ次へ行くんか、もう3日目で終わるんやったら終わったら。

委員（松井秀次議員）

委員長は今、時間延長をお願いしますと言うてるんやから。

委員（杉原健士議員）

それはわかってるけども、だらだらそなんするんやったら、もう1回やり直したらええか。4日目行ったらええんやろ。そういうことやろ。

委員（松井秀次議員）

今、委員長が時間延長をお願いしますと言うたんやから。

委員（杉原健士議員）

それはきょうで終わろうと思って言うてるの。

委員長（河野隆子議員）

できればね、総括まで行ってと思ってます。

委員（松井秀次議員）

それをどないするかということ。

委員長（河野隆子議員）

すみません、今、休憩と言うたけども、松井委員で終わるみたいなんで、米井課長もね。

委員（松井秀次議員）

そしたら、ちょっとだけします。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員、どうぞ。

委員（松井秀次議員）

下水課長ね、忠岡の駅前の下水道の接続、されてますか。駅前。大変町長にも監査委員にも、みんなが迷惑してる。くみ取り料から始まって、今はごみ袋の裁判まで行ってます。こんなもん、あの前は忠岡で一番早く下水を整備したところ。駅前ね。

町長（和田吉衛町長）

駅上。

委員（松井秀次議員）

まあ、町長、黙ってて。それを何年も何年も放っておる職員のほうがもっと悪い。職員が裁判に負けたら全部弁償せなあかんというぐらいの気持ちを持ってますよ。今、駅の上の接続はどないなってますか。各家庭が。仕事をしてない下水の課長、下水の職員のほうがもっと悪い。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今、松井先生が言われた忠岡東1丁目付近になるかと思うんですけど、ちょっと今その部分だけが何%になっているとかいう部分の資料がちょっと持ってないんですけど、全体的には徐々に進んではいってますけれど、駅前周辺につきましては、ここ最近、余り水洗化の申請があったというような形はございません。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

簡単でええよ。あの付近の接続してない家庭に訪問して、接続してくださいと。もう何年で下水は接続せなあかんのですか。忠岡で職員でおったとき、いの一番に下水工事したのはあそこですよ。もうあれから何年たつんですか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

下水道整備が済んで、法律上3年以内につなげなさいよという形でございます。ですんで、特に駅前ということもありますんで、その辺のを重点的に訪問、啓発をしていきたいと思っております。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

くどくは言いませんがね、課長、せっかく面整備が済んで、接続してもらおう。接続してもらえば、この間の裁判の問題もなかったと思います。大変町長に迷惑や。仕事してないのが職員やと思います。まあ一生懸命各家庭回って、接続してくださいよ。やってください。いけますか。

委員長（河野隆子議員）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

できるだけ早急に頑張らせていただきます。

委員（松井秀次議員）

終わります。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、議案第15号から議案第19号までの各特別会計の予算の審査を終結いたします。

暫時休憩をとりたいと思います。17時20分まで休憩いたしますので。20分再開です。

（「午後5時07分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後5時20分」再開）

委員長（河野隆子議員）

次に、議案第20号 平成29年度忠岡町水道事業会計予算についての審査に移ります。水道会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（四柳水道課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、企業団移行について端的に質問させていただきます。今現在、周辺市のこの企業団への参加の状況についてお聞かせください。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

昨年末に企業団のほうで、来年度以降の企業団への統合の意向についてアンケート調査を行いました。その結果、来年度以降に早期に統合について希望されている団体はゼロ団体でございました。で、36年度までに統合を希望されている団体が2団体でございました。それ以外の団体につきまして、今現時点では統合については考えていないということでした。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員

委員（三宅良矢議員）

その周辺市が2団体ということよろしいですか。

水道課（杉山智思参事）

周辺市というのは忠岡の周辺と。

委員（三宅良矢議員）

周辺市です。

水道課（杉山智思参事）

いや、忠岡町には直接隣接していない周辺市でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

なぜそこは参加しないんですか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

このアンケートにつきましては、一応、統合の意向について理由を表に公表しないとい

うのを約束にアンケートしておりますので、その理由についてはちょっとご説明することはできません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。そういうことでお伺いしておきます。

すみません、あとはこの12月に、昨年12月に全協で報告できますよと言うてたんですが、延びて、延びて、この前、経営シミュレーションが大体4月から5月ぐらいに完成されて、それで正式説明が大体6月にできるというんですが、この6カ月間も延びた大きな要因をお答えください。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

一番の理由としては施設の最適配置の検討に時間を要したということでございます。先行する3団体の統合案では、各団体の位置が地理的に点在していましたので、企業団施設との垂直方向での最適配置や、あと各団体内での施設の統廃合を検討したというものでございました。3団体のときと同じように全く同じような検討をしておればそれほど時間はかからなかったと思うのですが、実際は7団体の検討については、地理的にお互いが隣接しているという団体も多いという事情もございまして、3団体のときとは違う新たな試みとして、水平方向での最適配置を検討させていただいております。

その最適配置がどのようなものかといいますと、近隣の団体が保有します老朽化施設を廃止しまして、共同施設を新たに集約して設置するというものでございます。そして、共同施設を共同で管理して、複数団体で1つの施設にかかる費用をアロケーすることによって、各団体が単独で行うよりも更新費用を削減したり、あと、毎年発生するランニングコストを削減していくという効果を狙って、その今検討を行っております。それを検討するに当たって、最適配置に伴う水運用の方法であるとか事業費の負担割合、それとあと維持管理の方法及びその負担割合など、多岐にわたって検討する必要がございましたので、それぞれの団体の意見を調整しながら最適な計画に仕上げていくのに時間を要したということが、おくれた具体的な理由でございます。

なお、本町につきましては、他の6団体に直接隣接しておりませんが、ある施設については水平方向の最適配置が適用可能でありましたので、その施設の検討を現在行っており

ます。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのある施設とは何でしょう。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

その詳しい内容については、現時点でシミュレーションの結果が出ていないので、具体的な内容については申し上げられないんですけども、端的に言いますと5団体の集中監視設備という設備がございまして、それを統廃合してどこかの団体に、1カ所に集約してそれを設けて、それぞれの団体のポンプであるとか電動バルブをコントロールして、5団体全体の水運用を図っていくというような計画でございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

実は営業収益が出ているというか計画が出ているんですが、この計画でしたら忠岡町は府下で水道料金は何番目になるんでしょうか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

府下では、10立米では7番目、20立米では12番目となっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。やっぱり高い料金ですね。これはそういうふうにお考えなのでしょう。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

確かに順位的には、10立米で上から7番目、20立米は上から12番目と。決して安くはないとは思いますが、適正な料金ではないかと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

府下で7番目であれば高いと思っていただくのが普通だと思うんですよ。適正と言われたらね、これはやっぱり後の話に困りますけどね。やっぱり府下で7番目、それも水道を余り使わない方、そういう方が10立米のところまで7番目でしょう。そういうふうなことで見れば、やっぱりちょっと高いな、何とかしてあげなあかんというふうに思われるのが普通だと思うんですけど、違うんですか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

平成20年2月分の検針で、一般家庭全体で6,055件ありました。そのうちの10

立米まで使われた家庭が2, 104件、全家庭の34.7%になります。また、11立米から20立米使った家庭が2, 123件、全体の35.1%となっています。これが現状でございます、全体の12番目であるこの20立米の家庭が全体の35%を占めておるという状態でございます。

委員（高迫千代司議員）

それで。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

この料金を設定しましたのが平成14年でございます、そのときの財政状況を勘案すればこういう料金になったということでございます、今で言えばこれで、水道料金でもって費用が何とか賄えているという状態でございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ご理解のほどというのは、毎回申し上げているんですけどね、忠岡町が企業団の、10.1円でしたかね、1立米、それが大体2,000万ぐらいでずうっと積み上げている。で、3億円ぐらいお金持ってるんでしょう。一般会計、今度基金ゼロになるんです。それを思えば相対的にまだ余裕があるかなというふうに思ってるんです。それであれば府下で7番目の料金で、適正だと言わずに、何とかこの辺を面倒を見てあげようかというふうにお考えになるのが、住民の暮らしを見た場合には大事なことはないかなというふうに思うんですけど、その辺は部長さん、いかがでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

水道料金につきましては、平成25年10月1日より基本料金900円から820円に、80円引き下げをさせていただきました。さらなる議員ご質問の水道料金の引き下げにつきましては、人口減少や節水機器などの普及によりまして水需要はどんどん減ってきて

ております。料金収入は将来にわたりまして減少傾向になってくるということでございます。あわせて、今後増大していく老朽管の更新でありますとか施設や設備の修繕、また耐震化などにかかなりの費用を要することが見込まれております。これは今後30年以内に発生すると予想されております南海トラフ大地震などの大規模災害にも備えるためにも施設の更新や耐震化などを今後、今以上に強化していく必要があると考えております。

これらの状況によりまして、いずれどこかのタイミングで、値上げすることについて避けられない状況が発生することが予想されます。そのような状況の中で、今すぐに値上げを実施いたしますとそれらの事業の進捗がおくれることにもなりまして、また料金値上げの時期が早まることになることも予想されますので、議員ご指摘の水道料金につきましては現状維持していくことが望ましいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

水道の老朽化というのはわかります。何とかせないかんというふうに思ってはるのもわかります。ただ、これは忠岡町だけの問題やなしに、今もう日本全国で問題になってるんですね。で、そこで上がってきている声は、そんな莫大な費用をかけることについて国が金出さんのは何事やということになってるんですね。これは住民の声であり、地方自治体の声だと思うんです。だから国のほうも、このまま市町村の責任で全部やりなさいよということで、このまま突っぱね続けられるかどうかというのはね、こんなんわかりません。だから、ちょっとでも延ばしていこうということで、長寿命化とか何とか、いろんな施設のところで出てきますけれど、やっぱり普通の対応ではいけないよと、自分たちも多少かかわらなできんというふうなところまで見通しがついてきてると思うんです。

だから、このまま市町村だけの責任でずうっとやっていくというようなことは、普通は考えにくいとっているんですよ。だから、それやったら今高い料金を払ってる人たちに、余裕のあるときに、少しは応援してあげよう、そういうふうなことを、できんところやったら別ですよ。私、この水道はできるんやないかと思ってるんです。だから、どうなんでしょうかということをお聞きかけさせていただいてるんです。

これが府下でね、さっきほかのやつで出てましたけど、30番目ですとか34番目ですというような話があったところもあるんです。そんなところやったら言いません。やっぱり7番目とかね、そんなところの料金については考えていただく。

以前は忠岡町、国民健康保険ね、1人当たりの料金というのは府下でトップになったんですよ。大変なことやということで、和田町長の決断で保険料は値上げしないでいこうということで、今ずっと頑張ってきて、ちょっと下がって14～15番目ぐらいでしょうか

ね。やっぱりそういうふうな政策的な判断というかね、これが必要だと思いますし、ましてや、それができないとこやないというふうに思っています。私らはその3億円全部使えというふうな、べらぼうなことは言いませんから、せめてやっぱり忠岡町が使える料金で住民の暮らしを応援する、支えていくということが要るのではないかというふうに思っています。それで両立ができるような料金体系というのを一度考えていただけないでしょうかというのがお願いなんです。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

老朽管対策につきましては、当然国の補助金があります。しかし、この対象が資本費で90円以上という縛りがありまして、それには忠岡町は乗ってこないということで補助金をいただけない、そういう状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういうことで広域に入っていこうかという話が出ているということも存じ上げております。入れば、今言うてる障害というのはなくなりますね。国の補助金の障害です。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

今の忠岡の状態、この資本単価90円に上げろとすれば、かなりの事業をしないと90円には上がらないということもございまして。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

もちろん統合すれば、今までもらえてなかった交付金が、少しではありますが、もらえることとなります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だからということで、そちらのほうにウエートがかかっているということもわかっています。わかっていますが、だからそれはずっとできない仕事ではないというふうに思っているんです。つまり、工事の補助金をもらわんで、ずうっと工事していかなあかんというふうなことではないというふうに思いますからね。やっぱり今の忠岡町の水道の体力を考えたら、せめてこの10立米、この人たちですね。7番目の人たちをもうちょっと下げるような努力、これをやっぱりしていただく必要があるんじゃないかというふうに思ってるんですよ。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

先ほど申しあげましたように人口減少、節水機器の普及によりまして水需要が減りまして、料金収入は将来にわたって減少傾向にあるということで、これ統合すれば値下げができるのかといいますと、そうではなくて、このまま単独経営を続けていっても統合しましても、忠岡町においては将来的には必ず値上げをする時期が来るというふうには考えております。

ただ、統合によるメリットにつきましては、先行の3団体のメリットの中にも出ておりますように、施設の最適配置による、先ほど杉山参事のほうで説明させていただきましたように、事業費の削減や維持管理費用の削減、また先ほど申しあげました交付金の活用などによりまして負担が軽減され、単独経営を続けるよりも将来の値上げ時期を後送りにできると、値上げの幅も抑制できるというふうに私どもは考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その点については、おくれておりますけどね、シミュレーションを出していただいて、それで私たちが考える、こういう機会を与えていただいているということも存じております。存じておるんですが、その前の段階の話は今させてもらってるんですよ。だから、統

合するから値下げでけへんのやというんやったら、それはそれで言うてもろたらええんですよ。それでないというんやったら、今の忠岡の判断でできるんじゃないかというふうに思っていますけど、その点はいかがですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、先ほども同じ答弁になるんですけども、今すぐ値下げをしてしまいますと、状況が給水収益も減少してきている状況でございますので、逆に料金値上げの時期が早まることになると考えられますので、同じ答弁になりますけれども、現状維持をしていくことが望ましいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

確かに水の利用というのは減ってますよ。これはわかります。しかし、急激に減って採算がとれんというようなところまで来てるわけではないですね。少なくとも忠岡町は毎年2,000万積み上げて、3億円のお金を持つ、ここまで来てるんですよ。これは一般会計ほうからいったらうらやましいような数字です。だから、そういうものを生かして住民の方に還元するということは、府下7番目であればね、これは本当に考えられないんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

水道課（四柳 博課長）

すみません、同じ答弁になりますけども、現状維持していくことが望ましいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

お金もありながら、府下7番目の高い水道料金をそのまま置いておくことが正しい運営の仕方だということについては、全く納得できません。これは引き続きお考えをいただきたい。これは予算ですからお願いをしておきたいと思います。

それで、1つ気になるのは、統合の話、出ていますよね。その統合の中でね、統合に入ってくるんやったら忠岡町の水道料金は現状維持ですよ、下げたらあきませんよという、そういう話はあるんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

下げたらだめだと、そういった話はございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ないわけですからね、独自の判断でできる。これはもう今の答弁からもはっきりしているんですから、ぜひ、忠岡の住民のために一肌脱いでいただきたいなというふうに思っています。

で、統合のことで少しお伺いしたいんですけれど、先ほども軽くこの報告をお聞きしておったんですけどね、本当はこの報告、ちょっとずれてるのと違うかいなと思うんですけど、最初は12月の時点でシミュレーションを示していただく、こういうふうに私たち聞いておりました。それが、12月がだめで、3月議会もだめでね、終わってから4月か5月にシミュレーションを出して説明をさせていただきますというふうに、事前のレクチャーではお伺いしました。これはどの時点で、この4月、5月と書いてありますけどね、どの時点でそれをお示しいただけるんでしょうか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

4月もしくは5月の会派説明の中で、シミュレーションの結果についてはご報告させていただくというような予定でご報告させていただいたと思うんですけども、できるだけ早い時期に、あの資料ができ次第、早ければ4月、遅ければ5月という形になりますけれど

も、その中で一応説明はさせていただきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

要は、最初の話からしますと、ほぼ6月議会の前ですから、遅くなれば、半年おくれみたいなものですね。実際そうなんです。それで、杉山さんのほうで今ご説明いただきました、ほかの行政区との取り合いでいろいろ調整をしなければならないことがある。だからおくれたということなんですけどね。その割には議会が判断しなければならないのはね、9月から12月に3カ月先送りされただけですね。だから我々の判断をしなければならん期間が2～3カ月短くなったというふうになってしまってるんです。それがええか悪いかは出てくるシミュレーションにもよりますけどね、やっぱりじっくり考えてここで結論を出していかんことには、この間の議会でも聞かしていただいたんですけど、一度入ったらなかなか抜けにくい。全ての首長の了解を得んことには抜けられへんというふうな組織ですからね。やっぱり忠岡のためになるんかならんのかということはいくらも検討したいし、いろんなお話も聞かしてさせていただきたいというふうに思っています。個人的には杉山さんにいろいろ教えていただいているんですけどね。いただいているんですが、残念ながら期間がこういうふうに、議会の検討期間が短くなったというのも事実です。これは必ず12月にはもうしなければならんというふうなことになるんでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今のところ、その予定でさせていただきたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすればこの3カ月、まあ3カ月ではないですね、3カ月しか先送りされないで、資料そのものは5カ月ほどおくれるというね、この我々が検討する期間が非常に短くなったということに対してね、それをフォローしていただくような手は打っていただけるんでしょうか。何かお考えはいただいているんでしょうか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

6カ月おくれたという話でございますけれども、もともとは当初のスケジュールでは、12月の段階で検討の最終成果である統合素案という、この成果品が未完成であるということをご想定しておりましたので、検討の途中の段階の報告として経営シミュレーションまでの報告を12月中に行う予定でございました。

そして、昨年8月に開催いたしました議員説明会の中でスケジュールを配布させていただいたと思っておりますけれども、そのスケジュールでは、平成28年度に忠岡町議会において統合素案を議論というふうに記載しておりました、正式な形としてのご報告は統合素案の報告のことでございまして、当初の予定では3月議会でのご報告を予定しておりました。その中でたくさんのご意見をいただき、それらを反映した統合素案を再度6月議会で最終報告いたしまして、9月議会で規約変更を上程するというのが当初の予定でございました。

しかしながら、作業がおくれましたので、統合素案の報告を当初の3月議会から6月議会に変更させていただきます。それ以降の予定についても玉突きで調整いたしまして、企業団規約の変更案については、当初の9月議会から12月議会への上程へと変更したいと考えております。

なお、先行する3団体、四條畷市さんとか、あと太子町、千早赤阪村の当時のスケジュールに関しても、正式な形としての統合素案の報告は3月議会で、最終的には6カ月後の9月議会での規約変更案で議決をいただいておりますと。一応その実績を踏まえて、今回の7団体の統合スケジュールについても予定が組まれておりました、スケジュールがずれてしまったことについてはまことに申しわけございませんでしたけれども、正式な形として統合素案の報告を6月議会に報告させていただきますけれども、3団体のときと同様に6カ月後の12月議会で規約変更案の議決をいただくようにスケジュールを見直しましたので、決して審議期間が、6カ月というのは別に短いというふうに考えているわけではなくて、どういうふうに捉えるかというのもあるかと思うんですけども、一応3団体のときの実績も踏まえて、一応6カ月の審議を設けているということをご理解を願いたいというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私たちもその先行した3団体のところに事情を聞きに行っております。で、事情を聞きに行くと、何か大きな話が出て、よくわからんうちに通っていったような雰囲気だということです。だからもっと詳しく中身をよく調べて、分析をしてやっていくためには、一定の時間が必要だという話も聞かせていただいております。だからこの期間をくどく、くどく、杉山さんのように聡明な方で、水道のことがすっぽり入っている人やったらすぐ理解できるんですが、私らはまだこれからこれを理解していかなあかんような問題なんでね。ですからそうした審議の時間、検討する時間、これはちゃんと保障されてしかるべきだというふうに思ってお話をさせてもらっているんです。ですから、統合計画も出していただく。それを、期間が短ければそれをフォローしていただくような、もっと詳しい情報をいっぱい出してもろて、お話しもいただく、そういう期間をちゃんと設けていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

そうですね。6カ月という期間の中で議会が3回ほどございますけれども、そのスキ間の期間についても必要に応じて、もしわからないところであるとか、あと意見があるということがございましたら、その都度個別に対応させていただきますので、その中で丁寧に説明していき、できるだけご理解を深めていただくように努力いたしますので、そういうような配慮をいたしますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしくお願ひします。

それと、この委員会の始まる前に、既に入っているところの資料をですね、見せていただいて、「忠岡の話も出てるで」というようなことを聞いたんですけどね、今の議会ですうしたような中身というのはあるんでしょうか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

すみません。今おっしゃられている資料というのはどういうふうな資料でしょう。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、一昨日、松井委員のほうから見せていただきました資料は、平成27年度の企業団の議会の会議録でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そこには忠岡のことは出ていないんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、私、その議事録、持ってないんで、中身についてはちょっとわからないんです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういう指摘もあってね、これ、このままやったらという話が冒頭に出てますんでね、やっぱりちゃんと見ていただいて、私らにもそれは、載っておればやっぱりお教えいただきたい、ちゃんと情報公開していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

すみません。27年度時点では、忠岡町はまだ統合に対して手を挙げてない段階でございまして、当然その段階では、企業団での議会では忠岡町の話題については出てこなかったということでございます。その企業団議会の議事録については企業団のホームページに全てアップされておりますので、検索していただければいつでも見られるような状況になっておりますので、情報についてはいつでも入手することは可能でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。一遍検索もしてみますけれどね、それが一番、予算委員会の冒頭に指摘されてね、27年は載ってなくても28年やってるわけですから、そうした資料もやっぱり出していただいてこそ、この期間を短くするための説明の一助だというふうに思っているんですよ。だから、そういうふうな資料についてはやっぱり出していただいて、どうなのかということとはしていただいたほうがいいのかというふうに思っているんです。今、杉山さんからおっしゃっていただいた話からしてもそう思うんですが、いかがでしょうか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

28年度の企業団議会の中では、まだ7団体の統合の検討成果というのは出ておりませんので、実際報告はまだいたしておりません。なので、28年度の議事録を見ても何も忠岡のことは書いておりません。今おっしゃられましたように、何か情報があれば伝えていただきたいということですが、一応企業団の中にもルールがございまして、企業団のホームページに議事録がアップされる段階、それについてはいつでも公表してもいいような段階でございますので、こちらのほうからできるだけ能動的に、それらの資料がアップされ次第、必要に応じて提出等はさせていただきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしく願います。それがあってこそ、初めて情報も公開しますよ、それから

このおくれの分はこうした形でカバーしますという形になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

水道課（杉山智思参事）

了解しました。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと待ってください。委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

うちで検討するようなことはみな資料を渡してると思ふんですよ。うちでね、忠岡町内で検討せなあかんようなことの資料はみな渡してると思っているんです。資料を持ってないということは、何も検討してないんです。そういうことを前提に構えといってもらわんと、ないない、ないない、何も協議してないのやから、朝と一緒に、そういうことになりますので、ひとつそういう理解をしといってもらわんといかんと思ひますが。だから、またお話し合ひするときには資料渡しますよ。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私も松井さんのその議事録、読んでないんでね。だからそんなことが載ってるでということが提起されたんでね、それで聞かしてもらってるんです。だからその中に。

町長（和田吉衛町長）

資料くれてないとかね、期間が30年いくんやとか、そんなん言われたら私ども仕事できないですよ。タイトや、タイトやって。

委員（松井秀次議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

もう議案が出てないのに、質問はやめとこうと思つてました。それでも1つだけ。この借金も持っていつてくれますか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

企業団へ統合するときの42の市町村の共通の条件といたしまして、企業団に統合するときには、その水道事業体の資産も負債も全て企業団に引き継ぐというような条件になっておりますので、今おっしゃられているとおり負債についても引き継ぎを行います。

委員（松井秀次議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

もう余り質問はしたくないと思ってましたけど、借金も持っていつてくれる、財産もそのかわり取るよと、そういうことでしょう。ここの会議録に出てます。そしたらせつかく高迫議員が、うちは水道会計だけが黒字で、3億5,000万ほど持っています、一般会計に貸してますよと。それも持っていつて、水道用地も持っていつて、それで水道工事をしていただいて、国の交付金を2分の1いただく。忠岡町でやってもいただきますよ。これは国交省に私は確認済みです。企業団にやってもらわんでも、忠岡町がやろうと思っただけです。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

忠岡町単独では、あの補助金については交付を受けることはできません。厚生労働省の交付金制度につきましては、資本単価90円以上という制限がございまして、忠岡町の資本単価は今現在45円20銭ですので、どう頑張っても忠岡町単独で交付金を交付されるということは、できません。あと、国土交通省という話が出ましたけども、その国土交通省の補助金というのはどういうふうな補助金なんでしょうか。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

もう議論はしたくない言うてるんです。長寿化、今、橋の長寿化もやってます。高迫議員が言うたように、水道管の布設についてもいろんな全国的にやらかなあかんという問題が出て、長寿化、長もちさすという議論がされて、それが2分の1、補助金出ますよ。調べ

てきてください。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

水道課（杉山智思参事）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

水道関係の補助金を扱っております大阪府の環境衛生課とも情報のやりとりはずうっとやってきておまして、その中でもそのような、水道に対して国土交通省が交付するというような補助金はないというようなことは聞いております。恐らくその国土交通省がやられようとしている交付金制度は、多分調べてみたら、水道事業については多分対象にはなっていないと思います。ちゃんと国の本省の中で一応すみ分けがされておまして、あくまでも水道事業に対する補助金、交付金等については厚生労働省が交付するという事になっておりますので、国土交通省絡みのものについては水道以外のものが対象であるというふうに思っております。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

いろんな議論されてもね、それぐらいええ水道企業団であればね、泉大津、和泉市、岸和田、みんな入ってきますよ。

町長（和田吉衛町長）

来るって言うてた。

委員（松井秀次議員）

いやいや、町長、待ってよ。今は名前は出せないと言うてるんです。そやから、そんなええものであれば、大和川から渡って、琵琶湖から村野浄水場を渡って、忠岡まで水道を送ってくる。そんなええものであれば大阪府と大阪市が合併しますよ、水道。

町長（和田吉衛町長）

持ち主、変わってんねん。

委員（松井秀次議員）

いや、一緒やんか、町長、黙ってえな。

町長（和田吉衛町長）

隣の3市はね、今検討して、忠岡さんの後、行くと言ってるもの。

委員（松井秀次議員）

岸和田も和泉市も泉大津も行くというんでしたら、忠岡もどうぞ行ってください。どう

ぞ行ってください。

町長（和田吉衛町長）

単独で行く。そんなよそのこと言うたったら、いつ踏んづけられるかわからんからね。

委員長（河野隆子議員）

すみません、ちょっと不規則発言になっているので。

町長（和田吉衛町長）

今、聞いてくれてるから。

委員長（河野隆子議員）

ちゃんと挙手してから言ってください。

松井委員、よろしいですか、続けて。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。松井委員。

委員（松井秀次議員）

俺、町長と議論してるのと違う。議案として出てきたらちゃんと質問させてもらいます。そういうことです。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、議案第20号 平成29年度忠岡町水道事業会計予算についての質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

以上で、各会計予算の審査が終了いたしました。

次に、総括質疑に入りますが、ここで暫時休憩をとりたいと思います。とりあえず18時20分より再開いたします。

（「午後6時06分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後6時20分」再開）

委員長（河野隆子議員）

次に、総括質疑に入ります。

議案第15号 平成29年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第20号 平成29年度忠岡町水道事業会計予算についてまでの質疑を行ってまいりました。その中で各委員からの質疑で、理事者側からは一定の答えが出ておりますので、重複しないような形で総括質疑をしていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、総括質疑をお受けいたします。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

予算、政策については、町長、賛成します。それでも、1つだけ町長に聞きたいことがあります。この府分権事業、新聞に載っております。これは町長の考え方を示していただきたい。これを見て、どないされるのか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

基本的には熟読しておりませんが、総覧したら忠岡町に全然関係ない、そういうようなことだと、こういうふうに思っております。

委員（松井秀次議員）

いやいや。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

これ、町長が議会に持ってきてくれたやつです。合併の話です。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

合併の話か。分権問題と人は言っておりますが、私の任期中にはまとめる気はありません。また、今までの自民党とか府のやり方がいかなのでね、私の個人的な意見は出してい

きたいと思いますが、町の皆さんには引っ張っていく気はありません。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

わかりました。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、これ多分、議長にお尋ねすることになります。本委員会の議事進行等について、今回の理事者との事前協議を含めたこの流れについて、また、一度議運に諮っていただいてご協議いただきたいということが、まず1点目です。よろしいでしょうか。

議長（和田善臣議員）

あさってですね、議運があるのはね。わかりました。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

2点目です。今、認定こども園のことでいろいろ、この委員会に限らず協議、いろいろな意見の応酬があるんですが、本議会もそろそろ認定こども園を公であるのか、私立であるのかの一定の見解、また、場所ですね。上なのか下なのか、どのような場所、下でも2カ所分かれてるんで、一定の議会としての合意を伝えていく時期に来てるんじゃないかなと思います。その協議はできるだけ早いほうがいいと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

議長（和田善臣議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

それはね、総合的なまとめですかね、それがまだ出てないんでね、これでどうですかというあれができてないんで、今のところでは判断しかねると思いますが。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（前田長市議員）

議長が答えるの。

委員（三宅良矢議員）

いや、議会として民営化か公設のままでいくのかという、ある程度の判断を、やっぱり理事者側が今この予算もない中で、じゃあ決めてくださいと振るものなのかどうかというのもあると思うんですが、ここまで盛り上がって話が出ているのであれば、議会として、じゃあ民でいこう、公でいこうというような、こちら議会としての一定の見解は出すべきやと思うんですけど、いかがでしょう。

議長（和田善臣議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

今の時点でそれを出すというのは、ちょっと難しいかなと思ってます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次に、学習指導要領、今回改訂がございます。それについて、ちょっと総合的にお答えいただきたいんですが、この改訂を受けて、忠岡町の教育としてどのようなことが主に変わっていくのかをお答えいただけないでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

次期学習指導要領、マスコミ等を通じてもう既にある程度の方向性が出ております。その中で、忠岡町の学校教育の部分で、当然学習指導要領に基づいて行いますが、特にいわゆる思考、判断、表現の部分、引き続いて生きる力という部分で重点を置きながら、そしてあと、道徳の教科化、そして小学校外国語活動の3年生からのスタートのあたりも含めて、この29年度から研究していく予定でございます。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく願いいたします。以上で結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これ、すみません、ほんとに細かいことなんですが、児童館の前の玄関でたばこを吸う喫煙スペースがありますが、やはり児童館という場所の前であり、ああいうところで吸うのはとても見本としては悪いと思うんで、あれだけはやめていただけないでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

また、僕に言いに来てください。僕、注意に行くから。

委員（三宅良矢議員）

撤去してください。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

庁舎管理の立場としてお願いできないでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘のシビックセンターにおきましての喫煙場所というところでございますけども、今現在、正面玄関並びにご指摘の南館、児童館前の自動扉の出たところに灰皿を設置しておるというところでございます。おっしゃるとおり児童館、子どもさんの出入り等々通行

人の方も目につくというふうなところの場所かなという認識はしておるところでございます。当然ながら、勤務中にその場所で喫煙をしているというふうなところはないかというふうには考えてはございますが、当然その休憩時間、もしくは時間外におきまして、要は敷地内の喫煙スペースというところは、今申し上げた2カ所でございますので、極力、喫煙者も職員もいるというところでございますので、その2カ所程度は現在設置させていただいてる中で、喫煙をしておるというところでございますので、この撤去につきまして、極力現状のままでちょっとご理解いただきたいなというところで考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

少なくとも児童館の前で喫煙スペースがあるということは、僕は理解はできません。それだけです。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

大阪府のほうでチャレンジテストね、やっているわけですけど、このチャレンジテストの結果を入試の判定に生かしていく、こういうことで、3年生は個々の生徒が頑張っても、全体のレベルが低ければ、その学校そのものが低い位置に位置づけられる。日ごろ頑張っておっても、そのテストで悪ければドンと評定が下げられる。これやったら毎日毎日頑張っているそうした努力は、どうした形で認められるのかな、評価されるのかなというのは大きな疑問です。それが1年や2年まで広げられて、もう中学校に入った途端に入試のためのテストを受けさせられる、こういうふうなのが正しい教育のあり方なのかなというふうには思っていますが、忠岡町の教育委員会はいかがお考えでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今ご指摘のチャレンジテストでございますが、大阪府教育委員会が主催しているものでございます。そして、今お話しいただいた部分、中1、中2、中3、それぞれでテストがございます。ただ、確かにそのテストそのものについてはいろいろな部分がございますが、実際にこれを活用して大阪府のいわゆる公立高等学校の入試の部分につなげていく、かかわっていくというのは、これは大阪府のほうで決めている部分でございますので、逆にこれは私どもがどうのこうのできるレベルではございません。ただ、学校の評価というものは、まずは現場の学校の先生が、1年生でしたら1年間の全ての活動を通して、3年生でしたら3年間の全ての活動を通して評価しているものでございます。それらを踏まえて、その評価の部分が適正であるか、特に目標に準拠した評価になってからは、間違いなくそれぞれ学習指導要領に基づいた取り組みにおいて、きちっと学校の先生方は評価しているかと、そういう部分を見るものでもございます。ですので、忠岡町教育委員会といたしましては、大阪府教育委員会のこのチャレンジテストの部分を使いながら、しっかりと指導と評価の一体化は今後とも学校にはやっていくように伝えていこうと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これまでは、高校の入試の評価というのは、テストが半分、あとは日ごろ、この子は学校でどれほど頑張ってきたかということで、学校のつけていただいた内申が半分、こういう形で評価されていたんですね。ですから、子どもたちはやっぱり日々頑張るし、そうした頑張りを学校として評価して、そしてそれが内申に生かされていく、こういう仕組みやったんですね。

これは先生おっしゃるように、府教委からも言われてましてね、ずっとそれを2年、3年と一生懸命取り組んできたわけですね。取り組んできて成果が出てきているところに、がらっと方式を変えてね、いや、チャレンジテストですよ。このテストによって、まあ言うたら、内申は割合がぐっと下がりがして、テストの結果が重視される、そういうふうになされてしまったんですね。

で、1年、2年はまだ個人ですから、個人でテストを頑張るとか、そんなことがあるかもしれませんが、3年は全体で評価されて、その学校の評価が決められるようなあり方というのは、これは正しいやり方なんでしょうか。これまで学校が営々と積み上げてきた子どもをちゃんと見て評価していく、そうしたことが生かされないような、一発のテストにかけるような、そんなやり方が本当に教育的な配慮のあるやり方なんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

その教育的配慮の部分で、確かにこのチャレンジテストということを活用していくという1つの方向を出されております。ただ、その学校の現場の先生方の取り組みは、そのチャレンジテストも活用しながら、公平性の担保としてしっかりとその日々の取り組みもしていると信じております。今まで確かに内申点と、そしていわゆる入試当日のテストという形でございましたが、その部分も今現在も残ってる部分もございます。また、学校によってその割合も少しずつ変わっております。ある学校は当日のテストをものすごく重視したり、ある学校は内申点を6割から7割とか、それぞれ変わっております。そのようなそれぞれの学校の特色を生かした形で入試というのは行われているというふうに伺っておりますので、今後とも学校さんのほうには私ども忠岡町教育委員会としては、本当にきちっとした評価をしていってください、しっかり教えて、それに基づいて評価してくださいと。チャレンジテストは、あくまでも公平性をしっかり保つために、府のほうの政策として出しているものでございますので、それに従って取り組んでいくと。ただ、いろいろな疑問点や課題の部分があったら、私どもそれぞれの市町村の学校教育関係の指導系のいわゆる課長レベルでも、話し合いや意見を言う立場はございますので、そのあたりで共有していきたいと思っております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはしっかり言っていただきたいと思っているところなんです。でないと、今おっしゃった学校というのは高校ですね。高校で内申を重視するところもあるけれど、そうでなしに、今言うとおりの、ほとんどの割合がチャレンジテストと入試のテストだけで決めてしまう。つまり、その子どもの人生というのは、2回のテストで決められるというふうなことになってしまいます。教育というのはそんなもんじゃないでしょう。極端に言えば、日ごろ学校でまともに学習もしない、集団行動にもはぐれる、しかし、塾でしっかり勉強して、テストだけはうまいこといったと。そしたら、いいところに入れます。そんなふうな子どもを目指しているわけではないと思っているんです。だからこそ、やっぱり日ごろはこの子はどういう活動をしているかということが一番よく知っている学校が、学力もそう

です。友達とどうつき合っていくか、人間的にどんな人間が成長したか、そういうことを総合的に判断して内申というのはつけていただいていると私、思っているんです。それを無視したような、こんなテストだけの人生でやっていっていいんかというふうなのが、率直に言うて感じるところです。

本来は、府のテストというのは、これは行政調査ですね。だから、何が何でもこれをやらなあかんのやというのやなしに、実は参考なんですよと言いながら、その参考が入試を決めるような仕組みをつくらしたらあかんと思ってるんです。だから、このとんでもない府政やなどは思ってますがね、やっぱり現場の声を上げ続けていただくということが、こういうやり方を正していく常道だろうというふうに思ってるんです。

ですから、今先生、声を上げていくというふうにおっしゃっていただきました。引き続きやっぱり日ごろ一番子どもに接している学校現場の声がちゃんと入試にも生かされる、一発のテストだけやなしに、日ごろのトータルな人間性を含めて子どもの成長を見てもらう、そうした場にしていきたいというふうに思ってますが、これはそういう点で頑張っていただけでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

先ほども申しましたが、いわゆる市町村の指導課長会等でさまざまな意見を言うことができる場もございます。ただ、府の施策として、これを公立高校の1つの、全てではありませんが1つの目安として使っていただいているということに関しては、これに沿ってやっていくというのが、私ども忠岡町教育委員会としてもその方向と考えております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

さっき私、言うてるのは、実際にやる作業はね、それはまあ気に沿わんでも、府がこのルールでやれと言うてるんやからね、別に先生がやるなということ体で張ってとめてもらう、そういうことをお願いしてるんではありません。本来と違うようなテストだけですか人間評価できんような、これが教育かというようなやり方は、やっぱり正していただく声を上げてほしいということをお願いしてるんです。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

そのテストだけ1つをもって子どもを評価しているとは、子どもは、学校現場も含めそうとは考えておりません。ただ、この施策も活用しながら、子どもが力をつけていってもらうため、義務教育を終えられるように取り組んでいってしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

何度も言いますが、これまでは入試の得点が半分、学校でその子どもの全面発達をどうしているかということが一番身近で見ている人たちが、ちゃんとその子の成長を評価して内申というのを付けていただいていたんですね。この内申の中にはテストもあると思いますよ。しかし、それだけではない。教育というのは、テストで点取るだけが教育じゃないですからね。だから、そういう点も含めて今まで営々と築き上げてきたものが、このチャレンジテストでがらっと崩されてるんですよ。だから、今これ問題やということで申し上げます。

だから、まだ高校のほうでね、内申を重視しましょうというのは良心的なところや思っています。そういうところがいっぱいふえてくれたらいいなというふうに思っていますが、そうでない今のこの制度のもとでは、やっぱりしっかり声を上げていただく、これが大事だなというふうに思っておりますので、教育長さん、いかがでございましょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、副委員長さんがお話しされてるその内申という部分ですけども、以前にというふうなご発言がございました。以前は、その内申のもとになる部分を含めて、相対評価で、パーセンテージで各学校内の評定を定めてたという部分で、私の感覚からいいますと、今、うちの理事も申しあげました目標に準拠した評価という形で、到達度がどこまで行ってるかという形で決めるわけです。

ということは、より厳密に提出物であったり、細かいそういう部分を着目して、また、

保護者には、逆に言うと、そこで開示して、ある程度たえ得る資料をつくらなければたえられないような時代に逆になってきてます。今はそういう形ですが、以前は相対評価ですから、パーセンテージで5が何人とかいう形で話は進んで、かなり私の目から見てもイージーな評価をつけてる先生もいらっしゃいました。ということで、チャレンジテストというのは、その部分の幅をある程度決めるというふうな部分で活用はされてきてるかと思えます。

なので、学校現場も先生方も工夫しながら、非常に細かい作業をして、開示できるような、説明責任が果たせるような評価が今求められていると。その内申という部分に関して、説明責任というような部分で多分府のほうは考えられたんだろうかとは考えられますが、私の知る限り、忠岡中学校の先生方は、その1回のテストで評定も決めてませんし、提出物であったり発言であったり、いろいろなものからやってるということで、逆にテストだけで点を取ろうというような子は、恐らく経験上は提出物を出さない子が多いですから、そういう意味では評定も悪くなってくるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ただ、今おっしゃっていただいた評定の割合が、従来は半分やったんですけどね、これがグーッと狭められて、本当にその子どもの発達度合い、人間性、それがもうほとんどなくなってる。実際上は一発のテストで決めていくというやり方ですから、やっぱり子どもの全面発達という点では、それが教育の目指す方向だというように私ら思ってますので、一発のテストで決めるようなやり方ではない。これは大阪だけですよ、こんなことしてるの。だから、そういうふうな本来のあり方に戻していただく声を上げ続けていきたいと、そのことをお願いしてます。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、副委員長おっしゃってるのは、当日のテストの合否にかかわる部分の高校側の対応だと思うんですけども、それに関して現状としましたら、高校で合格判定の資料の扱いに関してはかなり裁量が今出てるというふうな、以前はそういう形ではなかったです。そう

いう状況はおっしゃるとおりだとは思いますが、そういう部分で私どもとしまして、ある部分、その学校での教育活動というのは、先生方がかなり責任と自覚を持ってされてる部分でもありますので、そこの部分に関しては論議していく必要があるかなと思っております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

全国でもただ1つのこういう特異なやり方をしているところについてはね、やっぱり声を上げて正していただきたいと、これは切にお願いしておきます。

もう1点なんですけれど、忠岡町の入札の公正・公平の問題なんです。これは今度の議会でも質問をさせていただきましたが、やっぱり今のあり方でいいのかなど。せめて入札の最低制限価格の事前公表、これぐらいは要るのではないかという状況になっていると思います。

これ、資料も見せていただいているんですが、忠岡町の総合福祉センターが、入札が98.9%で決まった分ですけど、これ、7社が入札に参加してます。そのうち2社が辞退されてます。辞退された以外の4社ですね、これは忠岡町の予定価格を超えたところに入札してます。つまり、1社だけが忠岡町の決めた条件の中に入っている。ただ入っているだけやなしに、98.9%、ほぼ満額手に入れてる。こういう結果になってるんですね。これが仮に1回やったら、たまたまうまいことやったんやろうなというふうな話も出るかもしれません。

それで、もう1つ、忠岡中学校の給食棟の建設工事、これもあるんですけどね、これも同じように、これは8社が入札に参加されてます。その8社のうち半分、半分が辞退してはるんですよ。あとの3社が、これもまた不思議なことに、忠岡町の予定価格をオーバーしてはるんです。その1社だけが95.6%で上手に仕事を取ってはるんですよ。1回だけやったらね、たまたまうまいこといった。2回目やったらおかしいと思われるでしょう。これが何で当たり前のように通っていくのかなど、これは私ら不思議でしゃあないんですよ。これが不思議でないと思うほうが不思議やと私は思ってます。だから、こんなことをさせないためには、最低制限価格の事前公表をね、この近辺では忠岡以外みんなやってるんですから、これはぜひしていただきたいと切に願ってるんですけど、いかがでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の入札制度に係ります最低制限価格の事前公表というところにつきましては、今もおっしゃっていただきましたように、従前から何度もご質問等々いただいております。私ども思いますに、この入札制度につきましては、本来事業者が積算能力を発揮いたしまして、価格の自由競争を行うということにより、公平さを確保して、いいものを安価で迅速に調達するものでございまして、事前公表は事業者の見積もり努力を損なわせることで、適正な見積もりによる自由競争を行うという、本来あるべき姿を損なうものであるというふうに考えてございます。

つきましては、適正な競争性や工事等の品質を確保できるとは言いがたく、また何度もこれも申し上げてますように、総務大臣並びに国土交通省大臣連名の通達も毎年来ておるという状況でございます。その中におきましても、入札の契約制度の適正化を図るという観点から、今後におきましても、我々、町長のご指導のもと、現在の事後での公表ということで実施してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

価格競争する能力もない、適正な運用でない、そういう最低制限価格を事前公表している自治体は、大阪府下で幾つありますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

その最低制限価格等の事前公表につきましては、府下では半数以上が事前公表であるという認識はしてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

確かに半数以上ですよ。9割も半数以上やからね。だから数字についてはもう少し丁寧に言うてください。半数以上ではあるけれど、私、9割ぐらいやと思ってるんです。大きいところが抜けてるぐらいですから。ほかは一体どれぐらいあるんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

府下におきまして大きい市というところになれば、政令市等考えられるところでございますけども、大阪市並びに堺市におきましては事前公表を行っておるという認識はしてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

質問に答えてください。大阪府の市町村で、入札前の最低制限価格を事前公表している自治体は、何件で、何割ですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の府下におきまして事前公表しているのは、詳しい正確に何団体が事前公表で、何団体が事後公表という最新の情報につきましての資料は、申しわけございません、今手元にはないというところがございますので、改めてお示しさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

総括質問ですから、事前に資料を用意していないこともあるでしょう。でも、大体9割の自治体がやっているということは、一般的にはもうずっと入札を担当しておられる課長さんやったらご存じのはずなんですよ。別に半数以上なんていうような、そんな数と違い

ますよ。この泉州ではね、忠岡以外みんなやっってはるんです。ご存じですね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい。今おっしゃっていただいております泉州地域におきましては、近隣も含めまして、忠岡町以外は事前公表であると認識はしてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、それらの自治体が公正・公平な入札を行っていないのか、業者の競争能力をそいでいるのか、そんなふうなことはあれへんですね。みんないろいろ創意工夫を生かしてやっってはります。ましてや、私、一般競争入札をせえと言うてるんじゃないんですよ。忠岡町は指名競争入札でしょう。そうすると、忠岡町はこの業者はふさわしいだろうと。計算もできんような、ええかげんな業者を選んでいるということはないはずだと思っています。そしたら、今、南課長さんの言われた心配される点というのは自分たちでクリアできるんです。クリアした上でちゃんとやっていただきたい。でないと、このように参加した業者が本当に競争する気があるんかと言われるような結果が出てくるやないですか。2回続けてね、1社だけが予定価格以内の、それも98.9%、95.6%というような入札をしてですよ。ほかの業者が抜けるか、予定価格をオーバーするか、それが2回も続いているんですよ。異常やと思ってください。異常やと思えば対策を考えるというのがお仕事ですよね。

そうした中で、ほかがやっているやり方、私は未来永劫、そのやり方がええというふうには思いませんよ。思いませんが、今の忠岡では有効な手段やというふうに思います。いかがですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

先日の本会議の一般質問の中の質問におきまして、公室長のほうがお答えさせていただいてるところでございますけども、一般に95%を超える落札率については、談合等が一

一般的には疑われるというようなことで、そのような入札の結果以後、関係部署におきまして検証等をやっているかやってないかというふうなところの部分につきましては、私ども入札担当課といたしまして、そういう高い不自然なというふうなところの部分にあっては、調査せよということで今現在、指示を得ておるというところでございますので、今後におきましてそのような事例等があった場合につきましては、具体的にどのような調査等を行ったのかということ、具体的にはちょっとよくわかりませんが、いろんな調査方法等を含めまして調査研究をしながら、そのような対応をしてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今の答弁で大変気になったんですが、今後そのような事例があればというお話をされます。これは現実には起こっているんですよ。現実のこの事件には目をつぶって、そして、これから起こるかもしれないときには考えますよということになるんですか。今のこの不可解な入札の結果について、なぜ検証されようとはしないんですか。

これは課長さん、このペーパーお持ちですね。見ていただいていると思います。入札を直接担当されたんやから。これらがね、ほかの事業者がすっぽり全部、予定価格を超えてしもうて、そうでないところは全部辞退してですよ、1社だけが高値で落札できる。こんなんが2回も続いているんです。調査していただく必要があるのではないですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

おっしゃっていただきましたその総合福祉センターの入札、及び中学校の給食棟の入札の落札率が高いというところにつきましては、結果としてそのようなことがあったということの事実はあるかと思っております。つきましては、先ほど申し上げましたように、そういった高い落札率の入札結果を踏まえての調査を具体的にどのような手法で行ったのかというようなノウハウは、今現在ちょっと正直申し上げまして持ってはございません。そのような形で、先ほども言いましたけども、調査の手段、方法等々を、研究のほうをさせていただきながら、そのような対応をしてまいりたいというところで思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のご回答では理解できませんからね。問題は、本当に調査、調査と言うてはるけどね、どこまでできるか。私ら、このところ働く人たちの給料が上がったというてね、クリーンセンターを含めて、また、いろんな人件費を引き上げて渡すようなことをしている。この問題も今度の委員会でお話しさせていただきました。で、調査してくださいと言うたんですよ。ほかのところの実態も示してね。でも、でけへんと言うんです。

だから、原田公室長さん、ちょっとお聞きしたいんですけどね、調査はしていただきたいと思います。ただ、なかなか難しいだろうというように思ってるんですよ。だから、一番有効な対策は何かというたら、他の市町村のように最低制限価格を事前公表する。そして、公正・公平な入札制度に戻していただく、これが一番簡潔明瞭な解決の方法だというふうに思っています。ほかにもっと明瞭な方法があったら教えていただきたいんですが、なければ、これはご検討いただくということはできますでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

先ほど、事前公表の是非というんですか、取り扱いについては、総務課長からご説明させていただいたとおりでということでございます。

それと、調査でございますけれども、先ほど総務課長も申し上げましたとおりで、これからのようなことについてしていくか考えていただきたいということで指示はさせていただいております。

それと、年間10件から二十数件、入札がございます。その中で2つ取り上げられていただいているわけでございますけれども、これにかかわらず入札におきましては、それぞれの情勢というのがあろうかと思えます。当然、需要と供給のバランスによって価格というのが上下するものと思えますし、また、社会状況によりまして、あるものは当然高くなったり安くなったりするというようなこともございますし、先ほどおっしゃられた中で、ちょっと私もどうかなと思うところは、7社あって2社が辞退と、当然2社は何らかの事情があったんでしょう。それと、4社が予定価格、それを結果的には超えたところにあるということでございますけれども、その場合におきましても、5社で競争をされたところの結果でございますので、その点についてはあくまでも入札の結果ということでございますので、それを、どういうんですかね、最終的な答えになったというところだと考え

ております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

二十数件ある中、たまたま2つというふうにおっしゃいましたけどね、この間の事業で東忠岡小学校の建てかえのやつを除いたら、忠岡の目ぼしい大きな事業というたら、この2つなんです。そうですね。だから、特別な事情のある仕事なんです。大きな仕事で仕事を請け負えば利益も上がる。そうした仕事の特徴的にあらわれた入札ですから、だから今申し上げているんでね、そんな20ほどある中のいろんなやつをまとめて、みそもくそも一緒にして聞いているわけではありません。特徴的な大きな仕事やから聞いているんですよ。

だから、私たちはね、こんなことを放置しておいていいのかというのが1つ。もう1つは、ちゃんとこういうことをさせないためには、ほかのところは当たり前やってる事前公表しかないのと違うかと思ってるんです。だから、ほかにもっといい方法があればご提案ください。私たちも賛成します。けど、ほかにも方法がないんやったらね、ほかは当たり前やっている方法を忠岡でも採用してください。そうすれば、こんなことは起こりません。その点ではいかがでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

先ほども申し上げましたとおり、入札の結果ということでございまして、それぞれの事業者が競争をしていただいた結果でございますので、それが最終的な答えになっているところでございます。ほかの方法と申しまししょうか、私どもも特に何かあるというふうには考えておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

入札の結果だということが結論であればね、今、公室長さんがおっしゃったように、これから同じようなことがあったら調査しますというふうに本会議で答えられました。答え

られましたけどね、入札の結果だということであれば、何をどう調査されるんですか。ちゃんと一貫して答えていただきたいんです。やっぱり調査するということは、こうした事態が起こればまずいから、それを正すために調査せないかんとってはるわけでしょう。それを、これそのものが入札の結果だ、何も問題はない、こういうふうな見解をとられたら、それこそ公正・公平な入札、そして競ってもらうことで忠岡町のお金を無駄に使わない、もっと住民のための暮らしのお金に回していける、そうした大事なお金を確保することもできる手段をみずからが手放してしまうことになるんです。

だから、無理をしない、無駄をしないというのが町政の基本だというように私ども何度も聞いてます。それやったら、こんな大きなところはね、やっぱりちゃんとメスを入れて正していただく。それも無理なこと言うてるのと違うんですよ。周りの市や町がやっていることを当たり前のようにしてください、このことをお願いしてるだけです。それ以上にいい方法があれば、別にそれにはこだわりません。現状が問題やから、せめて周りの市や町のところと同じように考え直していただけないかというのがお願いなんですよ。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今、いろいろとおっしゃっていただいておりますけれども、特段、今のところ調査をさせていくというところでございますけれども、今すぐにどういった形に変えていくとか、そういったことについては今のところ私として考えていないというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のところは考えていないということですけどね、早急に考えてください。そして、早く結論を出していただいて、お教えください。私たちは、それが本当に効果のあるやり方なのか、もっと私たちが提案しているやり方が効果のあるところなのか、これも比べて論議していきたいと思います。

これは別に公室長さんだけに申し上げているわけではありません。町長さんも含めて忠岡町全体で真剣にぜひこれはお考えいただいて、無駄なお金を使わないで、忠岡町の住民のためにもっと使える大きなところだというふうに思っていますので、ぜひこれは重ねてお願いをして、質問を終わりたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

(なし)

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

続きまして、討論に入りますので、理事者の方は退席をお願いします。採決の前には連絡をしますので、それまでお待ち願います。

(理事者：退席)

委員長（河野隆子議員）

各委員の意見集約に要する時間についてであります。どのくらいおとりしましょうか。

委員（杉原健士議員）

15分。

委員（三宅良矢議員）

10分。

委員長（河野隆子議員）

15分、10分。

委員（高迫千代司議員）

協力しましょう。30分から始めると。だから20分。

委員長（河野隆子議員）

7時半でよろしいですか。それでは、19時30分に再開しますので、よろしく願います。

(「午後7時06分」休憩)

委員長（河野隆子議員）

それでは、委員会を再開いたします。

(「午後7時30分」再開)

委員長（河野隆子議員）

議案第15号 平成29年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第20号 平成29年度忠岡町水道事業会計予算についてまで、一括して討論を行います。各委員の意見をお願いします。

松井委員。

委員（松井秀次議員）

平成29年度一般会計、各特別会計、水道企業会計予算について、自民党の松井の意見を申し上げます。

平成29年度の予算について、3日間にわたり十分審議させていただきました。地方消費税交付金等の一般財源収入が減となるなど、財源不足が見込まれることから、緊縮予算となっておりますが、選択と集中を心がけるとともに、新たに財政健全化策が盛り込まれた忠岡町みらい計画が確実に実行されることを期待します。

各予算に賛成いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、前田委員。

委員（前田長市議員）

平成29年度一般会計、各特別会計、水道企業会計予算について、公明党の意見を申し上げます。

10カ年の財政収支見通しの中で、29年度、30年度が最も厳しい財政であります。大きな税収の増が見込めない中で、収支のかじ取りは大変に難しいかと思えます。あとは歳出の削減しかありません。職員の人件費の削減に取り組み、大変ご苦労さまです。また、電気の自由化で電気代の削減にも1,200万取り組みました。今後、各事業の委託料の削減にも取り組んでいただきたい。

クリーンセンターの広域化も本年度中にめどをつけていかなければならない。こども園の民営化も頑張ってもらいたい。31年4月開園のためにも29年度が大事である。待機児ゼロを目指し、女性が働きやすい環境をつくってあげることが大事である。それにより本町の財政も少しはよくなってくると思う。

まだまだ財政状況が厳しいところではございますが、町長初め職員の皆様が鋭意努力されることを期待いたしまして、本予算に賛成いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

平成29年度本委員会の三宅良矢の意見を申し上げます。

まずは本予算に賛成いたします。

乳幼児期の子どもについては、認定こども園整備を初めとした成長環境整備の向上を着実に進めてください。

小中学校の子どもにつきましては、あすなろを初めとした学習環境の向上を順次拡大してください。

福祉施策につきましては、介護保険の総合事業のように批判的になっているような施策について、また、医療保険とともに今後より状況が厳しくなる中において、前向きな地域の力を活用できる事業へと変えていけるように視野を広げ意見を募り、特に共助の動き

に対しては有益な支援ができるように努力してください。

役場本庁及び議会に対しましては、まずは隗より始めよの精神で、節約節電の徹底、及び定期的な委託料・使用料の見直しや交渉、議会改革を行ってください。

財政厳しい中ですが、改善が見込まれるまでは職員皆様心を一にして相互合信じ相和し職務に当たられるよう願います。

最後に、4期目という長期政権に身命をぶつけていただき、新たな力を育てていただけると願い、町長のおっとこ前な指導力に期待いたします。

以上。

委員長（河野隆子議員）

次に、杉原委員。

委員（杉原健士議員）

平成29年度一般会計、各特別会計予算について意見を申し上げます。

新しいところでは、幼保一元化のことも出てきています。総括質疑では入札のお話もありました。私も、指名委員会または入札の方法については、異論があるところではございます。

忠岡町の将来のために、住み続けたい街、住んでみたい街にするには、若者のニーズに合った街づくり、その中には保険料の中学生までの無償化、または待機児童ゼロなどコンパクトな街にしかできない施策をどんどん出して、近隣市町から「忠岡町でなければ」と言われるような町政運営を期待いたします。

平成29年度予算には賛成いたします。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

忠岡町の2017年度の予算案について、日本共産党の議員団の意見を申し上げます。

2017年度の国家予算案の一般会計予算の総額は、2016年度当初に比べて0.8%増の97兆4,547億円で、5年連続で過去最大となりました。しかし、内容は「アベノミクス」と「消費税頼み」路線の行き詰まりのしわ寄せを国民に押しつけるとともに、軍拡推進の道を暴走する、安倍内閣の強権的な姿勢を象徴する予算案となっています。

安倍政権のもとで、大企業の経常利益は1.5倍近くにふえ、内部留保は過去最高の386兆円に達し、株主への配当金は1.8倍近くにふえています。一方、パートを含めた全労働者の平均賃金は、安倍政権になってから、名目賃金が月額約2,000円しかふえ

ておらず、物価上昇を差し引いた実質賃金は月1万5,000円も減っております。年収にすると18万円も減ったこととなります。安倍首相は、大企業がもうけを上げれば、いずれは家計に回ってくると言い続けてきましたが、史上最高の利益を上げる一方で、働く人たちの実質賃金は4年連続でマイナス、非正規社員はふえましたが、正社員は3年で23万人減り、経済の6割を占める家計の消費はマイナスが続き、家計には回ってきませんでした。アベノミクスによる不況に陥っています。

また、安倍首相は、「影響は一時的」として消費税率8%へ増税を強行しましたが、2年が経過しても消費が落ち込み、安倍首相も「予想以上に消費が落ち込み、長引いているのは事実」と見通しの誤りを認めています。

そして、「異次元の金融緩和」により、円安と株高が急速に進み、富裕層や大企業には巨額の富が転がり込みましたが、肝心の实体经济にはつながらず、国民には円安による物価高だけが押しつけられ、これらを見ても、アベノミクスの破綻は明瞭です。そのため、安倍首相は、ことし4月に予定していた消費税率の10%への引き上げを2019年まで2年半、延期せざるを得ませんでした。そのような中でも、戦争する国づくりに向けて、軍事費は「聖域」として、2年連続で5兆円を超え、3年連続で史上最高を更新しました。大企業応援のため、大型公共事業予算が増加し、リニア新幹線に財政投融资の追加資金、大企業への減税は、2年連続の法人税の税率引き下げ、復興特別法人税の廃止とあわせ4兆円もの減税が引き続き行われ、研究開発減税など、大企業優遇税制が温存されています。

苦しい財政事情の中でも軍事費を突出させ、大企業応援を続けるこのしわ寄せで、社会保障を初めとした国民生活向けの予算が圧迫されています。安倍内閣の「骨太方針」に基づき、社会保障予算の「自然増」を毎年5,000億円程度に抑えられ、新年度の予算では1,400億円もの削減が行われました。そのため、後期高齢者医療の低所得者への保険料軽減措置が縮小され、保険料の負担増や、高齢者の医療費と介護保険利用料の自己負担限度額の引き上げなどが行われます。また、年金や児童扶養手当、被爆者手当の0.1%引き下げ、70歳から74歳の医療費窓口負担の2割負担が73歳まで拡大されます。消費税増税の増収分1.4兆円のうち、2.8兆円を社会保障の充実に充てるとしてきましたが、既存の社会保障予算の置きかえ、振りかえだけにすぎません。

地方財政への影響は、地方税と地方譲与税が増額を見込んでいるため、地方交付税と実質的な地方交付税である臨時財政対策債の合計は1,133億円の減額となりました。地方交付税制度では、制度をゆがめる2つのことが持ち込まれ、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」では、「成果」による算定が持ち込まれました。もう一つは、昨年度から導入された「トップランナー方式」で、交付税額の算定には標準的な経費水準をもとに算定すべきですが、少ない経費で事業を行っている自治体、トップランナーの経費水準で算定するというもので、これは地方交付税削減が狙いであり、自治体間の格差を是正

し、全ての自治体が標準的なサービスが行えるようにする地方交付税制度に戻すべきであります。

このような状況下で組まれました本町予算案を見てまいりますと、財政調整基金を全て取り崩しても、なお財源不足となっています。ご苦勞のほどはよくわかります。

しかし、国による社会保障の切り下げは住民に大きな影響を及ぼし、この先も負担増を求め続けます。地方の財源である地方交付税にトップランナー方式や成果主義を持ち込み、削減まで図っていることも承知をいたしております。

本来であれば、忠岡町は住民の暮らしを守る地方自治体の役割を発揮すべきときだと思われませんが、国の誘導と悪い制度のもと、忠岡保育所と忠岡幼稚園が民営化のこども園にされようとしています。しかし、4月から民営化に走るのではなく、住民のコンセンサスを得る、議会にもちゃんとした説明をする、そうした努力をしていただきたいと思いません。和田町長さんは13年前に住民運動から誕生された方であるだけに、住民の声を大事にと強く願っております。

また、保育所の待機児ゼロのために緊急に正職員の採用で対応していただき、忠岡は待機児はゼロだと、こういうこれまで続けてきた施策を守っていただきたいと思えます。

98.9%の高い入札は、最低制限価格の事前公表などで直ちに改善され、談合防止策を講じられることを求めます。

委託料の見直しも常に取り組み、行政のむだはないのか、点検をしてください。

個人情報漏えいやプライバシー侵害の個人番号は広げないでください。

子育て支援に大事な医療費助成の年齢を最低中学校卒業まで引き上げられること、また高い上下水道や国保・介護保険を引き下げてください。

このような問題の解決を求めますが、新年度の予算として、遅きになった感がありますが、新電力の導入で電気代を引き下げることや、東忠岡小学校の教室にエアコンを設置して、2学期から子どもたちが使えるようにされること、両小学校体育館の非構造部材の耐震化の工事、文化会館の防災・非構造部材の耐震化が図られ、就学援助金では入学準備金の前倒し支給にも取り組まれます。ブックスタートにも取り組まれることも明らかになりました。

また、あすなろ塾の中学校への拡充や災害時の食糧の備蓄、中小企業の融資の利子補給制度、英語教育の推進や漁業の振興、子どもの安全活動などにも取り組まれています。

以上の点を考慮して、2017年度予算案には賛成をいたします。

委員長（河野隆子議員）

どうもありがとうございました。

以上で討論を終結いたします。

採決の前に、理事者の入場をお願いしますので、今しばらくお待ちください。

（理事者：入場）

委員長（河野隆子議員）

議案第15号 平成29年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第20号 平成29年度忠岡町水道事業会計予算についてまで、6件一括して採決いたします。

議案第15号から議案第20号までの予算を、可とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長（河野隆子議員）

全会一致であります。

よって、本予算審査特別委員会に付託されました議案第15号 平成29年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第20号 平成29年度忠岡町水道事業会計予算についてまで、本委員会としましては、原案のとおり可決することに決しました。

ただいま採決しました内容につきましては、3月27日の最終日において委員長報告をいたします。

委員長（河野隆子議員）

閉会に当たり、町長よりご挨拶をいただきます。

町長（和田吉衛町長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

ただいまご可決をいただき、ありがとうございました。

新年度が始まるわけですから、そこでご議論をいただいたわけですが、いろいろな事業の広域化、こども園の設立などなど、前へ前へと進めていきたいと思っておりますので、議会の皆さん方のご審議、ご同意を得て、前進したく思っております。私としましては、本町の未来を開くと、開いていこうという意味で、持続可能な忠岡町をつくっていききたいということで提案していますので、ご理解を賜りたいと、こういうように思う次第でございます。

長時間というんですか、3日間もかけてご審議いただきましたこと、まことにありがとうございました。

委員長（河野隆子議員）

どうもありがとうございました。

委員の皆様方には、3日間にわたり慎重にご審査いただきまして、ありがとうございました。

平成29年度予算審査特別委員会の委員各位には、審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者・職員の皆様方には29年度予算の執行に当たり、本委員会で指摘

のありましたことを念頭にお取り組みいただきますようお願い申し上げ、本委員会を閉会いたします。

皆さん大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(「午後7時54分」閉会)

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年3月15日

予算審査特別委員長 河野隆子

予算審査特別委員 三宅良矢

予算審査特別委員 松井秀次